

お知らせ

長らくご利用いただいていたのですが、

- ・最近利用が少ないこと
- ・コメント spam が多いこと

から、BBS の運用を停止することにしました。(コメントも付けられないようにしました。) ありがとうございました。

なお、下記はアーカイブとして残しておきます。

はじめに

- ・万人がみるものですから、言葉使いは気をつけて。
- ・職場・学校などからアクセスしているひとは、職場・学校のネットワークの管理者にアクセスしていることがばれています。そのことを理解しておいてね。
- ・適切な引用を心がけて下さい。全文引用のあと簡単な感想、では「公正な慣行」に一致するでしょうか？ cf. [引用 - Wikipedia](#)
- ・管理者が不適切とおもった投稿は、理由を開示せずに削除することがあります。

BBS

警察の雇用の規定について - 匿名希望 (2006 年 06 月 08 日 18 時 00 分 17 秒)

愛媛県警の捜査費不正支出が明るみにでたのは、大変良いことだと思っています。告発者は何故内部の告発をしたのでしょうか？

数年前、聞いた話で真相は確かめていませんが、松山市消防局で起こった事件がきっかけになったのではと思えてなりません。

もし警察官の家族が、新聞記事に載るような事があれば、社会通念上退職していたのではなかったのでしょうか？ それを無視して退職しなかったため、職場で冷たくされたあげくの告発でなければ、名誉棄損は取り下げた方が良いのではないのでしょうか？

- ・仙波さんは名誉毀損の裁判をしていないと理解しております。2005/2/10 報復的な人事異動の処分を受けた事に対する国家賠償請求訴訟 2005/2/23 報復的な人事異動の処分を受けた事に対する人事委員会への不服申立 2005/3/24 未払い警乗手当を支払うよう提訴 <http://www7.enjoy.ne.jp/~j.depp.seven/keika.html> - 全国オンブズ 内田 (2006 年 06 月 09 日 09 時 48 分 00 秒)
- ・仙波さんがどうして告発したのかは本人に聞かないと分かりませんが、人事委員会への不服申立書によれば、昭和 48 年 7 月にすでに偽造領収書作成を依頼され、拒否していると述べています。また、昭和 55 年 7 月には、学科試験はよいが、偽造領収書作成していないため試験に合格できない旨上司に言われたと述べています。 <http://www.ombudsman.jp/policedata/senbafufuku.pdf> - 全国オンブズ 内田 (2006 年 06 月 09 日 09 時 48 分 00 秒)
- ・悪いのは、報復人事を行った愛媛県警察であり、非難するのであれば、愛媛県警察に対して行うべきです。警察が報復人事をやるから、不正があっても告発しにくい体質になります。道州制を議論すると同時に、警察組織のスリム化、透明化等を実行するべきです。 - 悪いのは愛媛県警察 (2006 年 06 月 10 日 19 時 30 分 54 秒)

月支出総額を初公開 県警 鑑識課の捜査報償費 - 読者 (2006 年 06 月 04 日 19 時 57 分 46 秒)

県警は三十一日、おおいた市民オンブズマンが開示請求していた二〇〇五年度の県警警備一課と鑑識課の捜査費（国費）と捜査報償費（県費）に関する文書を公開した。支出項目はいずれも非公開。鑑識課の捜査報償費について月ごとの支出総額を初めて明らかにしたが、警備一課の捜査費は従来通り、年間合計だけだった。

文書によると、一年間の警備一課の捜査費は千七十六万一千七百八十一円（前年度九百万九千三百六十四円）、鑑識課の捜査報償費は一万二千百四十一円（同三千四百三十八円）だった。

オンブズマンは〇〇年度から〇四年度までの両費が減少している実態について「極端な減額は過去の支出が違法・不当だったことを表している」として、〇四年度の支出を基準に〇〇—〇三年度、〇五年度の支出を基準に〇〇—〇四年度までの差額を返還するよう求める住民監査を六月中にも請求する。

オンブズマンの永井敬三事務局長は「捜査報償費について鑑識課は毎月の支出を公開し、警備一課は非公開。原則公開の制度を十分理解しているとは思えない。今回得られた情報や内部告発情報を加えて監査請求をしたい。受理してもらい、実質的な監査をしてほしい」と話している。

以上、平成18年6月1日の大分合同新聞朝刊の記事からです。

大分県警察の捜査費疑惑が深まります。

- ・ どうして不正支出に関与した警察職員が懲戒免職処分にされないのか不思議です。 - マリナママ (2006 年 06 月 21 日 21 時 45 分 26 秒)
- ・ そもそもどこの警察署の誰が偽の領収書を書いて捜査費を不正に支出したのかが具体的にわかっているのに、大分県警察は言い逃れをするなんて税金を違法に使用して開き直っているのと同じです。私は、大分県日出警察署で平成15年度に刑事の「たばた」たちが偽の領収書をさんざん書いて多額の捜査費を支出させたと言ったはずです。 - 某警察署主事 (2006 年 06 月 24 日 19 時 31 分 50 秒)
- ・ 平成16年12月23日の大分合同新聞には「佐伯署またまた不祥事」というタイトルで、警察官が強制わいせつなどをした大分県警察の不祥事が掲載されていました。この件についても佐伯警察署長は「コメントできない」として有耶無耶にしました。これを民間人が起こしたら逮捕・拘留・起訴されるのに、警察だからといって懲戒免職にもならないなんて許せません。大分県警察の捜査費疑惑についても「不正は確認できなかった」として不誠実な態度をとる大分県警察を野放しにしている日本の世の中もどうかしています。 - 孝志 (2006 年 06 月 24 日 20 時 27 分 59 秒)
- ・ 大分県警察の捜査費疑惑については、多くの県民が不信感を抱いています。とりわけ、昨年の大分県警察の捜査費の不正使用疑惑について、大分県警察がうやむやの内に終止させたことは、さらにこの感情を増幅させる結果となりました。私たちは、捜査費をガラス張りにさせ、不正な支出を排除し、国民が納得して収められる税金をめざします。また、大分県警察に対しても使途の明確化を求めています。特に、大分県日出警察署や警視庁荒川警察署など、具体的にどこの警察署の誰が不正に関与したのか告発があったことについては、該当する警察署に説明していただきます。 - 捜査費の使途を明確化させること (2006 年 07 月 23 日 13 時 34 分 10 秒)

駐禁取り締まり委託先36法人に警察OB 14法人新規 - 名無しさん (2006 年 06 月 01 日 14 時 24 分 05 秒)

from asahi.com <http://www.asahi.com/national/update/0531/TKY200605300525.html>

オンブズマンの取り組み - 一主婦 (2006 年 05 月 16 日 18 時 49 分 05 秒)

県警の捜査費問題で、おおいた市民オンブズマンは十五日、県警に警備一課と鑑識課が二〇〇五年度に支出した捜査費（国費）と捜査報償費（県費）に関する文書を公開するよう請求した。

オンブズマンは〇〇年度から〇四年度までの両費が減少している実態を「極端な減額は過去の支出が違法・不当だったことを表している」として、〇四年度の支出を基準に〇〇―〇三年度までの差額を返還するよう求める住民監査請求書を昨年九月、県監査委員に提出。しかし「具体性がない」などの理由で却下された。

〇五年度の支出が公開されれば、オンブズマンは同年度の支出を基準に〇〇―〇四年度までの差額を返還するよう求める住民監査を請求する。

オンブズマンの永井敬三事務局長は「今回の請求で開示された情報に内部告発情報などを加えて再度、監査請求する。受理してもらい、実質的な監査をしてほしい」と話している。

以上、平成18年5月16日付大分合同新聞朝刊の記事からです。大分県警察では、日出警察署等の現場の警察署でも不正経理の情報があるので、監査を行うべきです。

不誠実な人間のみで構成されている日本の独裁的な警察組織 - 新聞記事より (2006年05月07日13時28分42秒)

県議選を巡る公選法違反事件の捜査で、志布志市の農業浜野博さん（67）だけでなく妻の栄子さん（64）も、県警から架空の自白を強要され、調書を取られていたことがわかった。執拗に迫られ衰弱していた母の姿に「このままでは殺されてしまう」と、捜査員の言うことに従うことにした長男（45）が初めて、思いを語った。

「警察は事件や災害があれば、国民を守ってくれると信じていたが、人を陥れる悪魔のような機関だ。あの日から思うようになった」

長男は、同市内で両親と別居して自営業を営む。長男によると、03年4月中旬から母を任意で取り調べた警部補に対し、「こういう状況が続くのなら母親は死んでしまう。血管が切れたらどうするんですか」と何度も抗議した。栄子さんが点滴を受けにいった市内の病院の駐車場や、衰弱して長男の自宅で休んでいるときに弟たちを含めた家族の前でも言ったという。

家族は栄子さんの体調を優先し、最後は「もうじゃあ、そういうふうにして下さい」と言わざるを得なかったという。

長男は「この春の県議会で、（当時の）県警本部長は強要はなかったと言った。しかし、警部補と私たちのやりとりのことを知っているのか。本部長には現場を見ているかと言いたい」と強い調子で話した。

これは、平成18年5月7日の朝日新聞（朝刊）の記事にあったものです。

このように、警察は不祥事があっても自分たちの過ちを認めることはない不誠実な人間ばかりで構成されている組織なので、不正支出等があったとしても認めるとはどうい思えません。成立に向けて議論されている共謀罪についても、その立件における判断が警察に任されては世の中が恐ろしくなるばかりです。これ以上警察に独裁制を持たせることのないような世の中にするためにも、警察の不正支出については引き続き監査請求を行っていただきたいものです。

- ・ 鹿児島県警察による違法捜査について、県警は認めていないのは、不正経理を指摘されて

も認めない可能性が高いです。警察を強制捜査できる法整備が必要です。 - 意見 (2006 年 05 月 13 日 17 時 52 分 19 秒)

大分県警察の捜査費疑惑 - 某警察署主事 (2006 年 04 月 29 日 12 時 37 分 15 秒)

県警捜査費文書の非公開妥当だが… 県情報審査会付帯意見で警鐘

おおいた・市民オンブズマンが県警警備一課の旅費や捜査費に関する文書のほとんどを非公開としたのは不当一などとして開かれていた県情報公開・個人情報保護審査会は二十六日、「犯罪捜査情報を理由に一律に非公開とする傾向がある。個別に検証して判断すべきだ」とした意見を付けた答申書を県公安委員会に提出した。捜査費を非公開とした判断については妥当としたが、付帯意見で県警の非公開体質に警鐘を鳴らした。

審査会は公開すべきと判断したのは決裁者の印影だけにとどまり、金額、日付、内容などの非公開は妥当とした。しかし、付帯意見で一律非公開の傾向を指摘した上で「非公開情報の範囲を必要最小限にし、原則公開の運用を望む」と求めた。さらに「一定期間が過ぎれば、事件捜査への支障の有無を個別に検証して公開・非公開を判断すべきだ」とした。

オンブズマンは昨年六月、警備一課の旅費や捜査費の関連文書を情報公開請求。県公安委は調査対象となった捜査員の氏名、支払日、支払い目的などを「今後の捜査に支障を及ぼす」などとして非公開とした。

オンブズマンは「支払日や支払金額といった、具体的な捜査と関係ない部分まで不開示とする理由はない」などと主張し、昨年十月、県公安委に審査請求（不服申し立て）。県公安委は審査会に諮問した。

オンブズマンの永井敬三事務局長は「付帯意見で求めた原則公開は評価できるが、警備一課に関しては大半が非公開。これでは捜査費疑惑を検証できず、県民感情としても全く理解できない」とした。県警広報課は「答申内容を県公安委で審議し、採決する手続きを踏んでいく」とコメントした。

大分県警の捜査費疑惑

1999年度から2000年度までの間、県警警備一課で捜査協力者に渡す捜査費の支払い精算書に、実際に渡した額より多い額を記入したり、名前や額は記入しているが、捜査協力者に渡さなかった一と県議会などで指摘された。県警は調査チームを編成し、捜査員らから聞き取り調査をしたが、不正は確認されなかった一としている。

以上、2006年4月27日の大分合同新聞朝刊による記事です。

- ・どこの警察署の誰が偽の領収書を書いて捜査費を不正に受け取ったのかなどの具体的な情報が複数あるにも関わらず、大分県警察捜査費文書を公開しないことは、おかしいとしか言いようがありません。 - 意見人 (2006 年 04 月 30 日 10 時 47 分 51 秒)
- ・平成15年度には、大分県日出警察署交通課の玉衛たちが、真子署長らの命令で偽の領収書をさんざん作成して不正流用していたので、きちんと返納させなければなりません。 - 某警察署主事 (2006 年 07 月 17 日 16 時 23 分 14 秒)

共謀罪新設反対訴える 市民の会 - 一女性 (2006 年 04 月 23 日 16 時 14 分 19 秒)

)

「共謀罪新設に反対する市民の会・おおいた」(諫山二郎代表)は二十二日、大分市中心部で反対を訴えるビラを配り、署名も呼び掛けた。

共謀罪は組織的犯罪処罰法案に盛り込まれている。殺人や監禁といった重大犯罪について、話し合いをただけでも摘発できる。今国会で審議している。日本弁護士連合会などが法案反対を表明している。諫山さんは「今国会での成立を目指しているのは明らか。人権を脅かす法案にみんなで反対していきたい」と話した。

以上、平成18年4月23日大分合同新聞朝刊による記事です。

このように、警察は不正経理疑惑について議論した者まで逮捕しようとする法案を成立させる意図があります。警察の不正経理を防止するためにも、共謀罪に反対しましょう。

- ・日出や中央署のような事があるのにこの様な法律が決まったら大変危険ですね - 不祥事なくせ (2006年04月28日17時41分22秒)
- ・大分県日出警察署は不正経理等の不祥事の総合商社なので、粘り強く監査請求しましょう。 - 日出警察署の天敵 (2006年05月02日21時09分25秒)

福岡県警察や大分県警察の不正経理疑惑 - 一市民 (2006年04月23日13時50分31秒)

福岡県警察の現場の刑事や警察官たちが、架空領収書などで不正に金を受け取っていること、大分県警察の捜査費疑惑について、至急監査請求するよう求めます。

- ・福岡県警察の現場の警察官は、博多どんたくパレードの警備に動員されているにも関わらず、ビールなどを飲んで酔っ払って大騒ぎしています。これは、どんたくの警備という名目で、福岡県警察の警察官が税金を使って昼間から宴会をしているのと同じことです。さらに、ビールなどのアルコールを飲んだ後にパトカーなどを飲酒運転しています。このような警察官であれば、不正経理をやっても不思議ではありません。 - 目撃者 (2006年05月04日16時58分07秒)
- ・福岡県警察は不正経理が今でも続いている可能性が高いので、引き続き監査請求を行う必要があります。 - 意見 (2006年05月13日17時50分53秒)

県警に協力したら、暴言吐かれました - 大分中央交番の問題 (2006年04月22日16時24分01秒)

この掲示板では、日出警察署での問題が指摘されていましたが

その声が県警には届いてなかったようですね。

日出警察署ではないですが、私も大変不愉快なめにありました。以下にその時の事を書きます。

＊2006年4月18日盗難自転車ではないか？と思われる自転車があり通報した。処理にあたったのは大分中央交番である。中央交番の警官2名が対応した。この事案に関して中央交番に行った時の事である。交番には自転車の件で対応した警官以外に2名の警官がいた。盗難自転車の件について対応した警官と話していると、突然一人の警官が

「なんか！その口の利き方は！」「誰にいいよんのか！」「警察を疑っているのか？」と暴言を吐い

てきた。この警官は佐藤裕治巡査長である。

即座に抗議。名前を確認しようとする、言う必要が無い、と言わなかった。問題の警官が佐藤裕治巡査長である、というのは後日、地域課の責任者に確認した。

佐藤巡査長は、自転車の件には関係ない。関係が無いのに横から暴言を吐いてきたのだ。自転車の件で対応した警官の一人は、迷惑行為について話をした事のある警官、もう一人は婦人警官と言う事もあり話しやすく、問題無く話をしていたので突然横からの暴言には大変驚いた。どうも自転車の件を扱った警官の名前を確認したのが気にいらなかったようである。佐藤巡査長の事を聞いたわけでもないのに。県民は職務質問等で氏名だけでなく現住所、職業、年齢、本籍等、個人情報晒すのだよそれなのに自分達は名前すら名乗るのも不愉快なのか？と。

この交番はカウンター越しに警官と話すようになっている。この時、カウンターを塞ぐように自分の通報した件とは別の自転車が置かれていた。交番を訪れた人にとっては大変こまった状況だ。交番にくる人を拒んでいるかのような状態である。佐藤巡査長に、暴言吐いて絡んできたりするより、こういった事をキチンとしてはどうか？と言うと「忙しくてやってられるか！！」と返してきた。

ちなみにこの交番、全日空ホテルの下にある。また竹町商店街の入り口にも面している。自分が交番にいた時に「私は大分の者ではないので、この辺の地理はよくわかりません」と言いながら道を尋ねに来た人があった。こういった人に対応する時には佐藤巡査長も石川所長も同じ県警の顔としての対応となる。この交番に道を尋ねに立ち寄ったり、被害届け等の所用で立ち寄り不愉快な思いをした人がいない事を願う。

＊佐藤巡査長の件に関して、中央交番の石川所長、中央警察署地域課長安部課長に苦情を言った。

大分県警は少ない人員でやっているので大変であると県警の人は言う。それでは、県民が協力できる事は協力しよう、と。県民の協力に対して県警からは暴言が返ってくるとはどういう事か、と。こういった事があると、県警の人も県民からの協力が得にくくなったりして迷惑するだろう。自分としては、佐藤巡査長のような人には辞めてもらいたい、と率直な話をした。

安部課長は、厳重に指導するので、私に免じて今回は・・・と言う事であったが監察の方では厳しい対応をするのでしょうか？去年暮れには県警本部の現職による飲酒当て逃げという信じられないような不祥事があった。再発防止や綱紀粛正に真剣に取り組んでいると言うなら今回のような問題は厳しく対応して当然であろう。こういった問題を見落としたり、軽く扱ったりすればやがて大きな不祥事へとつながるのは明らかであろう。

- ・日出警察署で自白の強要が発覚しても、大分県警察本部は「あったのか、なかったのかもコメントできない」などと言ってとぼけていたので、大分県警察の人間の次元の低さがわかります。昨年の捜査費疑惑についてもウヤムヤになったままなので、大分県警察はつばしましょう。 - 匿名 (2006 年 04 月 22 日 18 時 18 分 16 秒)

愛媛県警が架空捜査報告書 - (2006 年 04 月 04 日 16 時 34 分 21 秒)

愛媛県警が架空捜査報告書 ウィニーで流出

2006 年 04 月 04 日 06 時 39 分

愛媛県警捜査1課の男性警部（42）の私有パソコンからファイル交換ソフト「ウィニー」を介して捜査情報などがインターネット上に流れた問題で、流出した捜査報告書の中で02年に未解決殺人事件の情報を提供して謝礼を受け取ったと記載された住民2人が、県警から事情をまったく聴かれていなかったことが3日、関係者の証言で分かった。捜査報告書通りに捜査報償費が支払われていれば、実態のない捜査報告書に基づいて公費を支出していたことになる。

asahi.com より

- ・[LJの記事](#)。今回わかったことの要点は、[このとおり](#)。 - み (2006年04月05日01時05分55秒)
- ・あと、[もと記事](#)。 - み (2006年04月05日01時19分05秒)

なおも続く福岡県警察の不正支出 - 一女性 (2006年04月02日13時57分31秒)

昨年から今年にかけて、私は福岡市の某結婚紹介業者主催のお見合いパーティーに参加し、複数の福岡県警察の警察官や刑事たちも参加していて話をしました。すると、彼らは「俺たちは基本給や諸手当以外に、領収書を提示するなどによって捜査費等の予算から多額の金をもらえるんだ。多い時には一人当たり月に約70万円もらえるんだぞ。いいだろう。」などと自慢げに話をしていました。これを聞いて非常に憤りを感じると同時に、福岡県警察の不正支出は今でも続いていると思いました。きちんと調査を行うべきです。

- ・警察の不正経理は警察幹部のみならず、現場の警察官や刑事たちも含めた組織ぐるみによる不祥事です。特に福岡県警察や宮崎県警察、太分県警察などの九州の警察職員のモラルは非常に低く、不正経理の疑惑は強まるばかりです。 - 匿名希望 (2006年04月02日19時47分09秒)
- ・これだけ不正支出のことがいわれたあとに、こんな話をする警察官や刑事がほんとうにいるのかね。 - み (2006年04月04日23時47分08秒)
- ・福岡県警察の不正支出が指摘されたことは、警察幹部がやったことのみであって、現場の刑事や警察官による不正支出は発覚していません。現場の警察官や刑事たちがやったとされる不正支出に関しては、これから調査を行う必要があると思います。 - 通りがかり (2006年04月06日20時16分10秒)
- ・警察官や刑事たちの中には、不正流用で得たお金を自慢げに話す人がたくさんいます。責任は幹部職員がとってくれるからといって、現場の警察職員は無責任な不正流用を今でも続けているようです。 - 一女性 (2006年04月08日17時18分46秒)
- ・九州の警察職員や県職員は次元が低い人間が多いので、早く道州制を実現させて、組織のリストラが必要です。そうすれば、不正経理もなくなっていくはずです。来年の県知事選挙や県議会議員選挙では道州制や警察の不正経理の解決に取り組むと公約する候補者を出しましょう。 - 改革 (2006年04月09日20時06分11秒)
- ・福岡県警察の不正経理疑惑については、現場の警察官も含めて再び調査する必要があります。 - 匿名 (2006年04月22日18時19分35秒)

警察組織のいびつな体質 - 某警察署主任 (2006年03月26日14時28分38秒)

今、日本の言論が、大きな岐路を迎えようとしている。そして、多くの国民はそのことに気づいていない…。サンプロはそうした思いのもと、3回シリーズの特集で、日本の「言論」が置かれた危機的状況を伝えて行く。

その第1弾が、「ビラ配り逮捕と公安警察」。ここ1、2年、政治的な主張を書いたビラを入れただけで「住居侵入」として逮捕され、75日間、23日間など長期間にわたり警察に拘置されるという事件が相次いで起きている。なぜこうした事態が続いているのか？

実は、このビラ入れ逮捕事件捜査は、警察内のある組織が主導していた。それは公安警察だ。共産党や右翼団体などを監視、調査する公安警察は、警察内では圧倒的なエリートとされてきたが、その実態はほとんど知られていない。

番組では公安警察が秘密裏に撮影した尾行ビデオを独占入手。そこから垣間見えた公安警察の初めて明かされる活動実態。そして公安警察60年の歴史から分析する、「ビラ配り逮捕」の狙いとは…。

下記のコメントで消去されたので、補足したものです。警視庁荒川警察署も、公安警察と同じ体質でしょう。

- ・警察が取調べで被疑者のプライバシーについてどれだけ明らかにしたかなどを査定する体質がおかしい。大分県日出警察署の体質そのものだ。そのくせに、大分県日出警察署の刑事生活安全課の田畑や交通課の玉衛たちは、平成15年度までに偽の領収書を多数作成して、捜査費を不正に支出していた。 - 告発(2006年03月30日13時28分46秒)
- ・私は平成4年の4月に、宮崎市の橘橋にある交番の巡査から暴行を受けて無理やりに交通違反をとられました。その巡査の名前は「中平」といいます。また、不正経理が発覚した福岡県警察の刑事からも暴行を受けたことがあります。その刑事は40歳位の太って大柄な警察職員で名前は「松尾」と言っていました。刑事たちは捜査中に暴行を加えたり、大声で怒鳴りつけたりして自白を強要するくせに、自分たちの不正経理に甘いとは絶対に許せません。 - 尚男(2006年04月01日19時47分06秒)

捜査報償費の悪用 - はじめ(2006年03月07日20時54分55秒)

地下鉄千代田線西日暮里駅の前後の駅などに、捜査報償費目当てに捏造の事件を他人になすりつけて荒稼ぎしている3人くらいの中年女性がいる。私は盗撮容疑を他人になすりつけて警察に逮捕させた現場を昨年7月に目撃した。これを知っていて捜査報償費を無駄使いする警視庁荒川警察署の刑事たちは何をしているのだ。以上、告発する。

- ・警察の捜査報償費を不正に稼ぐオバタリアンは結構いるものです。捜査報償費を不正に受け取ったおばさんたちがいたとしたら、至急返納させなければなりません。警視庁荒川警察署の捜査員たちに対して、実態調査を求めます。 - 納税者(2006年03月18日19時42分39秒)
- ・この捜査報償費の不正受給には、痴漢や盗撮の被害者役を担当する若い女性もいるようです。このグループの女性たちが、警察の不正支出に関与している疑いがあります。 - ひまわり(2006年03月25日14時48分56秒)
- ・今、日本の言論が、大きな岐路を迎えようとしている。以上、平成18年3月26日のテレビ朝日「サンデープロジェクト」で放送されたものです。警察は家宅捜索や供述をどれだけ詳しくとったかで出世するので、冤罪事件を作ります。警察自身の不正支出は隠蔽する馬鹿の塊なので、日本の警察組織は一旦解体させましょう。 - 某警察署主任(2006年03月26日14時27分05秒)
- ・これは、警察と一般市民の共謀による捜査報償費の不正支出です。もしかすると、地下鉄の駅係員も関与した犯行かもしれません。だから、日本の世の中は改善されないのです。 - 高知市民(2006年03月28日19時51分06秒)
- ・これは、警視庁荒川警察署へ監査請求すればわかるのではないですか。捜査報償費を不正に受け取った複数の中年女性がいたとしたら、この警察署を調査すればわかると思います。 - 通りががり(2006年04月21日23時13分36秒)
- ・捜査報償費は国民の貴重な税金から予算化されたものです。身勝手なオバサンたちや警察官たちに無駄使いさせてはいけません。決して有耶無耶にせず、返納させるまで書き込みましょう。 - 捜査費疑惑(2006年04月28日22時52分31秒)

最近違法改造の車が多すぎやないかな… - 通りすがりのものです(2006年02月28日18時26分31秒)

特に県北です。この前すごく改造してある車が私の前を無理やり割り込みしてきました…いったい警察はどんな取調べをしているのでしょうか？民間の工場も改造車と分かっているが平

気で通すなんて一般的には考えられません。車のことは何も知らないですが、最近マフラー交換してる車の爆音や、スポーツカーなどのあのスピードかなり恐怖に感じます。いっそのこと整備工場やディーラーの一斉捜査でもしてくれたらいいのに…高い税金取ってるのに警察は見てみぬ振りしてるし早くみんなまじめな車に乗りましょう！！

- ・突っ込みどころ満載なので書かせていただきます。改造といっても法律に準じていれば問題ありません。改造車に割り込みされたとのことですが、おそらく車高が低い車じゃないでしょうか？いくら低くても最低地上高が9 cmあればそれは問題ありませんよ。後マフラーに関しても規定値内であればいくら爆音と思っていても問題ありません。整備工場やディーラーでも車検のために持ち込まれた車では車検に通過するように規定値に戻すようにする旨を言われ、そうしない場合は車検をしてくれません。一斉捜査したところで爆音（と感じる）の車はいなくなりますよ。そして最も捕まえやすく罰金を取り立てやすい車の違反を警察が見てみぬふりなんてするはずが無いじゃないですか（笑）、幾度と無く自分を追い抜いた車が警察に止められたのを見ました（笑）。最後に、あなたの言うみんなが真面目な車になったところで割り込みしてくる人はしてきます。- 合法改造車（爆音）だけどゴールド免許ですが何か？（2006年04月14日05時10分41秒）
- ・上記の書き込み内容と、警察の不正支出との関連について説明してください。- 警察の不正支出との関連は？（2006年04月17日19時04分57秒）

警察に不祥事の原因となる権限を与えるべきではない - 鳥越さんのファン（2006年02月26日14時18分13秒）

平成18年2月23日の大分合同新聞（夕刊）によると、以下の記事があります。

「被害者実名で発表を」 県報道責任者会県警に要望書提出

犯罪被害者の実名を発表するか、匿名とするかを警察が判断するとの項目を盛り込んだ犯罪被害者等基本計画が昨年末に閣議決定されたことを受け、県内に取材拠点を置く新聞、放送、通信社（十三社）でつくる県報道責任者会は二十三日、鈴木章文県警本部長に原則的に実名で発表するよう要望した。

この問題について、日本新聞協会と民放連は既に、匿名発表では(1)被害者の取材が困難になる(2)警察に都合の悪いことが隠される恐れがある一などとし、「正確で客観的な報道で国民の知る権利に応える使命を果たすため、発表は実名でなければならない」との声明を出している。

要望書では、「実名発表は直ちに実名報道を意味しない。実名か匿名かを（報道機関が）自律的に判断し、生じる責任は正面から引き受ける」とした上で、「事件・事故報道の意味は、社会全体で悲しみや怒りを共有し、原因を考え、再発防止、根絶に取り組む点にある。安易な匿名発表に流れないよう強く要望する」としている。

大分市の県警本部には、森哲也・大分合同新聞取締役編集局長や河野正俊・大分放送取締役報道局長ら十人が訪れ、鈴木本部長に要望書を手渡した。鈴木本部長は「報道の重要性は認識している。これまで、匿名にする場合は理由を説明してきた。今後も信頼関係を築きながら、真摯（しんし）に対応していきたい」と答えたという。

以上、新聞記事によるものです。

警察に権限を与えると、不正支出などの悪用が増えるのは必至です。この権限を警察に与える前

に、警察の不正支出に関して各県警察と警察庁は国民に対して説明責任は果たす必要があります。警察の不正支出をウヤムヤにするようであれば、犯罪被害者の公表を決める権限を警察に与えるべきではありません。

大分県警察の捜査費疑惑について - 某警察署主事 (2006 年 02 月 25 日 20 時 16 分 58 秒)

県警捜査費疑惑 内部調査文書をインカメラ審査

大分市民オンブズマンが県警警備一課の捜査費疑惑に関する内部調査文書を公開するよう県公安委員会に不服申し立て（審査請求）したことを受け、県情報公開・個人情報保護審査会は二十二日、非公開部分を含めた関係文書を見て、公開すべきかを審理する「インカメラ審査」を県庁で実施した。

対象は県警が昨年、公開した文書。一九九九年度から二〇〇〇年度の間に、同課で捜査協力者に渡す捜査費について不正経理があったとする疑惑が浮上。県警は〇四年十月から三カ月かけて当時の職員らから聞き取り調査をし、報告書にまとめた。しかし、公開された文書はほとんど”黒塗り”で事実上の非公開だった。

審査会は非公開で行われた。委員五人が数十枚の対象文書を見たという。

審査会はオンブズマンや県警の意見などを参考に審議し、夏ごろには県公安委員会に答申したい一としている。

以上、2006年2月23日の大分合同新聞朝刊によるものです。

大分県警察の捜査費疑惑について、次回の大分県議会本会議でも議論しなければなりません。

愛知県警の件 - 名古屋市民オンブズマン 内田 (2006 年 02 月 22 日 19 時 23 分 32 秒)

2/21 付で愛知県警の3警察署に、平成13-16年度の捜査費書類を情報公開請求しました。

- ・3/20 づけで愛知県警の6警察署に、平成13-16年度の捜査費書類を情報公開請求しました。 - 名古屋市民オンブズマン 内田 (2006 年 03 月 22 日 19 時 46 分 25 秒)
- ・2/21 付で請求した愛知県警3警察署分をパソコンに打ち込みました。金額の上昇が認められましたが、それ以外は判読不能でした。 - 内田 (2006 年 04 月 05 日 18 時 50 分 54 秒)

密室での取調べと不正支出 - 一男性 (2006 年 02 月 12 日 10 時 22 分 11 秒)

今でも密室での取り調べには、無理な自白を強要する恐れがつきまとう。捜査当局は逮捕、勾留（こうりゅう）によって自白を得ようとする。否認すれば、裁判所は長期にわたって保釈を認めない現状がある。

裁判官が勾留請求を却下する率は1%にも満たず、捜査当局の言いなりではないのか、と指摘されている。判決までに被告が保釈される率は、70年代には50%を超えていたが、現在は10%台にまで下がっている。

日本の裁判所が、人権感覚を磨いていくには、横浜事件などを防げなかった過去に向き合って、謙虚に教訓をくむことが不可欠だ。再審の控訴審には、そうした姿勢を求めたい。

以上、2006年2月10日付朝日新聞朝刊の社説からです。

このように警察に密室での取調べを認めるなどの権限を与えると、違法捜査につながります。不正支出も捜査上の秘密を隠れ蓑にした悪質な詐欺行為です。警察組織に透明性をもたせなければなりません。大分県日出警察署や警視庁荒川警察署などで具体的に不正支出の情報があるのならば、警察は国民に対して説明責任を果たす必要があります。

警察の違法捜査と不正支出 - 警察反逆同盟 (2006 年 01 月 28 日 18 時 43 分 16 秒)

日弁連：容疑者の取り調べの録画・録音を要望

日本弁護士連合会は、警察や検察による容疑者の取り調べ状況を録画・録音する措置を試験的に実施するよう最高裁と法務省に要望した。事件数との兼ね合いなどから大阪府や福岡県での実施を求め、重大事件や少年事件などに限って2年間試行したうえで問題が生じるかどうか検証することを提案している。日弁連と最高裁、法務省の3者でつくる「刑事手続きの在り方等に関する協議会」で議論する。

取り調べでの録画・録音を巡っては、日弁連が「自白の強要などを防ぐために必要。実現しなければ、法廷で調書の任意性や信用性が争われて審理が長期化し、新たに導入される裁判員制度が機能しなくなる」と主張。一方、捜査関係者には「容疑者との信頼関係が築けず、自白が得られにくくなる」として反対する意見が根強い。【森本英彦】

毎日新聞 2006 年 1 月 25 日 22 時 51 分

警察は自分たちの不正支出に対しては何の捜査も行わず、国民には自白を強要します。警視庁荒川警察署のクロキ捜査員や大分県日出警察署のタバタ刑事たちは自白の強要や不正支出を実施した犯罪者です。

- ・ 警察自身が起こした不正経理などは隠蔽しておいて、自白強要を繰り返す警察官は追放する条例を制定しましょう。また、道州制実現を急がせて、警察幹部を減らし、不必要な警察官はリストラするべきです。 - 改革派 (2006 年 01 月 31 日 18 時 13 分 43 秒)
- ・ 優秀な公務員や警察官は、不正支出などを繰り返す警察署や役所の体質を変えさせるために自由に異動できるフリーエージェント制を導入し、組織改革を急ぐなどの新しい取り組みが必要と考えます。 - 警察官や地方公務員にフリーエージェント制を導入せよ (2006 年 02 月 20 日 22 時 44 分 50 秒)
- ・ 警察官を含めて公務員の採用試験に年齢制限を設けていることも、不正経理を隠蔽させるためです。各県人事委員会は経験豊富で正義感が強い人材が採用されることを嫌います。科学捜査研究所等の研究職員の選考試験などは、40歳位まで受験資格を認めるべきです。 - 採用試験制度 (2006 年 03 月 21 日 13 時 03 分 01 秒)

警察組織の透明化が必要 - 某警察署主事 (2006 年 01 月 28 日 13 時 57 分 16 秒)

幼児殺害無罪 自白頼り捜査の危うさ

愛知県豊川市で02年に起きた男児殺害事件で、名古屋地裁が元トラック運転手（38）に無罪を言い渡した。

捜査段階で自白したものの、公判では否認し続けた。物的証拠がないうえ、自白の内容もくるくる変わる。判決は、元運転手の疑いを完全にぬぐい去ることはできないが、「犯罪の証明がない」と結論づけた。裏付けが十分でないまま、有罪に持ち込めるとした捜査当局の判断が甘かったのだ。

深夜、ゲームセンターの駐車場に止められたワゴン車で独り寝ていた1歳10カ月の男児が行方不明になり、約4キロ離れた三河湾で水死体で見つかった。きわめて衝撃的な事件だった。

目撃情報や遺留品もなく、捜査は難航した。8カ月後、ようやく浮かんできたのが、以前から駐車場の車で寝泊まりしていた元運転手だった。

丸2日間、任意で事情聴取したところ、犯行を認めた。「泣き声がうるさいので、車で岸壁に運び、海に落とした」。この自供をもとに県警は元運転手の逮捕に踏み切った。

十分な物証や証言のないまま捜査を進めることもある。それでも凶器を捨てた場所など犯人しか知らない「秘密の暴露」となる供述をもとに新たな事実が見つかれば、有力な裏付けとなる。

ところが、捜査のなかでそうした補強材料は得られなかった。それどころではない。自白を細かくみると、内容が不自然に変わっている。

最初は「岸壁に立たせて背中を押した」だったのが、「バスケットボールを投げるようにして投げた」となった。

当時は干潮で岸壁の下は岩が露出し、そこに落ちたなら体に傷がつく可能性がある。だが遺体に損傷はない。その食い違いを避けようと供述を誘導した疑いさえ抱かせる。犯行後、駐車場に戻って寝ていたという供述も理解しがたい。

県警は逮捕前に元運転手の車を調べているが、男児の毛髪や指紋は見つかっていない。

検察には、起訴を見送って捜査を続ける選択肢もあった。たとえば、警察庁長官銃撃事件で東京地検は、「自分が撃った」と供述し、逮捕された元巡査長を嫌疑不十分で不起訴にしている。

弁護側が申請した心理鑑定によると、元運転手は弱い性格で、強い相手に迎合しやすい。多くの冤罪事件のような別件逮捕や長期勾留（こうりゅう）がなくとも、密室の取り調べで威圧され、その場しのぎの供述をしたことも考えられる。

朝日新聞は、取り調べをビデオに撮り、自白の強要がないか検証できるようにすべきだと主張してきた。それは密室捜査の弊害を減らし、供述の信用性の判定にも役立つはずだ。

この裁判は、もっぱら自白の任意性や信用性をめぐって2年半も続いた。裁判員制度が始まれば、一般市民が審理に加わる。分かりやすく迅速な裁判のためにも、ビデオでの記録は欠かせない。

これは、平成18年1月26日の朝日新聞の社説にあった記事です。

このように、警察の機密情報という口実で権限を与えると弊害が多くなり、不正支出の解明もできなくなります。警察組織に透明性を持たせる必要があります。

2つの事件から - 鳥越さんのファン (2006 年 01 月 22 日 13 時 12 分 43 秒)

平成15年2月2日のテレビ番組「ザ・スクープスペシャル」において、ジャーナリストの鳥越俊太郎さんから以下の2つの事件が告発されました。

<特集1> 検証！少年10人「えん罪」事件

2001年9月、静岡県御殿場市で少女にわいせつな行為を働いたとして10人の少年たちが逮捕された。警察の捜査や少年審判は「被害者」の主張どおりの「ストーリー」で進行、少年たちは少年院や拘置所に送られたが全員がえん罪を主張している。「僕たちはなにもやっていないのに警察から自白を強要された」「無実を勝ち取るまで僕たちは闘う、絶対にあきらめない」。そして取材の結果、意外な新事実が次々と浮かびあがった・・・。

●取材室という密室でおこなわれた警察の誘導尋問、暴力●事件当日、少年たちにアリバイがあること●携帯電話の記録が語る真実一何と被害者とされる少女は全く別の場所にいた！

しかし、その後少年たちの裁判は前代未聞の信じられない展開に……。なぜ、少年たちは長期間拘束され続け、親との接見さえ禁止されたのか？さらに退学・留年・進学断念・・・少年たちの青春は警察によって奪われた！

<特集2> 「告発！大分県警調書改ざん疑惑」

1996年大分県佐伯市の国道交差点でその事故は起こった。過失として処理しようとする警察に対し、不審に思った家族が事故の再検証を依頼すると、警察はこう言い放ったという。「地球はまわっている。3日もたてば証拠もなくなる！」しかし、調書類を閲覧した家族はがく然とする。なんと、事故当日に撮影したとされる実況見分写真に“ありえないもの”が写っていたのだ！「そのうえ、調書の中身はウソばかり、組織ぐるみででっちあげが行われた」。家族は独自に目撃者を捜し出し、事故が「ひき逃げ」であったことを確信する。さらに「ひき逃げ」したされる人物は、事故があった時間に別の場所にいたという複数の証言まで飛び出した。いったい誰が車を運転していたのか？再度、6年前の事故当日を検証取材した結果、驚くべき事件の「真相」が浮かび上がった・・・そして警察が真に隠蔽しようとしたものの正体も！

以上、番組ホームページから引用したものです。

特集1では、被害者とされる少女がウソの被害届を警察に出し、二転三転する言い訳にクソババ裁判長が左右されて、少年たちが有罪判決を受けたバカバカしい事件です。裁判所は少年たちに有罪判決を下すくらいなら、警察の不正支出を徹底的に調査するべきです。

特集2では、大分県警察の調書の添付写真にセイタカアワダチソウが写っていたため、警察が調書を改ざんしたことがばれた事件です。このように警察が作成する書類は捏造物が多いので、不

正会計の焦点となる会計文書も捏造されたものが多いと思われます。問答無用で警察署の中を強制捜査するべきです。

無題 - 小嶋がんばれ (2006 年 01 月 13 日 09 時 24 分 33 秒)

事件を調べるには費用が少なすぎるし、一生懸命市民の安全を守っている警察にも一時でもいいから人並みの贅沢をしていただいてもいいのではないのでしょうか。

不正支出しなくてはならない事情も千差万別ですが最低限市民の安全のために泣く泣く捻出する行為には見てみぬふりをしましょう。

- ・あなたは警察官ですか？市民の安全のためになんかなっていません。むしろ、平成18年1月13日の朝日新聞では「鹿児島県警察が自白の強要をしていた」とありました。何が見て見ぬふりですか。馬鹿げた考えです。警察官は普通の公務員よりも高い給与をもらっているから十分贅沢しています。 - 通行人 (2006 年 01 月 14 日 17 時 56 分 21 秒)
- ・小嶋がんばれは警察から取調べを受けたことがあるのか？警察署の取調室でどのような取調べが行われているか知っているのか？警察に取調べを受けたことがないから、「不正支出しなくてはならない事情も千差万別ですが最低限市民の安全のために泣く泣く捻出する行為には見てみぬふりをしましょう。」などとバカな発言をするのではないか。 - 警告 (2006 年 01 月 14 日 18 時 44 分 03 秒)
- ・ザ・スクープスペシャルで「警察署長は家一軒分の裏金をもらっていた。」と放送されていたから、十分すぎるぐらい贅沢しています。警察の不正支出は絶対に許せません。 - 憤り (2006 年 01 月 14 日 19 時 55 分 47 秒)
- ・警察の不正支出は刑事告発すると立件されるので、小嶋がんばれの発言は警察の不正支出に加担したことになり、有罪になります。 - 民間人 (2006 年 01 月 15 日 16 時 13 分 02 秒)

鹿児島県警、ウソの供述を強要 県議選違反事件 - ひまわり (2006 年 01 月 07 日 19 時 40 分 12 秒)

平成18年1月5日の朝日新聞によると、以下の記事があります。

03年4月の鹿児島県議選に絡む公選法違反事件の捜査で、県警が選挙区内の60歳代男性に架空の供述を強要し、容疑者に仕立てようとしていたことが分かった。同法違反（買収）の罪で公判中の元県議の関係者から20万円をもらい、事件に関係ない仕事仲間8人に配ったとする調書を作成した。捜査関係者は「元県議を再び逮捕し、不十分な捜査を補強したかった」と話した。

県警は、男性の自白調書に基づく買収容疑について地検に相談したが、立件されなかった。

この男性は、家族が元県議の関係者と知り合いで、03年7月に3日間、県警が借りた宮崎県内の串間署で任意の取り調べを受けた。

男性によると、捜査員に「元県議の関係者から金をもらったことを認めろ」「陰の協力者になれ」などと自白を強要された。男性は元県議との面識はなく否認したが、捜査員から「家族も一から徹底的に調べる」などと言われたため、調書に署名、押印することにしたという。

朝日新聞は男性や仕事仲間8人が容疑者に仕立てられた、県警が作成した事件チャート図を入手。パソコンで作られたもので、事件に絡み、この男性を中心とした買収資金の流れが記されていた。聴取直後の「H15・8・3現在」との日付があり、元県議の妻が県議選直前の03年4月上旬ごろ、元県議の関係者を介し、男性を含む数人に計210万円を配ったとしている。

男性はこのうちの20万円を受け取ったことになっており、「4月5日から7日にかけて、8人

に各々現金1万円を供与」と記載。「供与後の残金は、生活費等として自己費消」と書かれている。男性の下には8人の名前や生年月日、年齢、住所の個人情報が記入されているが、いずれも事情聴取はされなかった。

元県議は03年6月4日に逮捕、同25日と7月23日に再逮捕されていた。捜査関係者の一人は取材に対し、この男性らを容疑者に仕立てようとしたことを認め、「元県議の買収資金が判明しておらず、元県議を4度目となる逮捕に持ち込みたかった」と話した。

男性は、うその調書に署名までしてしまい、自暴自棄で自殺も考えたという。「取り調べで金を配った先として知人8人の名前を挙げさせられた時は、本当につらく、申し訳なく思い、ずっと心に引っかかっている」と朝日新聞の取材に話した。

鈴木邦夫・県警捜査2課長は「通常では考えにくい指摘を受けて当惑している。捜査の経過においては、部内での検討や関係機関との協議を経て立件の相当性を判断するのが通例であります。本件は立件していませんが、いずれにせよ捜査は法と証拠に照らして推進し、県民の信頼を背景に行わなくてはならないものと承知しています」とコメントしている。



〈キーワード:鹿児島県議選公選法違反事件〉03年4月の鹿児島県議選曾於郡区(定数3)に立候補、初当選した中山信一被告(60)＝同7月20日付で辞職＝派による計191万円の現金の受供与があったとして、中山被告や妻ら計13人が買収と被買収の罪で起訴(うち1人は在宅起訴)された。公判では13人全員(うち1人は公判中に死亡)が無罪を主張。自白の信用性などを巡って鹿児島地裁で審理が続いている。

以上です。このように警察は何の罪もない市民を無理やり犯人扱いにして自白を強要させて容疑者にしてしまうにもかかわらず、自分たちが犯した不正支出などについては大分県警察などの捜査費疑惑にあるようにウヤムヤにしてしまうので、絶対に許せません。福岡県警察の科学捜査研究所の採用試験の小論文の課題に「あなたが行った研究内容を科学捜査にどう生かすか」とありましたが、自白の強要を続けることは警察の科学捜査そのものを無効としてしまうやり方です。高い公費をかけて運営されている警察の科学捜査研究所の存在価値もなくなります。警察は自白の強要をやめて、不正支出疑惑についても国民に対して説明責任を果たすべきです。

- ・福岡県や福岡市が職員の経験者募集の条件に公務員を除いたり、警察の科学捜査研究所の職員採用の条件に年齢制限を設けたりするのは、不正支出などの告発を防ぐためとしか思えません。市民に開かれた行政や治安強化を目指すのであれば、公務員経験者や高い年齢層の人たちにも職員採用試験の受験資格を与えるべきです。- 通りがかり (2006年01月08日12時47分20秒)

警察は不正支出を認めるべきだ - 警察改革 (2006年01月03日13時48分45秒)

平成17年1月1日の西日本新聞によると、九州各県が道州制に向けて本格的な議論を始めたとあります。九州では福岡県警察のみが不正支出を認めましたが、大分県警察などでは具体的な告発があったにもかかわらず、ウヤムヤになったままです。九州が一つになる前に、警察は国民に不正支出疑惑についての説明責任を果たすべきです。

警察庁長官も不正経理に関与 - 読者の意見 (2006年01月02日12時52分01秒)

)

週刊誌「週刊現代」によると、漆間警察庁長官までもが捜査費で宴会を行い、実兄が広島県警察で、そして自分も愛知県警察時代に裏金を作るのに関与していたという報道がありました。警察のトップが不正支出に絡んでいたのも、各県警察本部長に抗議しても進展がないわけです。こうなったら、警察庁を攻略することが不正支出疑惑の解明への鍵となりそうです。

無能な日本の警察や検察、裁判所 - 一市民 (2005 年 12 月 25 日 19 時 00 分 44 秒)

平成17年12月18日にテレビ朝日で放送された「ザ・スクープスペシャル」において、静岡県御殿場市で無実の少年たちが警察に暴行を受けて自白を強要され、検察に起訴されて有罪判決を受けた事件が放送されました。このように日本の検察は裁判所は無能な人間のかたまりですから、警察の不正経理を検察や裁判所が捜査できるはずがありません。警察は無実の人間を脅迫や暴行を加えて自白を強要するのですから、不正経理についても厳しく追求しなければなりません。科学的な捜査ではなく、自白の強要によって警察は事件を立件するのですから、警察自らが所有する科学捜査研究所の存在そのものを否定するものです。

- ・大分でもありましたね。「地球は回っている。三日もすれば証拠はなくなる」と警官が暴言をはいた調書捏造疑惑事件が。 - セイタカアワダチソウ (2005 年 12 月 26 日 21 時 28 分 21 秒)
- ・大分県日出警察署でも捜査員（警察官）が「金をもらったが言えないと言え」と大声で怒鳴りつけて壁の隅に押し付けながら自白を強要した事件がありました。そのくせに不正支出などの自分たちの不祥事に警察は甘いので憤りを感じます。 - 匿名 (2005 年 12 月 28 日 22 時 14 分 19 秒)

大分県警察捜査費疑惑のオンブズマン意見陳述 - 一市民 (2005 年 12 月 23 日 18 時 27 分 08 秒)

平成17年12月22日の大分合同新聞朝刊によると、おおいた市民オンブズマンが大分県警察の内部調査文書を公開するよう大分県公安委員会に不服申し立てしたことに伴う、大分県情報公開・個人情報保護審査会の意見陳述が12月21日、大分県庁であった、とあります。

大分県警察の捜査費疑惑が早く解決することを祈っています。

公共機関の不正経理疑惑 - 民間人 (2005 年 12 月 23 日 14 時 44 分 48 秒)

福岡県警察では不正経理が明るみになったが、2001年に大分県宇佐市役所で職員の殺害事件と市庁舎消失事件が起きた時に、多額の使途不明金が発覚しました。このように警察以外の公務員にも不正経理疑惑があります。例えば、福岡県や福岡市などが職員の民間企業経験者を募集する際に「公務員を除く」としている理由は、公務員経験者が不正の方法を把握しており、採用後に内部告発されることを恐れているからです。よりよい行政を目指すのならば、他の県や市町村で行政や試験研究に従事した経験のある公務員に対しても経験者募集を受験する資格を与えるべきです。何かやましいことがあると疑わざるを得ません。

大分県知事の定例記者会見より - 一県民 (2005 年 11 月 26 日 19 時 10 分 24 秒)

日時：平成17年11月21日（月）13時30分～場所：第一応接室

記者 警察本部の話になりますが、今月に入って、交通事故なり警察官が絡んだ問題、不祥事が起きていますが、知事として、見解なり感想があれば伺いたいのですが。

広瀬知事 警察官の仕事は、県民の生命財産を守るという県民生活についてベースになることを

担っていただいているわけです。 大部分の警察官は、そういう任務遂行のために真剣に取り組んでいただいていると思います。そういう中であるからこそ、一部の人がこういう問題を起こして、誠に残念で遺憾だと思います。 それはそれで厳しく対応する必要がありますし、そういうことが起こらないようにしていくことが必要だと思います。しかしながら、大部分の警察官は大変真剣に取り組んでいただいているということについてもご理解を願いたいと思います。

以上、大分県知事の定例記者会見からです。

大分県知事は、大分県警察の捜査費疑惑等の不祥事について、もっと危機感をもって対応しなければなりません。

大分県警察 またまた不祥事 - 反宮城県新知事派 (2005 年 11 月 23 日 12 時 39 分 55 秒)

平成17年11月21日付大分合同新聞朝刊に以下の記事があります。

大分中央署は二十日午前、道交法違反（酒気帯び運転）の現行犯で、大分市高城本町、県警地域課の巡査部長梶原幸彦容疑者（50）を逮捕した。同容疑者は逮捕される約二十分前、タクシーと衝突する事故を起こし、そのまま逃げていた。タクシーの運転手らが「首などが痛い」と訴えていることから、ひき逃げの疑いも視野に入れ、捜査する方針。

調べでは、梶原容疑者は午前二時五十分ごろ、自宅近くの市道で、酒を飲んで乗用車を運転。飲酒検知の結果、呼気一リットル中〇・三五ミリigramのアルコールを検出した。

同容疑者は逮捕される前の午前二時半ごろ、約四キロ離れた同市長浜町の市道交差点で、タクシーと出合い頭に衝突し、そのまま逃げた。

事故現場に落ちていたナンバープレートから捜査していたところ、前面のナンバープレートのない乗用車を大分中央署員が発見。

運転していた梶原容疑者に職務質問し、飲酒運転をしていたことが分かった。

梶原容疑者は「市内の飲食店で同僚の警察官らと飲食していた」と供述しており、同署で詳しい事情を聴いている。

調べに対して、「後悔している。申し訳ない」と話し、容疑と事故を起こしたことを認めているという。

衝突したタクシーには運転手男性（59）と乗客の女性（18）が乗っていたが、二人は首などの痛みを訴えており、ひき逃げの可能性もあるとみて追及する。

県民に申し訳ない

今村亮次県警生活安全部参事官兼地域課長の話

警察職員としてあってはならない行為であり、県民に対して大変申し訳ない。今後二度と同じ

ことがないよう、再発防止に向け、指導を徹底する。

- ・[- 名無しさん (2005 年 11 月 24 日 21 時 30 分 56 秒)]
- ・「同僚の警察官らと飲食していた」同僚の警察官達は飲酒運転で帰宅していないのか？同僚の警察官は梶原容疑者に飲酒運転させたことで罰則を受けないのか？これは道路交通法上の観点からの責任と警察官の立場からの２点で責任が問われるべきである。 - 問題だ (2005 年 11 月 24 日 21 時 38 分 09 秒)

宮城県新知事が県警の捜査報償費を再執行 - 反宮城県新知事派 (2005 年 11 月 23 日 12 時 23 分 21 秒)

宮城県の新しい県知事が県警の捜査報償費の執行を再開した。前の浅野知事がせっかく県警の不正を追及していたのに、新知事は国民の期待を裏切る態度をとった。大分県知事はこんな駄目な知事のマネをしないで、浅野前知事を見習うべきだ。

週刊誌の記事 - 匿名指摘 (2005 年 11 月 19 日 19 時 23 分 14 秒)

今週の週刊誌「週刊現代」に、警察庁長官の不正経理疑惑が特集されています。よろしければ、ぜひご一読ください。

相次ぐ大分県警察の怠慢やたるみによる不祥事 - 一県民 (2005 年 11 月 05 日 15 時 07 分 52 秒)

平成17年11月2日の大分合同新聞（朝刊）の論説に「大分県警察 信頼回復を強く求める」と題して、「県民から強い批判を招いている不正経理疑惑による”裏金づくり”に対するあいまいな処理が敷かっているような気がしてならない」などの記事があります。大分県豊後大野市三重町で起きた母子殺傷事件に対する大分県警察の対応の不適切さが警察への不信感に拍車をかけたようです。

- ・対応が不適切だったのは被害者の職業その他に対する差別意識があったのではないかなんと言っても県警は日出の件がありますからね。差別意識が無かったか調査してもらいたいです。 - 人権守れ (2005 年 11 月 08 日 23 時 07 分 36 秒)
- ・そうだ、そうだ！大分県日出警察署は不正経理疑惑があったにもかかわらず、被疑者の取調べでは脅迫や暴行を加えて無理やり犯人扱いにして捕まえるんだからたまらないね。こんな警察職員は追放するべきです。警視庁荒川警察署の捜査員も同じです。 - 反警察ゲリラ (2005 年 11 月 12 日 19 時 16 分 54 秒)

警察の不正は、裏金だけではない - 日出に続く問題 (2005 年 11 月 02 日 20 時 31 分 20 秒)

日出警察署の一件には本当に驚きました。大昔の警察の事でなく現在の県警でこのような事が行われているのですね。また、セイタカアワダチソウ事件と言うのも報道で知りましたが被害者側に対しての暴言・・・信じられないような暴言ですよね。これらの事は、警察官個人の問題と言うよりも大分県警の体質的に問題があるようです。

ところで、現在、私はトラブルの渦中にあり私の件が日出、セイタカアワダチソウ事件に続くかもしれません。

本日も地元の交番に行ってきました。

今後、状況によりここに公開する事も検討しています。注目してください。

- ・大分県警察の組織的な体質と現場の警察官の両方に問題があると思います。 - 一県民 (2005 年 11 月 05 日 15 時 08 分 57 秒)

- ・テレビ朝日のザ・スクープで大分県警察が調書を改ざんした事件が、セイタカアワダチソウの黄色い花が咲いたのが写った写真によって鳥越俊太郎さんから暴かれた事件は私も見ました。大分県警察は不正会計についても文書を改ざんして隠蔽するかも知れません。 - 警察よ、国民に誠実になれ(2005年11月07日20時46分46秒)

大分県警察文書の非公開部分「インカメラ審理へ」(朝日新聞記事より) - 一市民(2005年10月29日19時20分15秒)

平成17年10月1日の朝日新聞(大分版)みると、「おおいた市民オンブズマンが県警警備第一課などの01～03年度の捜査報償費や旅費の会計文書の一部非公開について不服を申し立てたのに対し、県情報公開・個人情報保護審査会は次回10月26日の審査会で、文書の非公開部分を見たうえで公開の是非を判断する「インカメラ審理」をすることを決めた。」とあります。

早く大分県警察の捜査費疑惑が明らかになることを願っています。

大分県警察捜査費文書 インカメラ審査を実施 - 警察本部警務課主事(2005年10月29日18時14分29秒)

捜査費文書 インカメラ審査を実施 会長「実効性あった」

おおいた市民オンブズマンが県警警備第一課の捜査費や旅費の会計文書を公開するよう県公安委員会に不服申し立て(審査請求)したことを受け、県情報公開・個人情報保護審査会(麻生昭一会長)は二十六日、非公開部分を含めた関係文書を委員が見て、公開すべきかどうか審理する「インカメラ審査」を県庁で実施した。審査会は本年度末までに県公安委員会への答申案をまとめる方針。

審査請求の対象となっているのは二〇〇一年度から〇三年度までの文書。審査会によると、委員五人が手分けして一万数千枚の文書を見たという。

他県の同様のケースでは、警察側が「捜査協力者に危険が及ぶ」などを理由に捜査協力者名の一部を隠した上で、インカメラ審査をしたことがあり、県警がどの程度、文書の内容を委員に提示するか注目された。

非公開の審査会終了後、麻生会長は「提示内容については公表できないが、インカメラ審査が実効性のあるものとなった」との見解を示した。

県警は〇四年、オンブズマンの情報公開請求に基づき文書を開示したが、「捜査に支障をきたす」などを理由に、ほとんどが”黒塗り”で事実上の非公開だった。

六月にあった審査会の意見陳述で、オンブズマンは「警備第一課には捜査費疑惑が浮上しているが、県警は『不適正な事実を確認されなかった』としている。(黒塗りにしたのは)もともとの文書が虚偽の内容だったからではないか。事実確認をする必要がある」と述べていた。

以上、2005年10月27日の大分合同新聞朝刊によるものです。

大分県警察は「不正を調査したが確認できなかった」と言いますが、そんなのウソです。大分県日出警察署で不正に関わった刑事の田畑や交通課の玉衛たちは事情聴取等をまったく受けていませんし、本部は一度も調査に来たことはありません。オンブズマンによる外部調査が必要で

す。

大分県警広報課長が自殺 遺書らしき書き置き - 監視が必要 (2005 年 10 月 27 日 09 時 52 分 15 秒)

報道によると

> 大分県警広報課長の岐部久人警視(55)が21日午前、大分市内で自殺していたことが分かった。県警によると、遺書と見られる書き置きが見つかったが、県警は「遺族の希望で内容は明らかにできない」としている。

岐部氏は01年3月に警視に昇任。今年3月から広報課長を務めていた。20日も出勤しており、特に変わった様子はなかったという。

asahi.com

だそうです。

県警は、「遺族の希望で内容は明らかにできない」としているそうですが遺族をたてに何かを隠蔽しようとしてませんか？これまでも裏金問題等で自殺等でているようですが・・・

オンブズマン諸兄のがんばり、市民・議員のみなさんのより一層の県警監視と問題の追及・糾弾が必要かと思われます。

- ・「これまでも裏金問題等で自殺等でているようですが」というのは他県警含めての話です。
- 監視が必要 (2005 年 10 月 27 日 09 時 53 分 51 秒)

大分県警察の品位に関する件。 - (株)東九州放送 (2005 年 10 月 24 日 13 時 44 分 50 秒)

大分県警察の品位に関する件、宇佐署大地副署長が挨拶に来た者の名刺を見て、「こんな紙切れは、パソコンでなんぼでもできる」等、暴言をはいた。(6月28日)こんな非常識な者に権力とピストルを持たせるのは怖い。警察幹部にしてこれだから警官による不正・不祥事は、まだまだあるぞ。お見せしましょう悪徳警官の実態。納税者を馬鹿にするな！ 次回へHKB。

- ・警視庁荒川警察署ではクロキ、大分県日出警察署ではタバタなどの具体的に不正に関与した警察職員の名前が出ているのだから調査すれば不正経理疑惑はすぐにわかるでしょう。
- 匿名 (2005 年 11 月 08 日 20 時 44 分 04 秒)

大分県警察捜査費の調査実現へ取り組む姿勢を - 警察官 (2005 年 10 月 22 日 20 時 26 分 32 秒)

大分県警察捜査費疑惑について、監査を行わず、内部調査のみで不正は確認されなかったと決定するやり方は、あまりにもずさんなやり方である。大分県日出警察署では、タバタら特定の刑事たちが住民を任意同行という名で引っ張り、長時間にわたる取調べのなかで自白を強要するなど、警察側の冤罪作りが行われているのに、警察自身の不祥事を隠蔽するなどとうてい納得できない。供述調書も本人の意思と関係なく警察の都合のよいように作られている問題もある。被疑者とされた人たちのなかで、精神的にダウンしたり、自殺を図ったりする人もいるという深刻な事態も警察の手で作り出されているのだから、大分県警察の捜査費疑惑も同様の手口で警察自身が行うべきだ。

捜査費疑惑・大分県警の内部調査文書 事実上の非公開 - 一女性 (2005 年 10 月 15 日 14 時 43 分 12 秒)

平成17年4月27日の大分合同新聞の朝刊の記事には以下のようにあります。

県警の捜査費疑惑問題で、おおいた・市民オンブズマンが情報公開を求めた県警の内部調査文書について、県警は二十六日、文書を公開した。しかし、「今後の捜査に支障を及ぼす」などの理由で、調査対象となった捜査員の氏名、捜査協力者の氏名、捜査費の金額、調査に対する捜査員らの回答は”黒塗り”されており、事実上、ほとんど非公開だった。

疑惑は、一九九九年度から二〇〇〇年度までの間、県警本部警備一課で、捜査協力者に渡す捜査費の支払精算書に、実際に渡した金額より多い額を記入したり、名前や金額は記入しているものの捜査協力者に捜査費を渡さなかった—という内容。外部の指摘を受け、県警は昨年十月に調査チームを編成。三カ月にわたって当時の捜査員らを聞き取りで調べたが、不正は確認されなかった—としている。

公開された文書は計七十二枚。調査対象者の人数や調査項目などは公開したが、捜査員や捜査協力者の氏名、交付した捜査費の金額、捜査員らの回答、調査した者の氏名などは”黒塗り”にしていた。

調査に対する回答や調査した者を非公開にした理由を、県警は「公にすると、調査対象者（捜査員ら）からの協力が得られなくなったり、調査した者に批判や中傷が集中し、今後、同種の調査に支障をきたし、正確な事実把握を困難にする恐れがある」などとしている。

オンブズマンの永井敬三事務局長は「県警は『（指摘された）不正は確認されなかった』としているのに、回答まで非公開にする必要はない。何かやましいことでもあるのか。（内部調査は）極めてずさんな調査だったと言わざるを得ない。県民の関心は高いのに、県警は説明責任を果たしていない」と話している。情報公開訴訟も視野に入れて、今後の対応を考えるという。

以上が新聞記事によるものです。

このように、警察は捜査のプロであるにもかかわらず、自分たちの不祥事は徹底して隠蔽する極めて卑怯な人間の塊です。オンブズマンのみなさんには引き続き警察の不正を追及していただきたいと思います。

大分県警 不正会計を否定 県議会で疑惑追及 - 一市民 (2005 年 10 月 14 日 21 時 07 分 20 秒)

県議会予算特別委員会が十七日開かれ、大分県警が国からの捜査費を不適正に取得していた疑いがあるとされる問題について、油布勝秀議員（自民）がただした。鈴木章文県警本部長は疑惑を否定した。油布議員は今議会中に、この問題を再度審議するよう求めた。他の議員も調査の必要性を指摘している。

捜査費の会計処理について、一九九九年度から二〇〇〇年度の間に、現職の県警幹部（警視）が関与し、県警が捜査協力者に渡す捜査費の支払精算書に、実際に渡した金額より多い額を記入したり、名前や金額は記入しているものの、捜査協力者に捜査費を渡さなかったケースがあった—と指摘されている。

油布議員は、この警視が所属していた課の捜査費が、〇〇年度は二千五百万円だったのに対し、異動後の〇一年度は千五百万円になったとし、「一年で一千万円も減ったのはおかしいではないかと昨年、県警本部長に言った」と指摘。

「ある捜査員から『二十万円ほどの領収書を次々と書かされた。しかし、金はもらっていない』と聞いた。実際に（捜査員が）金をもらったか、捜査協力者に金が渡ったか、本人に調査すべきだ」と述べた。

これに対し、鈴木本部長は「昨年八月に（この問題について外部から）指摘があり、調査チームを編成して十月から三カ月かけて調べたが、不適正な事実は確認されなかった」と答弁。

鎌田研一警務部長は「（捜査協力者本人を調べると）捜査員と捜査協力者との信頼関係を壊し、今後の協力態勢に重大な支障を及ぼす」とした。

油布議員は予特委の予備日である二十八日に再審議を求めた。今後、予特委の理事が取り扱いを検討する。

予特委終了後、内村隆志警務部参事官は「これまで最大限の調査をしたが、不正は確認できなかった。新たな事実が出てくれば厳正な対処をするが、これ以上は調べようがない」とし、現段階では再調査をしない考えを示した。

県議「5、6人から情報」

予特委の後、油布議員は「県警の現職警察官やOBら五、六人から、不正経理問題の情報が寄せられた」と話した。再審議の場に、情報を寄せた県警関係者を証人として出席させるとしている。

予特委の質問で「本人（警視）を警察庁にやる（出向させる）とか、県外に出すとか言って、こらえてほしいと言われた」と述べたことについては、「ことし二月二十日ごろ鎌田警務部長に呼ばれ、部長室で二人で話した際、そう言われた」と説明した。

取材に対し、鎌田警務部長は「そんなことは言っていない」と否定した。

他会派も「真相解明を」

油布議員の質問と再審議の要請を受け、社会県民クラブは「疑惑を残したまま終わることはできない。真実を解明する必要がある」と、調査の必要性を指摘。

県政クラブは、予特委とは別の場での審議も含め、「問題があるなら調査すべきではないか」との考えを示した。

共産党は「勇気ある証言者がいるなら、委員会などでの解明はもちろんやるべき」という。

自民党、公明党、新政みらいは「予特委理事会の判断を待って対応を検討する」としている。

以上は、今年3月18日の大分合同新聞朝刊によるものです。このように大分県議会で議論された大分県警察の不正支出について、再度議会で追求するべきです。

大分県警察は会計文書改ざんの可能性あり - 一市民 (2005 年 10 月 09 日 13 時 06 分 31 秒)

「告発！大分県警調書改ざん疑惑」

1996年8月伯市の国道交差点でその事故は起こった。過失として処理しようとする警察に対し、不審に思った家族が事故の再検証を依頼すると、警察はこう言い放ったという。「地球はまわっている。3日もたてば証拠もなくなる！」しかし、調書類を閲覧した家族はがく然とする。なんと、事故当日に撮影したとされる実況見分写真に“ありえないもの”が写っていたのだ！「そのうえ、調書の中身はウソばかり、組織ぐるみででっちあげが行われた」。家族は独自に目撃者を捜し出し、事故が「ひき逃げ」であったことを確信する。さらに「ひき逃げ」したされる人物は、事故があった時間に別の場所にいたという複数の証言まで飛び出した。いったい誰が車を運転していたのか？再度、6年前の事故当日を検証取材した結果、驚くべき事件の「真相」が浮かび上がった・・・そして警察が真に隠蔽しようとしたものの正体も！

以上は、2003年2月2日にテレビ朝日「ザ・スクープスペシャル」において、ジャーナリストの鳥越俊太郎さんから告発された内容についての番組HPによるものです。このように、大分県警察は過去に調書を改ざんした疑いがあり、捜査費疑惑に関する会計文書も監査前に改ざんする可能性があるので、注意する必要があります。

大分県警察の捜査費疑惑を捜査するべきの検察に不祥事疑惑 - 一市民 (2005 年 10 月 09 日 13 時 01 分 40 秒)

県弁護士会 「検察官が活動妨害」 地検に調査を申し入れ

大分市内で起きた傷害致死事件の被告だった男性（29）の国選弁護人（弁護士）が「弁護活動を検察官が妨害した」と県弁護士会に申し立て、県弁護士会は六日までに事実関係の調査や検察官への指導徹底を大分地検に申し入れた。

県弁護士会によると、今年七月に弁護士から妨害についての報告を受けた。弁護士の報告書によると、大分地裁の公判で、男性と共犯者の供述が食い違ったことなどから、弁護士は両被告の公判の分離を要求。公判は分離したが、その後、併合された。弁護士は分離しなければ黙秘するよう男性に指示し、大分地裁は再び公判を分離した。

その後、検察官は裁判所で男性に、「裁判所はあなたと弁護士と一緒に裁判を止めたと考え、良く思っていない。わたしに手紙を出せば、裁判所に言ってあげるから出してください」と話し、男性は「手紙で書くことはできないが会ってなら話す」との手紙を検察官に送った一としている。

さらに、検察官が男性への被告人質問の前日に（男性が拘置されていた）大分刑務所を訪れ、「裁判長の心証は悪い。刑が重くなるのはかわいそうだから、自分の意思ではないと書けば、わたしが裁判長に渡してあげる」「弁護士とは裁判の前に打ち合わせをしているのか」などと話した。男性は後日、「考えさせてほしい」との手紙を検察官へ送り、弁護士に検察官とのやりとりをうち明けた一としている。

こうした弁護士 の報告を受け、県弁護士会刑事弁護センターが男性から事情を聴くなど調査。県弁護士会 は調査結果を公表していないが、「事実とすれば検察官の行為は弁護活動に重大な支障を生じさせる」として、九月三十日に大分地検に申し入れをした。

大分地検は「具体的な内容は言えないが、前提となる事実が違っている。どう対応するか検討する」としている。

男性は大分地裁で有罪判決を受けたが、弁護士は事実認定に不服があるとして福岡高裁に控訴。しかし、男性は九月三十日に控訴を取り下げ、刑が確定した。

以上が2005年10月7日の大分合同新聞（朝刊）によるものです。大分県警察の捜査費疑惑が発覚し、県監査委員や県知事、県議会、県警が調査を行わないのであれば、検察が捜査に乗り出すべきです。しかし、その検察に不祥事疑惑が発覚しました。検察が捜査を行わないのであれば、オンブズマンの皆さんにがんばってもらいしかありません。

大分県警察の不正経理に続いて、別府市議も公費出張中にギャンブル - 一市民 (2005 年 10 月 09 日 12 時 57 分 03 秒)

公費出張中にギャンブル 自費で車券、数時間

別府市議 2 人、視察キャンセル 昼間から競輪の場外駐車場へ

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の別府市選出議員が九月下旬、先進地研修で東京を訪れた際、二人の議員が公式視察をキャンセルし、昼間から都内にある競輪の場外車券場で公営ギャンブルに興じていたことが七日、分かった。車券を買った議員の一人は「安易な行動だった」としている。

上京中に場外車券場に足を運んだのは、同議会議長の三ヶ尻正友、浜野弘の両議員（ともに別府市議）。

関係者の話によると、研修は九月二十六―二十八日の二泊三日の日程で、環境衛生、福祉の両委員会に所属する十三人が参加。出張費（公費）は計約百二十万円だった。

議員団は二十六日に豊島清掃工場を見学。二十七日は午前を目黒清掃工場を視察後、午後からは「都内研修」の名目で自由活動とし、各議員は国会の議員会館を訪ねたり、ホテルで静養するなどしたという。

三ヶ尻、浜野両議員は二十七日の公式視察に加わらず、昼すぎから車券場へ。自費で車券を購入しながら数時間を過ごした後、三ヶ尻氏は二十七日夜の飛行機で一足先に帰った。

浜野氏は議員団とともに、二十八日午後に別府に戻った。

大分合同新聞の取材に対し、三ヶ尻氏は「(初日の視察で)当初の研修目的を果たし、途中で私

用ができたため二十七日朝、急きょ日程を一泊二日に変えた。車券を買ったのは事実だが、その日は公務から離れていた」と説明。

浜野氏は「場外車券場の視察研修も兼ねて行ったが、車券を買ったのは安易な行動だったと言わざるを得ない。もっと慎重に判断すべきだった」としている。

一緒に上京した議員の一人は「公費で出張している以上、帰ってくるまでが公務になる。公式視察に参加せず、その後の自由研修で競輪に行くとは、議員の資質とモラルが問われる」と話している。

以上が2005年10月8日の大分合同新聞（朝刊）によるものです。大分県水産振興祭開催を多額の公費を支出して誘致した別府市の議員がこのような税金の無駄使いをしているのは、水産振興祭開催をキャンセルさせるべきと考えます。大分県は警察の不正経理と同じように県内各市町村でも税金の無駄使いが行われていると言えます。

大分県知事は県警捜査費疑惑を調査せよ - 65歳 無職 (2005年10月08日13時04分19秒)

今年6月6日の大分県知事の定例記者会見での県警捜査費疑惑にたいする質疑応答は以下のとおりである。

記者 県警の捜査費の関係なのですが、新たな証言が出てまいりまして、今回の証言には、捜査報償費にいわゆる県費も含まれるという話が出ているわけです。これまでの流れでいきますと、国費には県として、なかなかタッチできないという話があったのですが、今回は県費も含まれるというようなことで、知事としての対応など、どのようにお考えになっているのでしょうか。

広瀬知事 私は、かねがね申し上げていますが、捜査に関する費用につきましては、国ないし県の税金も投入されているわけですから、それは公明正大に目的どおりに使ってもらうということは当然のことです。捜査にかかる経費ということで、技術的に難しいところもあるのかもしれませんが、公明正大に使われているということを県民、あるいは国民に説明していくことも大事なことだと考えています。それは当然のことだと思っています。 今回のことについても、私も何かそういう意味で、調査の手がかりになるようなことがないのかということで調べたのですが、これまでのいろいろな議論、一般論とあまり変わらないところがあるような気がいたします。 一義的には、県警本部が考えるのですが、我々もそのところをよく見ておきたいと思っています。 具体的に、こういうことについてどうだろうかというようなことがあるといいのですが、新聞を拝見する限り、まだそれ以上のものが出ていないなということがありまして、なかなか手掛かりがないということです。

記者 そうしますと、現段階では例えば監査委員への特別監査の要請等についてはまだ考えておられないのでしょうか。

広瀬知事 誤解のないように申し上げておきますが、監査委員は、県警について通常監査、特別監査をすでに行っています。それで、ここがおかしいという、取っ掛かりがなかったわけです。それ以上のものがないときに、とにかくやりなさいというわけにはいきませんので、私ももう少

し様子を見てみたいと思っています。何か材料があれば、それをよく調べてみるということが大事だともっています。

記者 それに関連して、先ほど説明責任の話が出ましたが、できるだけ県民に説明することは当然なのですが、知事のお考えとして、これまで県警側が出しているコメントや説明は十分だと認識されていますか。

広瀬知事 彼らも彼らなりに調べているのだと思います。ただ、私が県警に申し上げているのは、これ以上何か出てきた時、具体的で調査に値するものが出てきた時には、そこを取り掛かりにして、いろいろ調べることは必要だと言っています。これで十分だということでは決してありませんので、そういうことが出てきたらきちんと調べるのが大事なのではないかと思っています。

記者 現状では、ああいう答弁でも致し方ないということでしょうか。

広瀬知事 是認するわけではありませんが、彼らも何か出てきたらやりますということを行っています。私もそう聞いてますから、そういうことではないでしょうか。そのところの基本的な考え方はあまり変わらないと思います。

以上、大分県庁HP「ようこそ知事室へ」の記者会見録からである。

大分県知事は宮城県知事みたいに県警に対して予算執行を停止させるなどの毅然とした対応はできないのか。

- ・大分県では知事部局においても旅費等の不正流用がありました。私が大分県林業水産部水産振興課にいた平成8、9年当時の水産振興課長は、毎週のように東京へ出張という名目で公費を使って上京していました。これは、完全なカラ出張と同じでした。だから、大分県知事は警察に対して監査を行えないのです。警察の捜査報酬費の不正がばれたついでに、知事部局職員の不正流用がばれるのが怖いからです。 - Shu (2005 年 10 月 08 日 17 時 18 分 10 秒)

警察に加えて検察も裏金疑惑 - 65歳 無職 (2005 年 10 月 08 日 12 時 47 分 24 秒)

大分県警察の捜査費疑惑について、警察が内部調査を行わないならば検察が捜査するべきだ。しかし、検察までもが裏金を作っていたらどうなるのか。テレビ朝日の「ザ・スクープ」ではジャーナリストの鳥越俊太郎氏から検察の裏金疑惑の発覚封じ工作が告発されていた。以下は、当番組HPからのものである。

2002 年 4 月 27 日放送

ザ・スクープにテレビ告発直前、電撃逮捕！公安部長が語っていた「検察のウラ金」の全貌

その人物は鳥越キャスターと取材の約束をした場所に現れなかった。その3時間前、48万円の税金をごまかした詐欺容疑などで、同僚たちの手で逮捕されていたのだ。

その人物の名は、大阪高検の三井環公安部長。私たちに実名で検察上層部の組織ぐるみの「活動調査費横領疑惑」について内部告発しようとしていた。検察当局は彼を「想像を絶する」悪徳検

事だとしている。「口封じ」疑惑もささやかれる中、三井容疑者は鳥越に何を語ろうとしていたのか？

本人の肉声テープや直筆メモ、関係者の証言を元に彼が訴えようとしたものの全貌に迫る。はたして前代未聞の逮捕劇の裏側に潜む「真相」とは・・・

2002 年 8 月 3 日放送

追及！「検察の裏金」疑惑～三井被告が獄中告白！これが裏金作りのカラクリだ～

7 月 3 0 日、ザ・スクープへの実名告発直前に詐欺容疑などで逮捕された元大阪高検の三井環公安部長の初公判が行われた。前検事対現検事の火花散る全面対決・・・意見陳述の最後に、いきなり立ち上がった三井被告は、検察側をにらみつけてこう言い放った。

「どちらが正義なのか！どちらが犯罪者なのか！」

それは、裁判を通じて「検察の裏金」の実態を明らかにしていきたいという三井被告の宣戦布告でもあった。

番組では、「裏金作りの実態」を克明に綴った三井被告の上申書と拘置所での証言メモを独占入手。さらに 2 0 0 人以上の現役及び元検察幹部の直撃アンケートをまじえて、「法の番人」の不正疑惑の真相に迫る。

以上、番組HPにあったものである。このように、検察も裏金疑惑があることから、警察に対してと同様に監査請求を行う必要がある。

家宅捜索で大分南署 リストのないバック持ち帰る - 九州大学法学部OB (2005 年 10 月 02 日 13 時 47 分 09 秒)

九月十一日に投開票された衆議院議員選挙の違反を捜査している大分南署が、公選法違反の疑いで大分市内の会社と経営者男性(44)の自宅を強制捜査した際、押収物リストにない男性のバッグ二個を持ち帰り、準遺失物扱いで男性に返していたことが三十日、分かった。男性は「バッグを勝手に押収した上、返却の手続きがおかしい」と同署に抗議。同署は「誤って持ち帰ったことは事実だが、法律に基づいて返却し、謝罪した」としている。

関係者の話を総合すると、同署は九月十七日午前九時ごろから約四時間、会社の社長室と男性宅を家宅捜索した。捜索終了後、間もなく、男性が受け取った押収物リストに入っていなかったバッグが、会社の社長室からなくなっていることに気付き、午後三時ごろ同署に連絡した。

同署は当初、「バッグは持ち帰っていない」と説明した。しかし、同日夕方、署員が「バッグが見つかった」と男性の会社を訪れ、返却した。

男性は「勝手にバッグを押収された上、返却にきた署員から準遺失物として受領書にサインするよう言われた。納得できないのでサインはしなかった。署員に文書での謝罪を求めたが、拒否された」と憤慨。

男性の代理人の弁護士は「リストにない物を押収したのは刑事訴訟法上、明らかな手続きのミスだ」と指摘している。

男性は「バッグに入っていた財布の金が少なくなっていた」として十八日、会社と自宅が管内にある大分中央署に届け出たという。

大分南署は「署員が現場に持って行ったバッグと、男性のバッグが似ており、誤って持ち帰ったようだ。押収ではなくミスで、大変申し訳ない。その後の対応は適切で、法的に問題はなかった。男性は署員が現金を盗んだと考えているようだが、そんなことはありえない」としている。

以上、平成17年10月1日の大分合同新聞朝刊によるものです。このように大分県警察の不祥事が報道されると「えっ、まさか!？」と驚く人が多いだろうか？それとも、「またか。」と呆れる人が多いのでしょうか？残念ながら「またか。」と思う人が多いでしょう。大分県警察の捜査費疑惑については今年3月の大分県議会で指摘され、警察職員を名乗る人物から告発があったにもかかわらず、県警は十分な説明を行わずに疑惑を否定するので、住民からの信用を失っているからです。

・裏金は公金横領。今回ののは窃盗ですな。 - 奥野くん (2005 年 10 月 02 日 15 時 11 分 29 秒)

警察署の中は犯罪の温床 - 王子本町の D.K (2005 年 10 月 01 日 17 時 42 分 07 秒)

警察署の中は裏金以外にも金を得るためにとんでもないことが起きているのではないかと押収された盗撮ビデオや画像等がオークションに出展されているのはどういうことだ？警視庁荒川警察署の捜査員たちは怪しいぞ。捜査が済んだならさっさと持ち主に返したらどうなのだ？検察や裁判所は何を指導しているのだ？このような警察署や検察庁、裁判所に勤務する警察官や検事、裁判官を相手に法廷で争うのは本当にばかばかしい。こんな警察官や検事、裁判官はクビにするべきだ！そうしないと裏金疑惑も解決しない。

- ・テレビ朝日の報道ステーションでも放送されたように、警察が犯人から女性の下着を押収すると一面に並べるのはなぜでしょうか？その後でオークション等に出品しているとしたら警察の破廉恥行為です。警察はきちんと持ち主に返すべきです。 - 匿名 (2005 年 10 月 10 日 14 時 10 分 01 秒)
- ・警視庁荒川警察署の捜査員たちが部外者に捜査情報が漏洩するようなずさんな家宅捜査を行ったことに抗議すると荒川警察署の黒木という警察官から「警察の足を引っ張るな」と大声で怒鳴られて追い返されました。荒川警察署もガラが悪いので、不正経理の疑いがあります。 - フジ (2005 年 10 月 15 日 19 時 09 分 57 秒)

大分県警察は早く不正支出のウミを出すこと - 65歳 無職 (2005 年 09 月 30 日 15 時 28 分 37 秒)

捜査費問題で県審査会 非公開部分含め審理

おおいた市民オンブズマンが県警警備一課の捜査費や旅費の会計文書を公開するよう県公安委員会に不服申し立て（審査請求）をしたことに伴い、県情報公開・個人情報保護審査会（麻生昭一会長）は二十九日までに、次回の審査会（十月二十六日）で、非公開部分を含めた対象文書を見て、審理する「インカメラ審査」を実施することを決めた。県警がどの程度、文書の内容を提示するのか注目される。

インカメラ審査は県情報公開条例に基づくもの。審査会の委員は対象文書の原本を見ること

ができ、県警は拒むことができない。

県政情報課によると、他県では、同様のケースで警察側が「捜査協力者に危険が及ぶ」などとして、捜査協力者名の一部を隠した上で、インカメラ審査をしたこともあったという。審査会は今後、提示文書について県警と協議を進める。

審査請求の対象となっているのは警備一課の二〇〇一年度から〇三年度の文書。県警は〇四年、オンブズマンの情報公開請求により、文書を開示したが、年間の捜査費の総額などを除き、ほとんどが”黒塗り”で事実上の非公開だった。

警備一課では一九九九年度から〇〇年度にかけ、捜査費の不正経理があったとする疑惑が浮上しており、捜査費の総額は年々大幅に減少している。〇四年度の捜査費は約九百万円で、〇〇年度に比べ六割以上の減額となっている。

これは、平成17年9月30日の大分合同新聞朝刊にあった記事で、大分県警察の捜査費疑惑の解明につながってほしいと期待している。警察の一般市民に対する捜査では、警察署の取調室に長時間拘束して自白するまで執拗に取り調べを行って送検し、検察は裁判所に拘留請求してでも家宅捜索などまで行うくせに、捜査の専門家である警察や検察は自分に甘すぎることは決して許されない。このような警察や検察、裁判所から成り立つ日本の司法機関は、非常に腐敗していると言っても過言ではない。8月中旬に発刊された週刊ポストには警視庁の警察官不祥事リストが掲載されており、この記事からも警察が身内に甘いと言わざるを得ないことがよくわかる。

香りの森博物館売却 「前知事の責任重大」 オンブズマン意見陳述 - 大分県知事が大分県警察の捜査費疑惑について監査を行わない背景 (2005年09月29日17時08分56秒)

平成17年9月28日付大分合同新聞（夕刊）には、前の大分県知事が税金を無駄遣いしたとされる以下の記事があります。

大分香りの森博物館（大分市荷尾杵）の売却に関して、県監査委員に住民監査を請求した「おおい市民オンブズマン」は二十八日、県庁で地方自治法に基づく意見陳述をし、県監査委員に売却の不当性などを訴えた。

大分香りの森博物館は県が約四十四億円をかけて建設し、一九九六年に開館したが、入館者の伸び悩みなどから行き詰まり、廃止が決定。県は学校法人・平松学園（大分市）に約二億三千百三十万円（周辺の土地を含む）で売却することを決めた。売却案は九月定例県議会で可決される見通し。

住民監査は安価での売却を差し止め、建設費と売却価格の差額について県が平松守彦前知事に損害賠償を請求するよう求めた内容。九日付で受理された。

オンブズマンの河野聡理事長、永井敬三副理事長は「地域住民に需要の乏しい特殊な博物館を、十分な需要予測もせず多額の費用を用いて建設した前知事の責任は重大」と主張。

早期売却を考慮した不動産鑑定額が四億二千五百三十万円だったことを指摘し、「(不動産鑑定額の)半額近い金額で売却することは裁量権を逸脱している。売却先が前知事の親族が経営する学校法人に決定したことは、県民感情に反している。安易に早期売却に走ることは県民の理解を得られない」と訴えた。

県監査委員は今回の住民監査について、十一月八日までに監査を実施し、容認するか、棄却、却下かを決定する。

このように大分県知事が大分県警察に対して捜査費疑惑等の不祥事における監査を行わないとする背景には、前知事が税金を無駄遣いしたために弱腰になって他人の不正会計を堂々と指摘できないためとも考えられます。大分県警察とともに大分県知事部局の組織のあり方にも改善が必要と思います。

- ・ 県監査委員の氏名が知りたいものですね - 園芸科 (2005 年 09 月 29 日 21 時 33 分 47 秒)
- ・ 大分県の前知事が香りの森博物館やビッグアイなどを建設したり、サッカーのワールドカップを誘致するなどして税金の無駄使いをしている間に、大分県警察では捜査費の不正流用があっていたわけです。この時に大分県知事は税金を無駄使いして警察への監視を怠っていたので、責任を追求するべきです。 - 警察本部警務課主事 (2005 年 10 月 01 日 09 時 57 分 47 秒)
- ・ 11 月に開催されている大分県水産振興祭では要員として出席する大分県職員や警察官たちがテントの下でビールなどを飲んで公用車やパトカーを運転しています。こんな公務中にビールを飲んだり、飲酒運転する組織だから不正流用をするのです。 - Shu (2005 年 10 月 08 日 17 時 41 分 05 秒)
- ・ 昨年 10 月半ばに開催された大分県水産振興祭においても 1 名の婦人警官を含む 10 人の警察官がテントの中でビールを飲んで宴会をしていました。これは、会場警備という口実で警察官が勤務時間中に酒を飲んで日当をもらっているという税金の無駄使いです。 - 匿名 (2005 年 10 月 10 日 14 時 07 分 01 秒)
- ・ 大分県は他にもビッグアイや農業文化公園、マリンカルチャーセンターなどの大型施設を交通の便が非常に悪い僻地に建設し、サッカーのワールドカップなどの大規模イベントを開催することによって税金を湯水のように使用してきた大きな責任がある。前知事が何の説明責任も果たさないとはどうして納得できない。大分県の財政破綻団体への転落危機を招いた前知事の責任を迫るべきだ。さらに、大分県警察の捜査費疑惑も警察本部長たちが説明責任を果たすべきだ。 - 65 歳 無職 (2005 年 10 月 16 日 13 時 08 分 19 秒)

自分に甘い警察 - こ (2005 年 09 月 29 日 15 時 21 分 16 秒)

27 日未明、福岡県内で中津警察署のパトカーがタクシーと接触する事故を起こしました。事故を起こしたのは、中津警察署地域課の 49 歳の男性巡査長です。警察の調べによりますと、この巡査長は 27 日未明に中津市内の自動販売機から金を奪おうとしていた容疑者を追跡・搜索して福岡県行橋市上検地の市道でタクシーの運転手に職務質問をしました。そして午前 4 時半ごろパトカーを発車させた時にパトカーの後部をタクシーの右後部のバンパーに接触させたということです。この事故でケガ人はいませんでしたが、容疑者は現在も逃走中です。中津警察署では平成 17 年 4 月にも別の巡査長が男性の足を轢くという事件を起こしていますが、馬場基副署長は「今回の事故については規模が小さく重大な過失もないため特にコメントすることはない」としています。

これは、9 月 27 日のテレビ大分のニュースで放送されたものです。警察はこのように自分に甘いので、たとえ不正支出があっても何の捜査も処分も行わずがあります。警察は住民の税金によって組織の運営や給与の支払いが行われていることを自覚し、不正支出等の不祥事はきちんと公表し、関わった警察関係者は処分を受けるべきだと思います。

警察トップまでもが裏金に関与 - 一市民 (2005 年 09 月 29 日 13 時 00 分 47 秒)

週刊誌「週刊現代」10月8日号によると、「警察トップまでもが裏金に関与」などに関する記事が、宮城県知事と元北海道警察の原田さんとの対談形式で掲載されています。警察がマスコミ封じなどによって不祥事を隠蔽することなどについての記事もあるので、ぜひご一読ください。

また、平成17年9月27日の大分合同新聞によると、大分県警察の捜査費問題で大分県監査委員が「返還の対象 具体性ない」として住民監査請求を却下したとあります。県民の関心を無視した決定としか言いようがありません。

大分県知事や大分県監査委員は宮城県知事を見習ってほしいものです。

- ・前大分県知事の見通しの甘い箱物行政や大規模イベント実施による財政悪化を招いた責任も追及する必要があります。- 大分県知事が大分県警察の捜査費疑惑について監査を行わない背景 (2005年09月29日17時20分20秒)
- ・私も週刊現代で宮城県の浅野知事と元北海道警釧路方面本部長の原田さんの記事を読みました。このようにマスコミがどンドン警察の不正疑惑を報道するべきです。- 川 (2005年10月01日10時45分55秒)
- ・10月20日号の週刊新潮には「皇宮警察の裏金疑惑」に関する記事があります。全国の警察組織で裏金疑惑の発覚が続いています。- 匿名 (2005年10月21日15時26分28秒)

大分県警察の「コメントできない」「監査の必要はない」にブーイング - 65歳無職 (2005年09月24日13時30分12秒)

大分県警察の捜査費不正会計疑惑について、大分県警察幹部の「再調査の必要なし」という回答に開いた口がふさがらなかった。大分県警察の幹部ともあろう者がこのような態度で大分県民や全国の国民が納得するとでも思うのか。不正に協力して領収書を上司の命令で書かされたとする複数の現場警察官の証言があり、会計文書を黒塗りでしか公開しない警察本部の態度などからも疑惑は深まるばかりというのに犯罪を取り締まるはずの警察が不誠実な態度を続けるのだからなおさらだ。内部調査を行ったが不正は確認されなかったということだけを言い訳にして結論を出してしまい、再調査を行わないとはあまりにも軽々しい態度である。それ以外にも、多くの警察官の不祥事について「あったのか、なかったのかについても、コメントできない」などとして説明責任を果たせない大分県警察は非常におかしいとしか言いようがない。被疑者の取調べでは、猛烈な暴行を加えたり、長期に渡り拘留延長してでも事情聴取を執拗に続ける警察が、「コメントできない」などの発言は絶対にあり得ないはずだ。それならば、オンブズマンがしぶとく警察の不正を徹底的に追及する必要がある。

- ・> 長期に渡り拘留延長してでも事情聴取を執拗に続ける警察自分たちの都合の悪い事には実にあっさりしています。- おくのくん (2005年09月26日19時29分29秒)
- ・そのとおりです。大分県日出警察署では刑事の田畑たちが任意取調べにもかかわらず、夜中や朝方に渡ってまで長時間拘束して取調べを続けているので、人権を無視した違法捜査に間違いありません。それなのに大分県警察本部は何の指導もしないどころか、捜査費疑惑を隠蔽しているので、絶対に許せません。- 警察本部警務課主事 (2005年10月15日17時56分45秒)

警視の命令で書類書いた 県警の捜査費疑惑 関係者が証言 - 元某警察署主事 (2005年09月22日19時47分43秒)

警視の命令で書類書いた 県警の捜査費疑惑 関係者が証言

県警が国からの捜査費を不適正に取得していた疑いがあるとされる問題で、会計書類の作成にかかわったという人物が二十一日、大分合同新聞社の取材に応じた。県警が県議会などで否定してきた会計処理の疑惑について、この人物は「県警幹部（警視）に命じられて支払精算書に捜査協力者の名前を書いたが、その捜査協力者に金は渡っていない」と、これまでの県警の言い分と

は違う証言をした。以下は、この人物との一問一答。

―なぜ話す気になったのか。

「当時、この警視は、あまりにも不正な金をつくりすぎた。十七日の県議会予算特別委員会（予特委）で、鈴木章文県警本部長、鎌田研一警務部長は、油布勝秀議員の質問に対する答弁で、疑惑を否定した。だが真実は違う。それが許せなかった」

―具体的には、どんなことが行われたのか。

「（捜査協力者に渡す）捜査費の精算には支払精算書がある。金額は数千円というものもあるが、捜査協力者との食事代などを含めて通常二万円から五万円程度。しかし、この警視が捜査費を取り扱うポストに在任していたときは、一枚の支払精算書の額は少ない場合は五万円ほど、多い人の場合は二十万円から三十万円というものがあつた。あまりに金額が大きく、課全体の経費は急に増えた」

―捜査員は（この警視に）命じられて支払精算書を書いたという話は本当か。

「本当だ。捜査員は、この警視に命じられて書いた。書かされたのは約三十人。警察では上司の命令は断れない。歯向かえば、人事異動で（不本意なポストに）飛ばされるかもしれないという怖さがある」

―支払精算書は、どのように作成したのか。

「この警視が下書き（見本）を持ってきて、その通りに書くよう命じられた。下書きには、捜査協力者の名前、金額、何に使ったかなどが、あらかじめ書かれていた。その通りに書いた。月に二、三枚を書いた」

―支払精算書に書いた額の金を実際にもらったか。

「いや、もらっていない。総額では、記載した額の十分の一程度しか捜査員には渡されていないと思う。捜査員がまったく金を受け取っていないこともあるし、協力者に渡していないこともある」

―金はどうなったのか。

「使途は分からない」

―県議会予特委で、鈴木本部長は「調査したが、不適正な事実は確認されなかった」と答弁したが。

「確かに、支払精算書の（文字の）筆跡が捜査員本人のものか、などは調査した。しかし、捜査協力者に金が渡ったかどうかは調べていない。調査に対し、『支払精算書は書いたが、金はもらっていない』と答えた捜査員が実際にいる」

一関係者として、この問題をどう思うか。

「(事実を) 隠ぺいするようなことは、してはいけないと思っている」

「命令によるものでない」／県警

鈴木本部長は十七日の県議会予特委で「昨年八月に（この問題について外部から）指摘があり、調査チームを編成して十月から三カ月かけて調べたが、不適正な事実は確認されなかった」と答弁した。

鎌田警務部長らは、これまでの大分合同新聞社の取材に対し、「聞き取り調査した捜査員全員が（支払精算書に書いた）その通りに執行した（捜査協力者に金を渡した）と言っている。命じられて書かされたものはなかった」と答えている。

【県警の捜査費疑惑】 捜査費の会計処理について、1999年度から2000年度の間に、現職の警視が関与し、県警が捜査協力者に渡す捜査費の支払精算書に、実際に渡した金額より多い額を記入したり、名前や額は記入しているものの、捜査協力者に金を渡さなかったケースがあったと指摘されている。県議会予特委でこの問題を取り上げた油布勝秀議員（自民）は、予備日の28日を視野に入れ、今議会中に再度、審議するよう求めている。

以上は、2005年3月22日の大分合同新聞朝刊にあった記事です。

大分県日出警察署でも平成15年度などに田畑や玉衛らの現場の警察職員が不正支出に関わった経緯があるので、警察本部と警察署の両方について調査が必要です。

警察庁長官までもが不正支出に関与 - 読者の声 (2005 年 09 月 22 日 17 時 01 分 40 秒)

週刊誌「週刊現代」の10月1日号によると、「漆間警察庁長官が裏金事件に関与」という趣旨の記事が特集されています。このように警察庁長官が不正支出を実行していたにもかかわらず、返納する意思がないことは、大分県警察や警視庁などが裏金疑惑を告発されても知らないふりをしてウヤムヤにし、まったく返納しようとししない態度を改められないはずです。

捜査のプロである警察として恥ずかしいとは思わないのでしょうか？国民に対してどう説明責任を果たすのでしょうか？

この文章を今、警視庁HPに送りました - ミナミ (2005 年 09 月 21 日 00 時 30 分 18 秒)

私は仕事で自販機のメンテナンスをしていますそこで品川区大崎にあるニューシティTOC大崎ビルに毎日行きます。地下の駐車場に毎日停めるのですが、契約している駐車スペースには「佐川急便」とか「○×商事」とかプレートがかかっています。一つ「大崎警察」と書いてあるスペースがあります。しかし数年間ほぼ毎日みているのですが車が停まっている所を見たことがありません。使っていないのであれば税金の無駄使いだと思うのですがいかがでしょうか？不思議に思い連絡しました。

大分県警捜査費問題について - ぶんご梅 (2005 年 09 月 17 日 19 時 10 分 56 秒)

大分県議会の吉田忠智議員のホームページには、以下の内容が掲載されていますので、引用いたします。

大分県警捜査費問題について 2005 年 5 月 17 日

2005 年第 1 回定例大分県議会において、大分県警察本部の捜査費の不適正支出に関わる疑惑が取り上げられました。何人かの方々からその内容についての問い合わせがありましたので、現時点で把握している範囲で報告します。1、これまでの経過(2005 年 3 月 17 日) 大分県議会予算特別委員会において、自由民主党の油布勝秀議員が「県警関係者からの情報として、1999～2000 年度に県警本部の課長が複数の部下に指示、捜査費支払清算書への架空氏名記入や、謝礼金の水増しが行われた。さらに謝礼は協力者に渡されなかったのではないか」とただした。これに対して、鈴木章文本部長は、「昨年 8 月中旬に外部から同様の情報が寄せられ内部調査を行った。関係書類を調べ、本部の捜査員十数人にも聞き取り調査をしたが、不適切な経緯はなかった」と答弁した。さらに、油布議員から、「3 月 28 日の予算特別委員会予備日に再審議するよう求める」旨の発言があり、理事会で検討することになった。

(2005 年 3 月 23 日) 大分県議会予算特別委員会理事会が開かれ、予算特別委員会は新年度予算を審議する場であり、油布議員の問題提起は審議にそぐわないので、「予算特別委員会ではこの問題を取り扱わない」との決定がなされた。

(2005 年 3 月 25 日) 県警を所管する大分県議会文教警察常任委員会が開かれ、委員外議員として発言が認められた油布議員が再度ただしたが、県警側は重ねて疑惑を否定した。委員会終了後、佐藤健太郎委員長は、「県民の関心も高く、これで終わりではない。新たな動きがあれば、各委員と話し合い、それに応じた取り組みを考えたい」と発言した。

2、捜査費について 捜査費には、国庫が支弁する「捜査費」と県予算の中の「報償費」に含まれる「刑事事件捜査費」の 2 種類がある。国庫支弁の「捜査費」は、警察法第 37 条に基づき、緊急性及び秘密を要することから、県予算に計上されることなく、財務省から日本銀行を経て直接大分県警察本部に交付される。今回疑惑となった捜査費の額は、1999 年度＝約 7,661 万円、2000 年度＝約 8,291 万円である。県予算に含まれる「報償費」は、2005 年度予算として 3,135 万 6 千円計上されている。「刑事事件捜査費」はこの中に含まれるが、費目の性格上金額は予算書に計上されていない。

3、これまでの監査結果 国庫支弁の「捜査費」については、2003(平成 15)年度分まで、すでに会計検査院による監査が終了し、特に問題指摘はされていない。県予算の「刑事事件捜査費」については、大分県監査事務局による定期監査が 2003(平成 15)年度分まで終了しており、特に問題指摘はなされていない。

4、他県の状況 2003 年末以降、一部の都道府県警察等における捜査費及び旅費の不適正な経理処理に関する告発等が行われ、これに対する内部調査が行われた。そして、以下の報告がなされている。福岡県警は、3 月末までに、国費捜査費分約 1 億 9,350 万円、県費捜査報償費分約 2,300 万円を返還した。捜査費不正経理・・・北海道警察、福岡県警察 旅費不正経理・・・静岡県警察

5、今後の対応についての私の見解 事実上、所管の文教警察委員会の継続案件になっている。大分県警察の予算のみならず、警察行政運営のチェックは県議会の役割であるとともに、県議会の場で疑惑が出された以上、県議会としても真相究明の責任がある。 当面、文教警察委員会の場で審議を行うとともに、新たな事実が出てくれば、地方自治法第100条に基づく特別委員会を設置するなど、議会としての最大限の権能を駆使する必要がある。

このように大分県議会でも大分県警察の捜査費問題が取り上げられています。しかしながら、9月20日から始まる大分県議会本会議の一般質問においては、大分県警察の不祥事について質問する予定の議員が一人もいないことはどういうことでしょうか？大分県議会では大分県警察の不祥事を解明する意思はないのでしょうか？大分県民の関心は高いはずなのに、大分県知事や大分県議会は県民のために警察の不祥事を追及できないことは大問題です。大分県が財政難によって財政再建団体転落の危機に直面し、緊急行財政改革に取り組んでいるからこそ、大分県警察の捜査費疑惑を追及して不正支出された公費を警察から返還させなければならないのです。

- ・私は一市民ですが、所用で警察官と話をする事があれば裏金問題を必ず話題にする事にしてます。内部告発につながれば・・・と思いつつ・・・-裏金は公金横領だ(2005年09月18日21時28分27秒)
- ・裏金は公金横領ださん、一緒にがんばりましょう。宮城県知事のように大分県知事が警察に監査を行うように働きかけることが重要ですが、そうしないのであれば国民である私たちが怒りの声を上げなければいけません。オンブズマンの皆さんにも引き続き警察に対して監査請求を行っていただくようお願いします。また、警察庁や検察、裁判所に対しても同様な監査を行う必要があると思います。-私も一市民です(2005年09月20日15時18分09秒)

オンブズマン 別府で全国大会が開催されました。 - 警察本部警務課主事 (2005年09月17日17時51分46秒)

2005年9月11日の大分合同新聞朝刊には、以下の記事が掲載されています。

オンブズマン 別府で全国大会始まる

全国から400人が参加（別府市のビーコンプラザ）

「もっと広げよう、情報公開」をテーマに第十二回全国市民オンブズマン別府大会が十日、別府市のビーコンプラザで始まった。十一日まで。全国市民オンブズマン連絡会議が全国の自治体の情報公開度ランキングを始めて十年を迎え、これまでの取り組みの成果と今後の課題を発表。愛媛県警の現職警察官が警察の裏金問題を提起した。

約四百人が参加。瀬戸久夫実行委員長が「不正、違法な公金支出が絶えないが、情報公開制度で市民が声を上げることはできる。充実した議論を交わそう」とあいさつ。永井敬三代表幹事が警察の裏金、談合問題などへの取り組みについて基調報告した。

新海聡事務局長が全体報告で、情報公開の十年間の総合・部門別ランキングを紹介。総合ラン

キングは一位宮城県、二位岩手県。最下位は宮崎県、四十六位は長崎県で、九州は大分県の三十二位が最高と低迷している。

部門別では(1)首長部局の交際費などの公開度は改善されてきているが、政務調査費などがある議会と捜査報酬費などがある警察は公開度が低い(2)政策形成過程の情報公開度は上がっているが、重要な情報が公開されていないなどの問題を指摘した。新海さんは情報公開度を決める要因として、近隣自治体の影響や情報公開請求の件数などを挙げ、「市民が問題を指摘し、行政の制度に対する理解を高めることが必要」と述べた。

松葉謙三弁護士の記念講演の後、愛媛県警の現職警察官仙波敏郎さんが警察の裏金問題について「一部のキャリア警察官のために、二十四万人の警察官のほとんどが不正をしている」と話した。十一日は「議会改革」「公共事業」「警察問題」など六分科会がある。

以上が新聞記事です。

オンブズマンの全国大会が大分県で開催されたことによって、大分県民の警察に対する不正支出などへの関心を高める一助となったと思います。これからも、全国の警察の不祥事疑惑を解明するために一緒に頑張りましょう。

オンブズマン全国大会 元道警警視長ら報告 - 警察本部警務課主事 (2005 年 09 月 17 日 17 時 46 分 48 秒)

2005年9月12日の大分合同新聞夕刊には、以下の記事が掲載されています。

オンブズマン全国大会 元道警警視長ら報告

第十二回全国市民オンブズマン別府大会は最終日の十一日、別府市のビーコンプラザで分科会があり、警察の不正経理問題や公共事業、行政の補助金・業務委託問題など六つのテーマで議論を深めた。

警察の不正経理問題では、元警視庁職員の大内顕氏や元群馬県警警部補の大河原宗平氏、元北海道警警視長の原田宏二氏、愛媛県警巡査部長の仙波敏郎氏らが不正経理の実態などを報告した。

大内氏は、裏金づくりについて、「官庁の会計は不正を防ぐため、後払いが原則。しかし、旅費や捜査費などの資金は前渡しになっており、警視庁はその制度を悪用していた」と指摘。「捜査費など使用目的が限られた資金は、最初にその額の偽の領収書を作ってしまうことにより、自由に使えるようになる。捜査に必要な場合でも、そのプール金から出していた」と告白した。

警視庁警備一課時代を振り返り、「機動隊員たちは実費が掛からない移動をしていたのに、規定上、旅費が出ていた。現場の隊員たちはそのことは何も知らず、警備一課が代理受領し、裏金として毎月一億円をプールしていた」と述べた。

大河原氏は「警察には交通違反の取り締まりや指紋、顔写真を入手するなど、数のノルマがあ

る」と告白。「逮捕されていない任意の場合は、指紋や顔写真には本人の承諾が必要だが、違法な強要をしている。市民のためでなく、警察内部のための活動をしている警察官が評価され、ノルマに縛られたいびつな組織になっている」などと述べた。

原田氏は自ら会長を務める「明るい警察を実現する全国ネットワーク」の取り組みを紹介した上、「警察は捜査費の予算を大幅に減額した。適正執行の実績をつくり、会計文書の保存期間が切れるのを待ち、裏金問題の幕引きを図っている」と説明した。

仙波氏は「犯罪を取り締まる警察が文書を偽造していいのか。わたしは（警察の不正経理を）告白後、異動させられるなど、座敷ろうのような毎日を送っている。しかし、警察官の仕事は今でも素晴らしいものだと思っている。（文書偽造に携わったことで）苦しんでいる警察官もいる。助けてあげてほしい」と呼び掛けた。

以上が新聞記事です。

本大会に出席された全国のオンブズマンなどの皆さん、大変お疲れ様でした。

この記事の中で、

>>大河原氏は「警察には交通違反の取り締まりや指紋、顔写真を入手するなど、数のノルマがある」と告白。「逮捕されていない任意の場合は、指紋や顔写真には本人の承諾が必要だが、違法な強要をしている。市民のためでなく、警察内部のための活動をしている警察官が評価され、ノルマに縛られたいびつな組織になっている」などと述べた。

とありますように、大分県日出警察署においても刑事の「たばた」たちが、任意捜査というのにもかかわらず、強引に脅迫や暴行を加えながら深夜になってからも指紋や顔写真などを違法に採取しています。また、この警察署では以前から不正支出が繰り返されており、特に平成15年度は激しく、交通課の「玉衛」たちに事情聴取すればすぐにわかるはずです。このような事件が告発されても大分県警察はいつも「具体性がなく調査の必要はない」と言うので、どこの警察署の誰が関与したのかを述べました。これでも調査をしなければ、警察の組織ぐるみによる不祥事と判断して強制捜査に踏み切るべきです。

このような国民の信用を失墜させる警察の暴走行為は、この全国大会を契機として、警察に対して早くやめさせるように働きかけることが必要であると思いました。

- ・ 大分県警察は監査請求を受けて公開する会計文書をいつも黒塗りでしか開示しないのだから、被疑者の取調べでも押収されるものについては、プライバシーの侵害などの理由で都合な点について黒塗りしてもいいわけですか？大分県警察の理不尽なやり方に強い憤りを感じています。 - 鬼 (2005年09月17日20時46分44秒)

身元調査？ - 警察官の叔母 (2005年09月13日11時59分14秒)

個人情報保護、という言葉がやたらと使用されています。

甥が大阪府警の巡査になりました。去年の秋、まだ警察学校にいたときのことですが、突然電話

で我が家の住所、電話番号、家族全員の姓名、生年月日を教えて、といってきたのです。警察学校で書いて提出しないといけないと言うのです。

いったい何に使うのでしょうか。

正当な理由があるなら、書面にしてお願いするべきではないでしょうか。

- ・民間企業でも、新入社員に提出を要求するところはいっぱいあります。一度、個人情報の取り扱いについて、どうなっているか尋ねてみるといいと思いますよ。(わたくしの職場では、面接の時から、個人情報の取り扱いについて、利用目的の通知とその承諾を求めるための書面を出しています。) - み (2005 年 09 月 18 日 07 時 38 分 01 秒)

警察の不正を追及する大分県知事、大分県議会議員を選出しましょう。 - 九州大学法学部OB (2005 年 09 月 04 日 11 時 55 分 35 秒)

オンブズマン 「日出署で不正経理と情報」 県警に質問書提出

県警の捜査費疑惑問題で、おおいた・市民オンブズマンは六日、鈴木章文県警本部長に対し、外部委員による調査検討委員会を設置し、会計処理について厳正な調査を実施するよう求める質問書を提出した。

質問書によると、昨年五月、オンブズマンに「日出署で不正経理があった」とする情報が寄せられたとし、(1) 警察署でも不正経理があったのではないかと (2) 二〇〇一年度以降、県警本部や警察署の捜査費、捜査報償費が激減しているが、〇一年度から県情報公開条例の実施機関になったためではないかと (3) 捜査費・報償費・旅費等調査検討委員会を設置し、不正経理を調査する必要があるのではないかと指摘。二十日までの回答を求めている。

オンブズマンの永井敬三事務局長は「これまで同様の申し入れをしてきたが、県警は『具体性がなく調査する必要はない』と回答した。警察はわずかな情報で困難な捜査を遂行し、不正を明らかにすることで市民の信頼を獲得してきた。誠意ある回答がない場合、住民監査請求や刑事告発も視野に入れ、対応を考えたい」と話している。

知事「対応見守る」 新証言で見解

「警察署でも捜査費の不正処理があった」と、県警の元幹部が新たに証言したことについて、広瀬勝貞知事は六日の定例記者会見で、「(県警本部警備一課の捜査費疑惑に関する) これまでの議論や一般論と変わらない気がする。(証拠など) 具体的な物があればいいが、なかなか手がかりがないといったところ」と述べ、県警の対応を見守る考えを示した。記者の質問に答えた。

新証言は「捜査費の処理は副署長が担当し、部下に命じて支払精算書や領収書を書かせていた」「(裏金は) 副署長がプールし、署長が個人的に使うことが多かった」一などの内容。

知事は「捜査に関する費用は税金。公明正大に、目的通りに使われたかどうか、県民に説明することは当然のこと」とし、「一義的には県警本部が(対応を) 考えるだろうが、県としては(対応を) よく見ておきたい」とした。

特別監査については「県監査委員が通常監査、特別監査をすでにやっている範囲で(不正と分

かる部分が)なかった。(証拠など)今まで以上の物が無いときに、とにかく監査せよという訳にはいかない」と、これまでと同じ姿勢を示した。

上記のことは、平成17年6月7日の大分合同新聞の朝刊にあった記事です。

このことについて、大分県知事は未だに監査を行わず、大分県議会議員の中でも一部の議員から調査の要望があったのみで、具体的な監査を行う様子が見られません。このような大分県知事や大分県議会議員を大分県民はどう思っているのか知りたいです。

大分県警察の不正 - 一大分県民 (2005年09月03日 18時28分54秒)

2005年8月31日の大分合同新聞の論説には『県警の不正「一目瞭然」ではないか』とあります。

要約すると、大分県警察の捜査報償費の減り方からして不正経理の疑いははっきりしているのに、大分県警察の不正経理疑惑について、大分県警察本部長や大分県知事、大分県議会の対応などが極めてずさんであるということです。大分県警察本部長は「不適正な事実は確認できなかった」と正確な調査をまったく行わず、大分県知事は宮城県知事のような断固たる姿勢を持たず、大分県議会も不正を追及しない本当に頼りないものということです。

今年の全国市民オンブズマン連絡会議の全国大会が大分県別府市で開催されるので、その時にぜひとも地元の大分県警察の不正経理について活発に議論していただきますよう参加者の皆さんに強くお願い申し上げます。

- ・大分県民は警察の不正を徹底的に追及してくれる大分県知事を投票で選出すべきです。これは、大分県民の重要な役目であり、県知事を正確に評価する手段でもあります。次回の大分県知事選挙では、大分県警察の不正を追及することを公約する候補者を選びましょう。 - 九州大学法学部OB (2005年09月04日 11時39分15秒)

警察裏金問題・警察不祥事に関するニュースサイト・データベースを作りました。 - 堀切宣志 (2005年08月28日 10時44分57秒)

はじめまして、早稲田大学の法学部の学生をしています堀切と申します。警察裏金問題の解明に取り組む、道民の会の皆様の熱意には敬意を表します。

この度、警察裏金問題を、特に、無党派層や若年層に浸透させるために、この問題に関するニュースサイト、データベースを作成しました。

私のページがこの問題の理解や警察に対する不正追及にするにあたって、少しでも皆様のお役に立ちましたら幸いです。

• *****

The News Digests and Archives 警察不祥事・警察裏金問題 <http://horikirihisashi.com/>

- ・このBBSで大分県警察の不祥事に関する新聞記事等が豊富に書き込まれているので、これらも掲載するとよいのではないのでしょうか。 - 九州大学法学部OB (2005年09月04日 11時41分54秒)
- ・更新がとまっているねえ。 - み (2005年09月18日07時39分56秒)

警察官と市民に対する捜査の差別化問題 - 某警察署主事 (2005年08月27日 20時53分41秒)

警察が身内に対して甘いというのが警察裏金疑惑を解決できない大きな原因になっています。市民に対する捜査と身内に対する態度がこんなにも違うのかという事件がありました。平成16年12月2日付大分合同新聞に以下の記事があります。

安岐町議長選で任意聴取 町議「自白強要された」

昨年五月にあった安岐町議会の議長選挙に関して県警から任意で事情聴取されている安岐町議(55)が「自白を強要され、精神的な打撃を受けた」と主張し、県に百五十万円の損害賠償を求める民事訴訟を一日、大分地裁に起こした。

訴状によると、町議は十一月二十三日から日出署で、昨年の町議会議長選に絡む金銭授受や供応の有無について事情を聴かれた。

二十五日は午前十一時ごろから午後五時ごろまで、同署で事情聴取を受けた。捜査員から金銭授受について聞かれ、「もらってない」と答えた。

その際、「(捜査員から)壁の隅に押し付けられ大声で怒鳴られて、自白を強要された。取り調べによって血圧が上がり、安静が必要になった」と主張している。

町議は「身に覚えのないことで厳しい取り調べを受けたので、訴訟を起こすことにした」と述べた。町議の代理人、向井一正弁護士は「人権を無視した取り調べをしている。自白の強制を防ぐために、一石を投じたい」としている。

県警は十一月二十二日、建設業法違反の疑いで、安岐町議会議長の後藤耕一郎容疑者(63)＝同町吉松＝ら三人を逮捕。

二十三日以降、複数の町議から任意で事情聴取している。

県警本部捜査二課の奥田重義課長は「訴状を見ていないのでコメントできない」としている。

これは、市民の権利を無視した警察という公権力による極めて悪質な人権侵害であり、裏金疑惑に対する取り組み方と大違いです。警察官の不祥事も追及できない大分県警察に対しては監査請求よりも強制捜査を考えた方が早いと思います。

- ・いやなら辞めたら - 警官 (2005年09月03日 22時43分59秒)

巡査部長がひき逃げ パトカーで、男性けが 中津署が書類送検 - 一県民 (2005年 08 月 27 日 19 時 22 分 51 秒)

平成17年8月27日の大分合同新聞によると、

{ 巡査部長がひき逃げ パトカーで、男性けが 中津署が書類送検

中津署は二十六日、業務上過失傷害と道交法違反（ひき逃げ）の疑いで、同署地域課の男性巡査部長（54）を大分地検中津支部に書類送検した。

調べでは、巡査部長は四月二十九日未明、中津市中殿の市道で、飲酒運転取り締まりの職務質問を終えてパトカーを発進させた際、パトカーの右側に立っていた豊後高田市内の自動車整備士男性（26）の右足甲を右後輪でひいてそのまま現場を去った疑い。男性は右足や首に八日間のけがと診断された。巡査部長は事故に気付かず、救護措置などをしなかった。

男性の届け出を受け、同署が男性の靴を県警科学捜査研究所に送って鑑定したところ、靴にタイヤ痕が残っていることが分かった。同署は巡査部長を所属長注意処分にした。

馬場基副署長は「ひき逃げの立件には、通常、加害者側にひいた認識があることが必要だが、けがを負わせたのが警察官ということもあり（ひき逃げでも）書類送検した。署員が業務中に交通事故を起こしたのは事実。同様の事故再発防止に向けて努力していく」と述べた。}

とあります。

このように大分県警察の現場の警察官の不祥事は、不正会計疑惑の解明に真摯に取り組まない大分県警察幹部の態度を象徴しているとも言えます。

- ・ ひき逃げで、書類送検だけですか？ - 名無しさん (2005 年 08 月 28 日 21 時 53 分 09 秒)
- ・ そうです。警察は身内に甘いことの証拠です。これが市民による事件であれば、警察署の取調べ室で脅迫や暴行を加えてでも無理やり犯人にして送検し、起訴されるのです。こんな警察署だから裏金を作って不正経理をするのです。 - 一大分県民 (2005 年 09 月 03 日 18 時 31 分 15 秒)

北海道警察の偽名領収書について - フジ (2005 年 08 月 20 日 18 時 56 分 51 秒)

北海道警察の裏金事件の発端となった偽名領収書に名前を使用したとして訴えがあった裁判で、北海道に損害賠償を命じる判決が出ました。

それにしても、警視庁荒川警察署のクロキという捜査員の対応は非常に怠慢でずさんなものでした。このような捜査員であれば、偽名領収書を作って裏金を取っていると考えても不思議ではありません。

大分県警察でも連日のように不正会計の情報があるので、全国の警察署が腐敗していることの証だと思います。

警察の裏金疑惑などの報道について - フジ (2005 年 08 月 14 日 13 時 06 分 47 秒)

最近、週刊現代では警察庁長官の愛知県警察勤務時代の裏金疑惑、週刊ポストでは警視庁警察官の不祥事リストなどが掲載されました（雑誌名については、私の記憶違いだったらすみません）。しかしながら、辻元清美国会議員の秘書給与流用疑惑を大きく報じた週刊新潮などは警察の不祥事を特集しないどころか、今年1月には福岡県警察の裏金事件を告発した元警察官を中傷する記事まで掲載しました。どうして、警察の不祥事について東京の大手マスコミなどの全国紙は報道しないのですか？

このことについては、月刊誌「創」8月号においてジャーナリストの大谷昭宏さんたちが警察の不祥事に関するマスコミの報道のあり方として、意見を述べていますので、ご参考までに閲覧されることをお勧めします。

東京で警察の裏金などが報じられることはほとんどないようですが、先月末に警視庁荒川警察署で捜査内容の漏洩疑惑の情報があり、当署に事実確認を行ったところ、クロキと名乗る署員から「お前は警察の何が知りたいんだ！」などと大声で怒鳴りつけられて追い出されたので、警視庁でも不祥事がありそうな予感がしています。

大分県警04年度捜査費 また「黒塗り」公開 前年度より減少 - 大分県某警察署係長 (2005年08月14日11時56分51秒)

大分県警は十日、おおいた市民オンブズマンが開示請求していた県警警備一課と鑑識課の二〇〇四年度の捜査費（国費）と捜査報償費（県費）に関する文書を公開した。公開された文書は、支出項目など“黒塗り”による非公開部分が多く、総額などが分かるのみだった。

文書によると、〇四年度の警備一課の捜査費は九百万九千三百六十四円、鑑識課の捜査報償費は三千四百三十八円で、それぞれ前年度より約三十六万円、約九千円少なかった。〇〇年度に比べて約千六百万円、約七十八万円減っている。

オンブズマンの永井敬三事務局長は「公開された文書を分析し、（以前より）減っている分については（以前に）必要のない支出があった疑いがあるため住民監査請求をする方針」と話している。

県警はこれまで、捜査費などが大幅に減っている理由について、「犯罪が増えて内偵など情報収集活動が十分にできないことと、情報公開により捜査協力者が捜査費の受け取りをためらうことがあるため」と説明している。

以上は、平成17年8月11日の大分合同新聞朝刊の記事です。

大分県日出警察署では「タバタ」という刑事らが市民に対して取調室で脅迫や暴行を加えて拷問し、取調室内では血が流れていることがあります。なぜ、警察署の取調室で血が流れるのでしょうか？平成16年12月2日の大分合同新聞等ではこの警察署で自白強要事件が報じられたにもかかわらず、大分県警察は全く改善しないどころか、事実確認もしないようでは、もはやいくら監査請求しても無駄だということです。こなったら、大分県警察に対して強制捜査を行うべきです。

- ・このタバタという刑事から事情聴取することが不可欠と考えます。 - フジ (2005年08月20日18時57分47秒)

大分県警 捜査書類「偽名ない」 協力者の名義 領収書と違う扱い - 一市民 (2005年08月07日07時52分16秒)

2005年8月6日の大分合同新聞朝刊によると、以下の記事があります。

県警(大分県警察)が捜査協力者らに謝礼を支払った際の領収書に偽名が使われていた問題で、上田浩昭刑事部長は五日の定例会見で、捜査員が作成する捜査報告書について「(捜査協力者の)偽名は認めていない」との見解を示した。県警は昨年三月まで、協力者らに謝礼を支払った際に受け取る領収書や捜査員が書く支払精算書について偽名を認めており、偽名の取り扱いについて二通りの認識があったことが明らかになった。

上田部長は「捜査報告書に偽名はない」と述べた上で、「協力者に危険が及ぶ恐れがあるときなど、名前を秘匿しなければならない場合には、単に『協力者』と書くなどしている」とした。

県警は昨年六月の県議会定例会で「協力者に危険が及ぶ恐れがあるときなど、協力者自身が本人名義の領収書の提出を拒んだ場合には、本人名義以外の領収書を受け取っていた」と答弁。偽名の場合、支払精算書にも「協力者」とは書かず、領収書と同じ名義を使っていた。しかし、警察庁の通達を受け、昨年四月以降は領収書などについても偽名を廃止した。

偽名の取り扱いに違いがあったことについて、県警は「会計上と、捜査上の手続きが違うため。捜査は刑事訴訟法にのっとっており、会計は国や県が定めた会計規則に基づいている」と説明した。

明るい警察を実現する全国ネットワーク事務局長の清水勉弁護士(東京)は「捜査書類も会計書類も大事なものは真実であって、偽名を認めていいわけではない。説明が破たんしており、不正経理があったことを示している」と指摘している。

一般市民が同様の疑惑を持たれると、逮捕・拘留・家宅搜索等を受けるのに対し、警察が優遇されるのは、民主主義に反しています。また、これだけ警察の不正経理が問題になっているのに、検察庁や裁判所等が全く捜査を指示しないのは、もしかすると検察庁や裁判所等も裏金と同様の不正経理を行なっているのかもしれない。警察庁や検察庁等に対しても、監査請求を行なうと思わぬ疑惑が浮上しそうな予感がします。警察庁の足元の警視庁や神奈川県警察等でも警察官の不祥事が相次いでいることから、全国の警察に対する不信感も強まる一方です。

・お断り：上記の記事の「一般市民が・・・」以下の文章は、新聞記事ではなく、私の意見です。 - 一市民(2005年08月07日07時55分01秒)

日付、金額確認せず 大分県警察調査で「内部告発」捜査費疑惑 - 一市民(2005年07月31日15時02分18秒)

平成17年7月23日の大分合同新聞夕刊には、大分県警察の捜査費疑惑問題でおおいた市民オンブズマンは7月23日、現役警察官を名乗る男性から、不正に関する内部告発があったことを明らかにした、とあります。男性は「大分県警察の内部調査を受けた」と言い、「筆跡だけの確認で、日付、金額の内容について確認はなかった」など、大分県警察の主張を否定しているとい

おおいた市民オンブズマンの事務局長は、「これまでに寄せられた情報や報道された内容と食い

違いはなく、具体的。疑惑は深まった」としています。

神奈川県警察では警察職員が盗撮行為をしたにもかかわらず、未遂などとしてウヤムヤにしたように、警察は身内に対しては非常に甘い態度をとります。市民と警察関係者を差別することなく、真摯に不正会計の実態調査を行う必要があります。

仙波さんを支える会からご案内 - 東 玲治 (2005 年 07 月 29 日 10 時 58 分 49 秒)

支える会のホームページは不調で、しばらく稼動しておりませんでした。このたびリニューアルいたしました。いや、途中です。この中で、現職警察官として警察裏金問題を告発した愛媛県警・仙波敏郎君のドキュメントを連載しています。同時進行でかき進んでゆきます。テレビや新聞では分からない告発の実相を伝えてゆきます。

オンブズネットおよび明るい警察を実現する全国ネット（警察ネット）からアクセスすることができます。ご笑覧ください。

東京都 練馬区光が丘警察による不当な職務質問 - H (2005 年 07 月 28 日 23 時 41 分 29 秒)

先日、練馬区の光が丘警察地域課 2 係の木村という警察官から職務質問を受けました。自分の自転車の電気が壊れてしまい、無灯火だったので、それは仕方ないと思います。しかし、その内容については全くおかしいものでした。

自転車をとめられて、まず、「財布の中から、あなたの名前の確認できるもの、もしくは携帯電話を出しなさい」といわれました。財布の中にたいてい入っているものの中で、私の名前の確認できるものといえば、キャッシュカードやクレジットカード、ましては携帯電話も身分証明になるものではありません。カードに関しては、スキミングの問題からむやみに他人に提示しないというのは常識です。携帯も最近はお財布携帯など、キャッシュカード機能のついたものも多々あります。しかもその警察官の装いは、夜の 1 時に、帽子を深くかぶって、大きなマスクをしていたのです。帽子を深くかぶり、マスクをして、財布を出せなんて、全く強盗と同じ行為です。

私は不信に思い、「なんでキャッシュカードやクレジットカードを出さなくてはいけないのですか？電話だって名前の確認できるものではありませんが」と聞きましたが、返事はありません。そこで、「大体、夜の夜中にそんな大きなマスクで顔を半分以上覆って、財布を出せなんておかしいのではないですか？マスクを取って、警察手帳を出しなさい」と言いました。すると、木村さんは「私は花粉症なんです。あなたは花粉症というものを認めないのですか？」と怒鳴ってきました。私は、「花粉症も認める認めないの議論ではなく、そんな顔を半分以上マスクで覆って財布を出しなさいなんて言うのは不信といわれても仕方ないのではないですか？」というと、マスクを取り、警察手帳を出しましたが、その場所が街頭と街頭の間で暗かったので、5、6m先の街頭のあるところまで移動してくださいとお願いしたところ、私の顔面に懐中電灯のハイビームを当ててきました。

そうこうしている間に、近くを他の警察官、タカマという光が丘警察の部長と、鈴木という警察官が通りかかりました。そこで、あまりにも木村さんとの話しに埒があかないので、立会いをお願いします。といったところ、木村さんが「必要ありませんってください」といい、おいかけしてしまいました。木村さんの帽子を深くかぶり、マスクで顔を覆い隠して、財布を出せという

職務質問は明らかに社会的におかしいはずなのに、なぜ私が立会いを依頼したことが却下されるのでしょうか？これでは警察官が犯罪を犯したとき、加害者であるときは対処をしないといっているのと同じです。（数年前に、警察官の身内の犯罪の相談に行ったときに、警察官の息子が犯罪を犯すわけがないという理由で捜査を怠り、被害者が、殺害される事件があったはずです。）

その後も、自分の鬱憤を晴らすように、あなたは無灯火で走っていたのだから、罰金5万の刑に処せられても仕方がないんですと、金、金、金を連発され、木村さんから財布の中から名前の確認できるものを出しなさい」といわれ、私は公園にいたので小銭程度しか持っていなかったので、財布を持っていない」というと、「普通出かけるときは財布くらい持って出ます。だから、あなたは不審者と言われても仕方ない」といわれました。買い物に行くわけでもなく、公園にいるのに財布なんか持たなくてもいいだろうと思いました。

その後も罰金五万、罰金五万と、金、金、金で怒鳴りつづけられ、私は無灯火で走っていたことは肯定していないし、反抗していないのに、何でこんなに怒鳴りつづけられなくてはいけないのだろうと、言うぐらい延々と、怒鳴りつけてきました。その後、何とか防犯登録の確認は終わり、開放されました。その後、私は光が丘警察に駆け込み、木村さんの上司の地域課2系の土屋という係長と話し、木村さんと話しもしたのですが、救助を無視して行ってしまった警察官に謝らせると言っていたのに、後になって、「しげもと」という地域課長が適正な職務質問の範囲といってきたり、言うことがころころ変わったりするありさまでした。

警察の不祥事も報道されておりますが、多くの方がまじめに仕事をされていると思っています。ただ、上記のように、マスクをして、帽子を深々とかぶって、財布を出しなさいなどというのは、社会的には強盗行為といわれても仕方がないはずです。それを適正な職務質問というのは無理があります。また、こんな職務質問を受けているときに、他の警察官に助けを求めたとき、助けていただけないのも理解できません。こんな警察官に練馬区の治安維持を任せてよいのでしょうか？私の言っていることは間違っているのでしょうか？ぜひ、お教えいただきたいです。なにとぞよろしくお願いいたします。

・適宜改行させていただきました。また、電話番号とおぼしきものは消させていただきました。-い(2005年08月09日15時38分41秒)

「2004年度支出公開を」大分県警察捜査費問題、オンブズマンが請求 - フク団(2005年07月23日19時18分19秒)

平成17年7月21日の大分合同新聞朝刊には、大分県警察の捜査費問題で、おおいた市民オンブズマンは7月20日、大分県警察に警備一课と鑑識課が2004年度に支出した捜査費(国費)と捜査報償費(県費)、旅費に関する文書を公開するよう請求した、とあります。

大分市民オンブズマンの事務局長は「前年度との差額については、不正に取得していた疑いがある。住民監査請求も視野に入れ、請求した文書を分析する」と話しています。

大分県警察の不正支出疑惑の解明に向けて、粘り強く闘い抜きましょう。

警察庁長官までもが不正経理疑惑 - さくら(2005年07月23日15時29分30秒)

7月23日号の週刊現代では「警察庁長官が愛知県警察本部長だった時に不正経理に関わった疑いがある」との記事が報じられています。警察庁長官までもが不正経理を行っていたのは、大分県

警察が不正経理疑惑を正すはずがありません。

大分県という所は警察だけではなく、知事部局にも国民の血税を無駄使いするという常習性があります。サッカーのワールドカップ誘致に伴うビッグアイ、農業文化公園、香りの森博物館などの大型施設の無駄な建設による箱物行政などの後始末もずさんなものです。大分県に対しては、全国に先駆けて道州制や都道府県連合を導入するなど、自治体としての単独行政の権限を剥奪した方がいいでしょう。

大分県警察の不正経理を解決させるには、大分県行政の総合的な見直しが必要です。大分県や別府市の職員、警察官たちが税金を使って昼間から宴会をしているような大分県農林水産祭（水産振興祭）などの大規模イベントによる税金の無駄使い行事もやめさせるべきです。

大分県警察の捜査費問題 - はぐれ警察署主事純情派 (2005 年 07 月 17 日 17 時 48 分 11 秒)

大分県警察が公開した黒塗りの捜査費の公開について、おおいた市民オンブズマンが大分県公安委員会に異議申し立てを行っていますが、その是非を問う第3者機関による意見陳述会が6月29日に行われた、と平成17年6月29日のテレビ大分の「TOS スーパーニュース」で放送されました。大分県警察の捜査費については公開されたものの、ほとんどが黒塗りで事実上非公開となっています。これに対し、おおいた市民オンブズマンは、警備一課の捜査費などについて公安委員会に審査請求を行っています。審査会では6月29日の結果を踏まえて、平成18年3月までに答申したいとしています。大分県日出警察署では、メガネをかけた小柄でゼニガタアザラシのような顔をした刑事たちが暴言をはくなどのずさんな取調べを行っているにもかかわらず、捜査費不正支出などの自分らが犯した罪を償えないようでは、大分県民の信頼を損なう一方です。大分県日出警察署1階入り口から向かって左端の取調べ室や2階刑事生活安全課の事情聴取室に監視カメラを仕掛けて取り調べの様子を公開するとよ〜くわかるんですよ。

大分県知事は監査せよ！ - フクバラハップ (2005 年 07 月 17 日 16 時 50 分 07 秒)

平成17年6月30日の大分放送「OBS ニュースライン」によると、この日の大分県議会一般質問で自民党の油布勝秀議員は、大分県警察の捜査費疑惑について、大分県警察本部長に改めて納得できる説明を求めたとありました。

これに対し、県警本部長は「特にコメントすることはない」としました。

県警幹部が捜査費不正使用を隠蔽し、日出警察署等の刑事ら現場の警察官たちが脅迫や暴行を奮って何も罪のない県民を無理やり犯人にして捕まえるようでは、安全・安心・活力の大分県作りなどとうてい実現できるはずがありません。大分県知事らはこのことを踏まえて監査等を行うべきです。

「確認されず」繰り返す 大分県議会質問で大分県警察本部長 大分県警察捜査費疑惑 - 一女性 (2005 年 07 月 10 日 11 時 58 分 29 秒)

平成17年6月29日付の大分合同新聞朝刊によると、「6月28日にあった大分県議会一般質問で、久原和弘氏（社民クラブ）と加藤純子氏（共産党）が大分県警察の捜査費疑惑についてただした。」とあります。両氏の再三の質問に対し、大分県警察本部長は「内部調査で捜査費の会計処理に不適正な事実は確認されなかった」と従来の見解を繰り返し、「不正の有無」については言及しませんでした。久原氏は「『不適正な事実は確認されなかった』と『事実ではない』では大き

く違う。事実がなかったと言い切れるのか」と質問すると、警察本部長は「事実は確認されなかった」と答弁し、加藤氏の質問にも同様に答えました。加藤氏は、大分県警察の捜査報償費（県費）が1998年の4900万円から、2003年には1570万円と約3分の1に激減した理由を聞きました。警察本部長は「ここ数年は犯罪が増加し、捜査員は初動捜査に追われて情報収集活動が十分にできない。さらに情報公開制度の施行により、捜査協力者が捜査報償費の受け取りをためらうことがあるため」としました。両氏は、大分県公安委員長に捜査費疑惑について大分県警察に監査を指示するように求めました。大分県公安委員長は「大分県警察の内部調査の結果を検証し、調査は適正になされたと判断した」と述べ、「具体的な事実が新たに判明していない現時点では指示の必要はない」としました。質問終了後、久原氏は「警察本部長は不正を告発する者が出たら困るので、『不正はなかった』と答弁しなかったのではないかと。疑惑は深まった」とし、加藤氏は「大分県公安委員会は形骸化し、大分県警察の自浄能力のなさも痛感した。不正がないなら、はっきり言うべき」と指摘しました。議場で傍聴していた大分市内の主婦は「臭い物に蓋をしているようにしか思えない。疑いがあるのに追求せず、証拠が出れば初めて調べるというのはおかしい」と話し、別府市内の元高校教諭は「新しい事実がないと調査しないというのでは不信感が残る。説明責任を果たしてほしい」と話しました。

以上、大分合同新聞の記事にあった内容です。

小野元国家公安委員長さえでも、秘書給与流用疑惑が発覚したにもかかわらず、ウヤムヤにして説明責任を全く果たしていないので、もはや県公安委員会などに監査を求めても疑惑の解明には結びつくとは思えません。

警察の不祥事についてのマスコミの報道について - フク団 (2005 年 07 月 09 日 20 時 20 分 02 秒)

7月8日号の週刊誌「週刊ポスト」の中で、ジャーナリストの大谷昭宏さんが「警察官個人の不祥事については大々的に報道するが、警察組織の不祥事については全国的な報道を控えるマスコミのあり方にも問題がある。高知県警察や北海道警察の裏金疑惑については、地元の新聞社等の孤軍奮闘のみで全国紙等で報道しないのはおかしい。」との趣旨のコメントをしています。確かに大分県警察の不正会計疑惑についても、地元の大分合同新聞や大分放送などの地元のメディアが報じるのみで、全国的に報道されないことが、解決を遅らせている一因とも思えます。これまでに、全国的な報道と言えば、テレビ朝日の「ザ・スクープスペシャル」でジャーナリストの鳥越俊太郎さんたちが告発したのみなので、他の番組でも活発に放送するべきです。

裏金ルート - みきお (2005 年 07 月 01 日 11 時 04 分 04 秒)

公金だけではなく交通安全協会から多額の金が流れているのではないかと疑惑が・・・

- ・大分県日出警察署では交通安全協会費に不正経理があったのに、返納せずにウヤムヤにしています。この問題についても監査請求し、不正支出された費用は警察職員が返納するべきです。 - 尚男 (2005 年 07 月 02 日 18 時 16 分 45 秒)

捜査費疑惑でオンブズマン、公安委員会に調査要請へ - 某警察署主事 (2005 年 06 月 25 日 15 時 32 分 38 秒)

平成17年6月20日付大分合同新聞の朝刊によると、「おおいた市民オンブズマンの拡大役員会が6月19日、大分市内の事務所であった。大分県警察捜査費問題への取り組みを協議し、大分県公安委員会に調査を申し入れることを決めた。」とあります。捜査費疑惑について、大分県警察は「調査チームを編成し、三ヶ月かけて調べたが、不適正な事実は確認されなかった。」として

います。しかし、大分合同新聞の3月22日付朝刊で、会計書類の作成にかかわった人物が「調査に対し『支払い精算書は書いたが、金はもらっていない。』と答えた捜査員がいる。」と証言しています。大分県警察の説明と証言は大きく異なっていることから、オンブズマンは大分県公安委員会へ調査の申し入れをすることが必要と判断しました。また、捜査費は年々減っていることから、減少額は不必要な支出だった可能性があるとは指摘しています。2003年度と2004年度の捜査費について調査し、住民監査請求をすることを検討しています。北朝鮮は「拉致などしていない。」と最初は日本人拉致疑惑を長年に渡って否定していましたが、結局拉致事件を認めました。大分県警察が不誠実な態度をとっていると、北朝鮮へ拉致被害者の早期帰国を求めることにも気が引けてしまいます。平成17年2月13日のテレビ番組で放送された「ザ・スクープスペシャル」では、鹿児島県警察の選挙違反事件に対する違法捜査が報じられたように、大分県日出警察署でも刑事たちが違法捜査をしているところをこれまでに何度も見てきました。しかし、未だに大分県警察は違法捜査を正そうとしません。今まで大分県警察職員の不祥事などに対して厳しい懲戒処分を見送っていたことが、今回の不正会計疑惑の説明責任をまったく果たせない結果として現れていると思います。早く外部監査を実施し、大分県警察の誰がいつまでもウソをついて県民を騙しているのかはっきりさせるべきです。県民の怒りの声は高まっていくばかりです。

県警会見では捜査費疑惑をあらためて否定 - 早大政経卒 OL (2005 年 06 月 19 日 12 時 14 分 34 秒)

大分県警察の捜査費疑惑について何度も告発があったのに、捜査のプロである警察が徹底的に調査を行って無実を証明しないことはいかかなものか？最近でも、6月8日のテレビ大分「TOSスーパーニュース」における記者団からの質問で「疑惑を確認できない、ということは無いということなのか？」という質問に対しては、大分県警察本部警務部長は「確認できなかった。」と答えるに留まりました。また一部報道で「現場の警察署でも不正支出が行われていた。」と報じられた問題についても、「具体性に欠ける。」として再調査の予定が無いことを明らかにしました。一般市民に対しては、別件逮捕してでも徹底して捜査を強行する警察が不祥事を隠蔽する体質は、時代の流れに逆行するやり方です。このままでは、大分県に住んでいると税金を納めることがバカバカしくなり、また、いつ見覚えのないことで警察から脅迫や暴行を受けて無理やり犯人扱いにされて逮捕されるかわからない恐怖感がつきまといます。このような非常に不誠実で恐ろしい警察が管轄する大分県から早く引っ越したいと真剣に考えることさえするようになりました。大分県警察は早く本当のことを説明しないと、人口や観光客の減少を招き、税収の低下による大分県の財政破綻団体転落を導くことになるでしょう。

- ・大分県の警察とは、何の罪もない人間を無理やり犯人にして捕まえるのですね？とても恐ろしい県だとわかったので、当分の間、大分県に旅行に行くのをやめます。また、不正経理の事実が明らかになるまで、大分県や大分県警察に国費を配分するのをやめましょう。
- 匿名 (2005 年 06 月 25 日 17 時 46 分 52 秒)

大分県警察は、異常な組織体制を正せ - 教子 (2005 年 06 月 18 日 16 時 39 分 22 秒)

複数のメディアやオンブズマン等から大分県警察の捜査費疑惑が指摘される中で、大分県警察側は「内部で調査をしたが不正は見つからなかった。再調査しない。」と繰り返し発言しました。しかし、その後も不正会計があったとする告発が続く中、何度も捜査費疑惑を否定しています。しかし、現場では地域住民の安全を守るべきの警察官が相次いでわいせつ行為や取調べ時の自白強要、脅迫事件等の不祥事が発覚し、当事者を懲戒処分さえしない大分県警察の組織には疑問が絶えません。大分県警察は、大分県日出警察署で発覚した自白強要事件のように地域住民に対して

はむごたらしい脅迫や暴行を加えながら深夜や早朝にまで及ぶ取調べを行ってでも捜査するのに、不祥事に関わった警察職員を懲戒処分しないとは、県民の声を押さえつけ、もの言えぬ独裁社会を招く大分県作りを進めています。大分県警察は、これまでの異常な組織体制を改めるべきです。

郵便局長殺人事件解決する気無し！郵便局入り口にハールが放置 通報するも聞き流し（怒 - 中央警察署の不祥事沢山知ってます (2005 年 06 月 13 日 01 時 49 分 40 秒)

> 大分市の松岡郵便局の郵便局長殺人事件や宇佐市役所の多額の不正経理が絡んだ職員 2 名の殺人事件、宇佐市の元酒店の男性殺害事件、清川村の女性殺人事件などの犯人を捕まえないことと何か関連しているとも考えられ、捜査能力の低下が懸念されています。

大分市の松岡郵便局の郵便局長殺人事件の事なんてなんとも思っていないんじゃないか？と思われる事に遭遇しています。

郵便局の入り口にハールが放置してあったので、局員に通報後、即座に交番に通報しました。後日、対応を確認すると聞き流して放置でした。あまりにひどいので本署に苦情にいました。すると対応に出た幹部職員は「誰かが忘れて行ったのだろ、大したことではない」と問題発言。

郵便局長殺人事件に対してキチンとした姿勢があれば、もしやその件と関連はないか、と通報後即座に対応したのではないのでしょうか？

郵便局は、南大分にある羽屋郵便局です。発見した時には、局内が大変な事になってるのでは？と緊張しました。聞き流して放置したのは、南大分交番の林田と言う警官です。（現在、まだこの所属かはわかりませんが）本署の問題発言幹部は、中央警察署生活安全課の車田課長です。

林田と言う警官については、この他にも問題の件があります。南大分交番のある交差点に A フライスという大型店舗があるのですが、深夜にこの店舗の駐車場奥の事務所の入り口付近を徘徊している不審な人物がおり、交番に行き林田と言う警官に通報しました。交番のすぐそばなので文字通り駆けつける事を期待したのですが、支度するのに 10 分ほどかかり、すぐそばなのに、のそのそ歩いてパトカーに乗り込み現場に行きました。この間、私がこの不審者の動向を監視していました。10 分もかかったので、不審者は隣の自転車屋の方に移動してます。ここでもウインドウ沿いに歩き中を物色しているような動作をしていました。

到着後、職務質問をして警官が不審者に放免したところで、どういう事だったのか、林田という警官に確認すると「ゴミを拾っていただけで問題ない」と言いました。不審者は中高年の男女でした。スーパーの袋に何やらゴミが入ってましたが、深夜にゴミ拾いなんて普通しませんよね。

この時の地域 1 課の責任者は藤原課長です。この春の移動で本部に移動になったと言うふうに聞きましたが。

この件については、このままにたくありません。マスコミ或いはオンブズマン等で取り上げる、と言うのであれば証言等積極的に行うつもりであります。

- ・平成 13 年 8 月に大分県佐伯市で保険外交員が殺害された事件があり、釣りに行って自殺したとされる男性が大分県警察から犯人とされました。しかし、死んだ人に口はありませ

んから、警察は本当に正しく捜査を行い、断定したのか疑問があります。平成15年2月2日のテレビ番組「ザ・スクープスペシャル」で大分県警察の調書改ざん事件がジャーナリストの鳥越俊太郎さんから報告されたように、黒塗りした会計文書を公開する時に、大分県警察は文書内容を改ざんして公開する可能性もあり、注意が必要です。 - 教子 (2005年06月18日16時44分56秒)

「県民への説明は十分」捜査費疑惑で県警、従来の見解繰り返す - 某警察署主事 (2005年06月11日19時45分59秒)

大分県警察の不正経理疑惑は、当事者から全く説明がなされていないのに、県民への説明は十分だとする大分県警察の見解には不満だらけです。

平成17年6月8日の大分合同新聞の朝刊記事には、「大分県警察本部警備一課の捜査費疑惑問題について、警務部長は6月7日の定例記者会見で、「内部調査で不適正な事実は確認されなかった」と従来の見解を繰り返し、「県民に対する説明は十分だと思っている」と述べた」とありました。

大分県日出警察署でも不正経理疑惑の情報があつたにもかかわらず、普段は決めつけ捜査等で脅迫や暴行を加えて自白誘導する大分県警察が「具体性がなく調査の必要はない」と自分たちの不祥事を追及しないことは全く納得できません。これでよく「県民への説明は十分だ」などと主張できたものです。

おおいた市民オンブズマン「大分県日出警察署で不正経理と情報」大分県警察に質問書提出 - オンブズマンの皆さんがんばってください (2005年06月10日18時03分08秒)

平成17年6月7日の大分合同新聞（朝刊）では、「大分県警察の捜査費疑惑問題で、おおいた市民オンブズマンは6日、大分県警察本部長に対し、外部委員による調査検討委員会を設置し、会計処理について厳正な調査を実施するよう求める質問書を提出した」とあります。

質問書によると、昨年5月、オンブズマンに「大分県日出警察署で不正経理があつた」とする情報が寄せられた、などと指摘し、20日までの回答を求めています。

オンブズマンの事務局長は、「これまで同様の申し入れをしてきたが、大分県警察は「具体性がなく調査する必要はない」と回答した。警察はわずかな情報で困難な捜査を遂行し、不正を明らかにすることで市民の信頼を獲得してきた。誠意ある回答がない場合、住民監査請求や刑事告発も視野に入れ、対応を検討したい」と話しています。

大分県日出警察署では、過去に交通安全協会費の不正経理や捜査員による自白強要事件等の不祥事が相次いで発覚しただけに、多くの市民が注目しています。オンブズマンのみなさんの粘り強い取り組みを全力で支援していきます。

無題 - ちーちゃん (2005年06月10日03時20分25秒)

- ・ 落とし物を探しに夜中12時頃近所の交番へ行ったが、声をかけても警察官の反応がなく、交番から磯子区警察署へ電話すると、「交番にいるはずなので、もう1度ドアをノックして欲しい」といわれ、ノックすると眠そうな顔をして警察官がドアの奥から出てくるが、「すみません」の一言もなく、「落とし物の届出はない、必要なら書類を作るが」の一言だった。待たせた挙句に、謝罪の言葉もなく、あれだけぐっすり眠っていていざというとき対応できるのか？それだけ眠っている警察官に当直分の給料を支払う必要があるのか？
- ・ マンションの入り口に違法駐車している車があり、マンションから出庫できない状態だっ

たが、マンションの斜め前に交番があっても、取り締まりもなく、伝えにいても交番からマンションを眺めてすぐ出てこない。路上駐車がが多く、横断歩道とは関係なく人が横断する道で、急に人が出てきて何度ひやりとしたことがあるかわからない。交番の近くでも路上駐車し放題の状況はいかななものか？

- ・交通違反の切符を切る際、警察官は名乗らないのか？、免許証を手になっているのに、氏名の振り仮名や年齢、職業まで聴取し、個人情報なのでどうしてかと聞くと「欄があるから」との答えだった。不要な記入欄はやめ、必要最小限の項目だけにしないと、質問しても返答がなく、不快感、不信感ばかりが大きくなった。

- ・そうそう、私も切符を切る際に会社名等を聞くのは不振でなりません。個人情報売ってるの？って思います。 - ちび (2005 年 07 月 21 日 09 時 11 分 56 秒)
- ・そしてつい先日、認めなくてもいいからサインしなさい。と言われ唖然としました。サインをするということは認めるってことでしょうか？と言ったら「いたことだけわかればいいから何でもいので書きなさい」と。大分県警中津警察署の方でした。そして次に違う人が説明に来てフルネームで指紋押印しなさいといわれました。何故このご時世に指紋をわざわざ押さなければならないのか不思議ではないです。大分県警ではそうしていますということでしたが、大分県警では印鑑押印ではダメなのではないでしょうか？ - ちび (2005 年 07 月 21 日 09 時 15 分 52 秒)
- ・そのくせに不正会計の調査もしない大分県警察っていったい何なんですか？もう大分県から脱出するために県外へ引っ越した方がいいのではないですか？ - 一女性 (2005 年 07 月 24 日 13 時 20 分 48 秒)

大分県警察は、自分の言葉で説明を - 白ばら (2005 年 06 月 05 日 13 時 26 分 50 秒)

最近、大分県警察の不正会計等の不祥事が相次いで発覚しましたが、経過報告についてはマスコミの報道やオンブズマン等からの指摘によるものばかりで、警察関係者自身が公式の場で説明したわけではありません。でも、いずれの不祥事も警察という市民の権利を守るべく組織が社会を騒がせた問題であり、警察関係者自身の肉声で反省なり、感想なりを話すべきではないでしょうか？

これまで、一番みっともなかったのは、平成16年12月2日の大分朝日放送の「プライムニュース」や大分合同新聞の朝刊等で報じられた大分県日出警察署の捜査員による自白強要事件です。事件が発覚した12月1日に大分県警察は「訴状を見ていないのでコメントできない」とし、後日も「コメントのしようがない」と肝心の説明することが欠けていました。このことは、事件に関わった現場の捜査員から事情聴取すれば即わかるはずなのに、それさえも行ったのかわかりません。今も表舞台から去ったままです。当の事件を起こした大分県日出警察署の捜査員も記者会見を行いませんでした。要領を得ない不信感は、大分県警察の立場にそのままだね返りました。

社会的に影響がある警察が不正会計等の不祥事を起こしたならば、自分の言葉で説明する責任があるはずです。もし、警察だから表に出さなくてもいいという考えがあるとしたら、それは非常に甘いと思います。公の場で、マスコミの前で、早いうちに不正会計等の不祥事についての説明をしていたら、市民に与える印象も違うはずです。

大分県警察で、また捜査費不正処理疑惑が発覚 - 一県民 (2005 年 06 月 04 日 12 時 31 分 29 秒)

平成17年6月3日の大分合同新聞朝刊によると、「大分県警察の捜査費疑惑問題で、大分県警察の元幹部が6月2日、大分合同新聞の取材に対し、「警察署でも捜査費の不正処理が行われていた」という証言をした」との記事があります。大分県議会などで浮上したのは公安関係の情報収集などを行う大分県警察本部警備一課の疑惑でしたが、元幹部は一線の警察署でも会計書類の不正処理が行われていたと告白しました。数年分の帳簿のコピーを示し、「不正処理は大分県警察

では当たり前だった」と話しました。

これまでに、今年3月の大分県議会の自民党県議による質問で表面化した大分県警察の捜査費疑惑について、おおいた市民オンブズマンは大分県や大分県議会、大分県公安委員会に厳正な調査や監査、審査を申し入れましたが、いずれも反応は鈍いものでした。情報公開請求で大分県警察が公開した内部調査の文書は「黒塗り」部分が多く、事実上の非公開でした。

今回の証言者は、警備一課の会計書類の処理にかかわり、大分合同新聞の取材に対して不正な会計処理を証言した人物（平成17年3月22日付大分合同新聞朝刊に既報）とは別人であるとのこと。一線の警察署でも捜査費の会計処理に不正があったという元幹部警察官の証言であり、捜査費疑惑の根深さをうかがわせるものです。大分県警察には、新たに浮上した疑惑について徹底的に調査し、県民が納得する形で結果を明らかにする責任があるという記事で締めくくられています。

大分県警察本部と大分県の現場の警察署が組織ぐるみで捜査費の不正処理を行っていたとみられ、もはやいつもの「コメントできない」では済まされない事態になっています。

大分県警察の捜査費文書「黒塗り」公開で、オンブズマンが不服申し立て - 一県民 (2005年05月15日12時27分00秒)

大分県警察の捜査費疑惑問題で、おおいた市民オンブズマンが5月10日、大分県公安委員会に大分県警察の内部調査文書を公開するよう不服申し立て（審査請求）をしたと、平成17年5月11日の大分合同新聞（朝刊）にあります。審査請求書では「内部調査が適正に実施されたのであれば、最大限公開し、県民に調査の適正性を証明すべき」とし、「説明責任を果たし、県民の理解と信頼を深めることを目的としている情報公開条例の趣旨をないがしろにしている」と指摘しています。特に、大分県警察が捜査員らの回答や調査した者の氏名を「捜査員からの協力が得られなくなったり、調査した者に批判や中傷が集中し、今後、同種の捜査に支障をきたす」などを理由に非開示にしたことについて、「今回の調査が適宜であるにもかかわらず、安易に定期的な監査や検査の場合と同様の論理を掲げている。到底認められない。」と批判しています。大分県公安委員会は、申し立て内容を学識経験者らでつくる大分県情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、同審査会の答申を受け、公開するか決めるとしています。

大分県警察では、昨年6月に中津警察署の巡査がスナック女性に現金を渡してわいせつな行為を行って暴力団関係者から恐喝され（平成16年6月17日大分合同新聞朝刊等）、日出警察署の捜査員が安岐町議会議員に対して「金をもらったが言えないと言え！」などと大声で怒鳴りつけて壁の隅に押し付けながら自白を強要したり（平成16年12月2日大分合同新聞朝刊、大分朝日放送プライムニュース、テレビ大分スーパーニュース、大分放送ニュースライン等）、佐伯警察署の警察官が車検切れの自家用車を2年間通勤に使用したり、女性にわいせつな行為を行った（平成16年12月23日大分合同新聞朝刊）などの不祥事が発覚したにもかかわらず、大分県警察は「コメントできない」として誰一人責任を取ろうとしないことから、今回の捜査費疑惑も闇に葬ろうとしている態度がうかがえます。大分県警察がこのような体質であることから、大分市の松岡郵便局の郵便局長殺人事件や宇佐市役所の多額の不正経理が絡んだ職員2名の殺人事件、宇佐市の元酒店の男性殺害事件、清川村の女性殺人事件などの犯人を捕まえないことと何か関連しているとも考えられ、捜査能力の低下が懸念されています。

おおいた市民オンブズマンが審査請求 - 某警察署主事 (2005年05月14日18時

11 分 25 秒)

先週の週刊誌「週刊現代」によると、警察庁が駐車違反者に対して問答無用による即罰金制度を導入する方針を固めたとあります。不正経理による裏金作りがやりにくくなり、その代わりに私的流用源を確保するために提案した可能性もあります。全国のドライバーの皆さんは、断固として反対の声を上げるべきです。

平成17年5月10日の大分放送「OBS ニュースライン」では、大分県警察が公開した操作費疑惑の内部資料がほとんど黒塗りだったことを不服として、5月10日におおいた市民オンブズマンが大分県公安委員会に審査請求をしたことが放送されました。おおいた市民オンブズマンでは、今回の審査請求により資料が公開されることで大分県警察の内部資料の検証と捜査費疑惑の解明につなげたいとしています。公開されなければ、提訴も視野に入れているそうです。

一方、大分県警察では調査資料のほとんどを非公開にしたことに関して、情報公開条例に基づいたもので、資料を公開すれば今後の調査や捜査に支障をきたす恐れがあると主張しています。大分県日出警察署等の刑事たちは、市民の身分証明書等を強奪したり、不正取得するなどを行っているにもかかわらず、末端の警察官たちの不祥事を正せない大分県警察のエゴイズムな側面が強く表れた主張です。佐賀県北方町の連続殺人事件で無罪判決が出たように、警察のずさんな捜査のやり方に、不正経理の事情能力のなさが見えるはずです。

オンブズマンと連携して、警察の不祥事疑惑を直ちに解明しよう！ - 早大政経卒 OL (2005 年 05 月 05 日 13 時 12 分 58 秒)

今年3月下旬から九州・大分のマスコミで報道されているように、大分県警察で巨額の「捜査費疑惑」が発覚しています。また、地元のおおいた市民オンブズマンや共産党などからも、大分県警察に対する監査請求が行われました。私たちは、これらの監査請求を断固として支持します。そして、大分県や大分県警察による不祥事揉み消しを徹底批判し、オンブズマンと連帯するたたかいに立ち上がるよう訴えます。

大分県警察の捜査費疑惑を問題にしているのは、単に大分県民の税金の不正流用ということではありません。大分県知事が「今回の疑惑は全額国費であり、大分県が監査する問題ではない」という趣旨の発言をしたように、それがまさに全国47都道府県の国民の血税の不正支出と密接に結びついているということであり、大分県警察が国民の税金を盗み取ったということに他なりません。

こうした事実に対して、大分県知事が監査を行うべきことはまったく当然です。それを「大分県の問題ではない」と言いなし、監査を行わず、大分県警察も「再調査の必要なし」とするなどとは、それこそ強盗の居直りというものです。オンブズマンと協力して、大分県警察の捜査費疑惑をさらに追及していきましょう！

捜査費疑惑・大分県警察の内部調査文書、事実上の非公開 - 某警察署主事 (2005 年 05 月 03 日 18 時 31 分 50 秒)

大分県議会の一議員が大分県警察の捜査費不正会計疑惑を指摘したにもかかわらず、大分県議会は調査を行わず、大分県知事も監査を実施しないとしています。

この問題について、平成17年4月27日の大分合同新聞（朝刊）では、大分県警察の捜査費疑惑問題でおおいた市民オンブズマンが情報公開を求めた大分県警察の内部調査文書について、大

分県警察は4月26日、文書を公開したが、「今後の捜査に支障を及ぼす」などの理由で、調査対象となった捜査員の氏名、捜査協力者の金額、調査に対する捜査員らの回答は「黒塗り」されており、事実上、ほとんど非公開だった、と報じられています。

疑惑は、1999年度から2000年度までの間、大分県警察本部警備一課で、捜査協力者に渡す捜査費の支払精算書に、実際に渡した金額より多い金額を記入したり、名前や金額は記入しているものの、捜査協力者に捜査費を渡さなかったというものです。

おおいた市民オンブズマンの事務局長は、「大分県警察は「指摘された不正は確認されなかった」としているのに、回答まで非公開にする必要はない。何かやましいことでもあるのか。内部調査は極めてずさんな調査だったと言わざるを得ない。県民の関心は高いのに、県警は説明責任を果たしていない。」と話しています。情報公開訴訟も視野に入れて、今後の対応を考えるとしています。

大分県警察が捜査費内部調査文書を黒塗りで公開 - オンブズマンの応援団 (2005年04月28日18時24分59秒)

平成17年4月26日のテレビ大分「TOSスーパーニュース」や大分放送「OBSニュースライン」、4月27日の大分合同新聞（朝刊）や大分の朝日新聞、毎日新聞、西日本新聞等では、大分県警察の不正会計処理疑惑について情報公開を請求していたおおいた市民オンブズマンに対して、4月26日に大分県警察側から一部の文書が公開されましたが、内容の大半は黒く塗りつぶされていたと報道されました。

この問題は、平成11年と12年の大分県警察警備一課の捜査費について、「不正な会計が行われていた疑いがある」として、オンブズマンなどが指摘しているものです。公開された文書のうち、捜査費を使った捜査員の名前の他、金額や使った日付などは全て非公開とされ、黒塗りされました。

オンブズマンは、公開の内容が不十分だとして、情報公開を求める訴訟も検討したいと話しています。

監査を適正に行わない大分県、情報公開を黒塗り文書で開示する大分県警察など、国民をバカにした態度を続けるのは早くやめてもらいたいものです。

大分県警察捜査費疑惑で情報公開請求 - 一県民 (2005年04月23日17時11分03秒)

大分県警察では昨年度、1600人の警察職員に対し、実際の職位よりも高い給与を支払う「わたり」が適用され、約3億円が上積みして支払われたことが、平成17年4月20日の大分合同新聞にありました。大阪市職員の職員互助会費に問題が起きている中、地方自治体の財政状況の悪化が批判されている状況下で、あるまじき事実です。

また、平成17年4月20日の大分放送「OBSニュースライン」などでは、大分県警察の捜査費疑惑に関して、おおいた市民オンブズマンは4月20日、大分県警察が2004年に実施した内部調査の資料を公開するように求めたことが放送されました。4月20日には、おおいた市民オンブズマンの代表者5人が大分県警察本部を訪問し、大分県警察が去年実施した内部調査の資料を公開するよう大分県警察本部長宛てに請求しました。大分県警察の昨年10月からの内部

調査では、不正は確認できなかったとしています。今回、オンブズマンでは調査が適正に行われたか確認したいとして、警察の調査の方法や聴取した内容などの資料を公開するよう求めています。この問題を巡っては、オンブズマンや共産党が大分県に特別監査の実施を求めていましたが、大分県は必要ないと回答していて、大分県警察も再調査をする考えがないことを示しています。

第三者を入れず、警察内部関係者のみの調査では、不正支出を隠蔽している疑いも否定できないので、大分県警察は資料の公開をきちんと認めなければなりません。

- ・昨年、大分県警察で「わたり」が適用された職員数は、1060人の誤りでした。 - 一県民 (2005年05月15日12時29分02秒)

大分県警察捜査費疑惑の監査請求棄却について - オンブズマンの応援団 (2005年04月22日18時15分14秒)

大分県警察の捜査費疑惑について、大分県警察は「再調査の必要はない」と回答し、大分県知事は「監査は必要ない」としたことに対しては、徹底して批判するべきです。青森県では元住宅供給公社職員が長期に渡って多額の公金を不正に支出し、チリ人妻のアニータさんに渡していた事件があったように、監査がずさんで警察の不正支出疑惑を放置したままでは、とりかえしのつかない横領問題が発覚する恐れがあります。4月20日には、おおいた市民オンブズマンが大分県警察本部を訪れて警察が捜査費疑惑について調査したとする内容の情報公開を求めました。私たちは、オンブズマンの監査や情報公開請求を全力で応援しています。

交番電話の不正利用か - 目撃者 (2005年04月20日10時49分32秒)

愛知県岡崎警察署竜美交番に道を尋ねに言った際、警察官が交番の電話を使ってあきらかに仕事とは関係ないと思われる会話をしていた。会話の内容から、どこかにドレッシングかなにかを注文していたと思う。

交番の電話を仕事以外に使うことは許されているのでしょうか？

このような警察官がいること自体理解に苦しみます。

- ・警察の不正経理事件は警察幹部職員のみが非難されがちですが、現場の警察官も同じレベルです。平成4年4月だったと思いますが、私が宮崎市大淀川にかかる橘橋の交番の巡査に一時不停止で捕まって暴言を吐かれた時「ここで罰金を支払ったら違反点数を切らない」と利益誘導されて巡査に直接現金を無理やり支払わされました。また、大分県中津警察署でも同様の誘導尋問を受け、脅迫まがいの取調べも受けました。このように現場の警察官たちも低い次元の人間が多いのです。 - 尚男 (2005年05月03日19時14分10秒)

不祥事疑惑を解明しない大分県と大分県警察の正体とは？ - 一県民 (2005年04月17日12時16分25秒)

福岡県警察では、裏金問題について警察自身による幕引きがされ、不祥事がウヤムヤになりつつありますが、平成17年4月12日のOBS「ニュースライン」や4月13日の大分合同新聞朝刊などによると、大分県警察の捜査費疑惑問題で、おおいた市民オンブズマンが大分県知事に大分県警察の経理事務の特別監査を大分県監査委員に請求するよう申し入れたことに対し、大分県知事は4月12日、「監査を要求する必要はない」と回答したとあります。特別監査を請求しない理由として、「国からの捜査費は国費であり、大分県監査委員による監査の対象にならない」ことなどを挙げています。

おおいた市民オンブズマンは、「大分県の食糧費問題についても、大分県は当初、疑惑を否定し、逃れられない状況になって初めて不正を認めた経緯がある。新たな証拠がない限り、重い腰を上げないのか。県民の関心は高いのに、行政の姿勢が問われる」と話しています。

続いて、4月14日のOBS「ニュースライン」やTOS「スーパーニュース」などによると、大分県警察の捜査費不正疑惑について、共産党大分県委員会が求めている特別監査の申し入れに対しても、4月14日に大分県は特別監査を要求する必要はないと回答しています。これに対し、共産党側は「疑惑を解明しようとする姿勢が見られない」と述べました。

大分県知事は県費ではなく、国費であれば不正経理があってもウヤムヤにしていいいのか、2002年のサッカーのワールドカップ開催の時に大型施設「ビッグアイ」を建設して多額の負債をかかえている状況で監査を実施しなくていいのかと思います。国費とは全国の国民の税金であり、一地方自治体である大分県や大分県警察は疑惑解明のために説明責任を果たす必要があるはずです。

大分県警察の不正経理疑惑 - 某警察署主事 (2005 年 04 月 09 日 14 時 24 分 40 秒)

2005年3月29日の大分放送「ニュースライン」や3月30日の朝日新聞（大分版）や大分合同新聞朝刊などによると、大分県警察の捜査費疑惑について、おおいた市民オンブズマンは大分県に対して特別監査の実施を求めたとあります。大分県警察の捜査費疑惑は今年3月17日の大分県議会予算特別委員会で、自民党の油布勝秀議員が指摘したもので、おおいた市民オンブズマンはこれまで大分県議会と公安委員会に対し、調査の実施を求めてきました。3月29日にはオンブズマンの代表が大分県庁を訪れ、過去5年以上にさかのぼり、国費の捜査費だけでなく、捜査報償費や旅費などの大分県警察の公金支出について、大分県知事が監査委員に特別監査の実施を要求するよう求める文書を提出しました。大分県警察の捜査費疑惑について大分県議会では指摘した油布議員は、大分地方検察庁への告発を含め、法的処置を考えているということです。

2005年3月31日の大分合同新聞の「表んはなし、裏んはなし」の欄にも、大分県警察の捜査費疑惑で大分県議会や大分県知事はどう対応するのか、大分県民の視線が注がれているとあります。

さらに、2005年4月4日の大分放送「ニュースライン」や大分合同新聞夕刊などでは、大分県警察の捜査費疑惑について4月4日、日本共産党大分県委員会が特別監査の実施などを大分県に申し入れたとあります。

これらについて、大分県知事は4月1日の定例記者会見で「今度の問題は全額国費であり、大分県の監査委員会でやることではないかもしれない。」と監査に消極的なコメントをしました。

また、2005年4月6日の大分合同新聞などによると、4月5日の大分県警察の定例記者会見で県警は「再調査する必要はない。」との考えを示しました。大分県警察警備一課の捜査費のうち、1999年、2000年度が多かったことについて、警務部長は「全国植樹祭や九州沖縄サミットなど、大きな警備護衛が多かったため」と説明しています。大分県水産振興祭などのイベントに動員された大分県の公務員や警察官たちは、仕事などまったくしておらず、会場内でビールなどを飲んでいつも遊んでばかりしています。これは、水産業などの振興や会場警備などという口実で、公務員や警察官たちが国民の税金を使って昼間の勤務中に宴会をしているのと同じこ

とであり、税金の不正流用と同じことです。それにもかかわらず、大分県知事や大分県警察は職員の規律や不正経理を野放しにしたまま監査や調査を行わないようでは、とうてい納得できません。2005年4月8日の大分合同新聞「ひと」の欄には、大分県警察の刑事部長が紹介され、「財務、行政などの不正は見逃さず、徹底的に捜査する。」と刑事部長はコメントしていましたが、大分県警察の不祥事が続いていることを棚上げしての無責任なコメントと言わざるをえません。ましてや、大分県日出警察署などでは刑事たちが取り調べ中に暴行を加えて虐待するなど、ずさんな捜査が続いており、刑事部長は現場の刑事をまったく指導・管理していないことがわかります。

このような大分県警察の暴走を国民が力を合わせてやめさせるべきです。

- ・一般市民を夜中や早朝まで警察署の取調べ室に監禁し、脅迫や暴行などによって自白を強要するやり方は事実を曇らせます。このように非常にずさんな取調べを行う現場の警察官たちを放置していることは、警察幹部に不正経理の自浄能力がないことを示しています。警察組織とはエゴの塊なので、早く刑事告訴などで対応することでしょう。- 白ばら (2005年05月07日13時54分44秒)

無題 - 名無しさん (2005年04月09日01時50分17秒)

先日の福岡県議会の警察の裏金に関する質問に対して、福岡県知事は刑事告訴しない考えを示しました。「刑事告訴しなくて県民の信頼回復ができるのか。」との質問に対しては、「検挙率を上げることで回復する。」との回答のみでした。

福岡県知事さん、そんな悠長な事を言っていていいのですか？ 県民・行政の代表者がこの程度の認識では「サブルー」です。

福岡県警察が「検挙率を上げる」ですって？？明日の朝までに検挙率100パーセントだって可能ですよ。警察の検挙率は全て嘘ですから。

警察が「事件を検挙した」と言うのなら、事件の「送致票」を公開してみなさい。被害届を何枚検察庁に送致したかを示さない限り警察発表は全く信用するものではありません。検挙率は全て嘘なのです。

堂々と、警察白書、マスコミに嘘の発表をする警察は犯罪集団である。

- ・「先日の福岡県議会の警察の裏金に関する質問に対して、福岡県知事は刑事告訴しない考えを示しました。「刑事告訴しなくて県民の信頼回復ができるのか。」との質問に対しては、「検挙率を上げることで回復する。」との回答のみでした。」この文章は明らかに先に書き込みした人の引用ですね？引用する際には、その旨を記した方がいいと思います。なお、福岡県警察の裏金事件を刑事告訴することは、全国の警察組織の不正経理を正す先駆的な役目を果たすと思います。- ゾフィー (2005年05月21日16時12分26秒)

大分県警察の捜査費不正支出疑惑 - 告発屋本舗 (2005年03月26日12時56分51秒)

平成17年3月22日の大分合同新聞朝刊によると、大分県警察の会計書類の作成にかかわったという人物が3月21日に大分合同新聞社の取材に応じたとあります。大分県警察が大分県議会などで否定してきた会計処理の疑惑について、この人物は「大分県警察幹部（警視）に命じられて支払精算書に捜査協力者の名前を書いたが、その捜査協力者に金は渡っていない。」と、これまでの大分県警察の言い分とは違う証言をしています。また、3月23日の同新聞朝刊では、大分県知事が3月22日の定例記者会見で、「しっかり検証していく必要がある。」と述べていると

あります。さらに、24日の同新聞朝刊では、大分県議会予算特別委員会では23日、理事会を開き、この問題を再審議しないことを決めたため、大分県議会内では社会県民クラブが「調査する段階ではないのではないのか。」と述べたのに対し、新政みらいや共産党は「県民の理解が得られる対応をしなければならない。」「県議会に投げ掛けられた問題であり、県議会で真相を明らかにしなければならない。県民の関心も高く、県民の期待に応えられなければ、県議会に対する不信は高まるばかり。」と主張しています。県議会予算特別委員会でこの問題を取り上げた自民党の油布勝秀議員も、今議会中に再度、審議するように求めています。

3月25日の大分合同新聞朝刊では、大分県警察の捜査費疑惑について、おおいた・市民オンブズマンは24日、大分県議会議長に、県議会が厳正な調査をするよう申し入れた、とあります。同オンブズマンは大分県知事に大分県警察の特別監査を大分県監査委員に要求するよう申し入れる予定です。

大分県警察の捜査費疑惑の解決は、全国各地の警察の不正経理の解決に向けての一助となるはずです。大分県警察への捜査費疑惑の追及に向けて、全国のオンブズマンの皆さんの厚いご協力を、よろしくお願い申し上げます。

大分県警察が、またまた不祥事疑惑 - 告発屋本舗 (2005 年 03 月 19 日 16 時 51 分 15 秒)

今年3月18日の大分合同新聞や朝日新聞大分版等によると、3月17日から開かれている大分県議会予算特別委員会において、ある大分県議会議員から「大分県警察が国からの捜査費を不正に取得していた疑いがある。」と指摘がありました。捜査費の会計処理について、1999年度から2000年度の間、大分県警察の現職幹部（警視）が関与し、大分県警察が捜査協力者に渡す捜査費の支払請求書に、実際に渡した金額より多い金額を記入したり、捜査費を渡さなかったケースがあったと指摘されています。

「ある捜査員から「20万円ほどの領収書を次々と書かされた。しかし、金はもらっていない。」と聞いた。実際に捜査員が金をもらったか、捜査協力者に金が渡ったか、本人に調査するべきだ。」と議員は述べました。さらに、議員は記者会見で「今年2月20日ごろ、大分県警察警務部長から「本人（警視）を警察庁に出向させるか、県外に出すから不正会計については追求するな。」と言われた。」とも説明していました。

大分県警察の不正会計疑惑に関しては、さらに調査の必要性があります。

警察の自浄能力の欠落 - 某警察署主事 (2005 年 03 月 12 日 12 時 34 分 56 秒)

先日の福岡県議会の警察の裏金に関する質問に対して、福岡県知事は刑事告訴しない考えを示しました。「刑事告訴なくて県民の信頼回復ができるのか。」との質問に対しては、「検挙率を上げることで回復する。」との回答のみでした。昨年の大分県警察の不正経理についても、警察職員から内部告発があったにもかかわらず、「投書を確認していない。」と明確な回答はありませんでした。昨年12月2日の大分朝日放送のプライムニュース等によると、交通安全協会費の不正流用があった大分県日出警察署の警察官から取調べを受けた人が「金をもらったが言えないと言え!」と大声で怒鳴られて、壁の隅に押し付けられながら自白を強要される事件があったように、市民に対しては脅迫や暴行を加えてでも無理やり犯人にして捕まえる警察が、身内に対しては非常に甘いことがわかります。このように、大分県日出警察署の刑事生活安全課等の事情聴取室では、非常にずさんな取調べがされています。北海道警察の裏金を告発した原田さんは、昨日の記

者会見で「警察に透明性がないことに問題がある。」と述べていたように、捜査や経理にも可視化や公開が求められています。法律関係の雑誌で法政大学の木谷教授が「取調べの可視化に警察等が反対するのは、違法捜査ができなくなるからだ。」とコメントしています。全国の警察の違法捜査や不正経理を防ぐ突破口を作るためにも、大分県警察の不祥事を解決させたいです。

サーバー管理者の方、関係者の皆様へ - 伊澤 (2005 年 02 月 28 日 17 時 51 分 32 秒)

サーバー管理者の方、早速、編集頂きまして、ありがとうございます。また、このような機会がありましたら宜しくお願いしますw って、それでは管理者の方の余計な仕事が増えてしまいます。そこで提案なのですが、警察裏金・不正支出問題 BBS の機能を見直した方が良いと言う提案です。

まず、書き込んだ内容を、自分で編集できる BBS にした方が良いと思います。次に、任意で自分のホームページの URL、メールアドレスを入れる枠を設けた方が便利だと思いますし、余計な気を使わなくて済むと思います。そして、記事を立て、それに対する返信の所も、同じ様にした方が良いと思いますし、枠も大きくした方が見易いですし、使い易いと思います。

また、相互リンクのページも設ける必要があると思います。このような事を表現すると、「ただの自分の web の宣伝か・・・」と、思われがちですが、私は決して、そんな小さな事を考えている男ではありません。このような警察裏金問題を始め、様々な社会問題は、縦の繋がりも大切ですが、横の繋がりの方がもっと大切だと思います。なぜなら、我々国民一人一人が関心を持たなくてはいけない、少数の力ではどうにもならない問題だからです。

相手が国家権力だけに、多くの人に理解と賛同を呼びかける事も重要で、しかし、この警察裏金・不正支出問題、全国市民オンブズマン連絡会議の、web を知らない国民もいると思いますし、ましてや私の web にも同じ事が言えると思います。多くの日本人は、あまりにも自国で起きている社会問題に関心がなく、他人事と思っている人が多いように思います。相互リンクというのは、多くの web でも行われていて、横の繋がりを大きくして行くのには効果的だと思いますし、繋がりが、また繋がりを生んで行く、素晴らしい事だと思います。また、「仙波さんを支える会」のホームページ作りにも参考になると思います。

それに、他にも同じ様に思っている方がいるかも知れません。以前にも、警察問題を個人的に作成している web を紹介しましたが、私は、警察問題を始め、様々な社会問題を取り上げている web の作成者は、自己満足、趣味、お金の為にやっている方は殆どいないと思います。逆に言うと、それらの気持ち、思い、感覚、目的では出来ないと思います。やはりその根底にあるのは、「今日の日本を憂いている、少しでもなんとかしたい、微力ながらも世の中に寄与したい・・・」という、純粋な気持ちが心の片隅にあるのだと思います。私の web にも、そういう方の web はリンクしてありますが、まだまだ、沢山の方がいると思います。相互リンク、一例をご紹介します。

ブルーリボンネット運動 拉致被害者の生存と救出を祈って・・・

<http://www.rnet.gr.jp/blueribonet/index.htm>

話しは少しずれますが、この拉致問題は、公安、警察庁の責任でもあると、私は思っています。そ

れは、拉致被害者第一号と認定されている、久米裕（当時 52 歳）さんを、北朝鮮の工作員が拉致した事を把握しながら、背後にある組織を一網打尽にしようと考え、公安と警察庁の判断で犯人達を泳がせたからです。結果的に犯人達（北朝鮮）は、調子にのり、泳ぎに泳ぎまくり、現在に至るわけですが、最初の拉致被害者、久米さんの時に、それなりの処置をしていれば、横田めぐみさんを始め、他の方々の拉致も出来なかった筈ですし、横田夫妻、拉致家族の方々も、あれ程までに苦しまなくて済んだ筈です。

そのような観点から、国家公安委員会、警察庁、関係している警察のwebでも、この運動に参加するのは、私は当たり前の話だと思います。また、公安、警察庁を含め、全ての警察関係のホームページでも、天下り法人のwebをリンクしている場合ではなく、この「警察裏金・不正支出問題、全国市民オンブズマン連絡会議」、「仙波さんを支える会」、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」のwebをリンクするのは、我々国民の信頼を回復する上では、第一歩になるのではないのでしょうか。まあ～これが出来たら大したものですが・・・

拉致事件についての日本政府の不作為、1977 年（S52 年）9 月 19 日、宇出津（うしつ）事件

<http://tutui.org/opinion/story2004-010.html>

日本人拉致容疑事案について、警察庁

<http://www.npa.go.jp/gaiji/rachi-j/>

政府認定拉致被害者に係る事案 内閣官房拉致被害者・家族支援室

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/rati/nintei.html>

そして、警察裏金問題は、相手が警察だけに、このような事を多くの方が思っているのだと思います。「国家権力に逆らってもしょうがない、言ってもどうにもならない、自分が損をするだけ、警察はそんな悪い組織ではない・・・」 このように、最初から諦めている、怖くて言いたい事が言えない、表現するのも面倒くさい、認識が甘い、現実逃避、もしくは現実を知りたくない、このような心理があるのだと思います。

しかし、次の問題に関しては違い、多くの方々が怒りを露にしていました。社会保険庁の預かり金の横領、行き過ぎた福利厚生、公務員宿舎の低家賃、ありとあらゆる高待遇、NHKの犯罪、不祥事、海老沢元会長の辞任に至るまでの不誠実な対応には、猛烈な抗議が殺到しました。これらの問題は金銭が絡む事でもあり、身近に感じたため、多くの人達が怒りを関係各所にぶつけたのだと思います。

本来ならば、警察裏金問題、警察官個々の犯罪、不祥事も同じ様に、多くの国民が怒りを露にしなくてはいけない所ですが、先の理由でそうっていないのが現状だと思います。そのような観点から、同じ様な考え方をもち、関心が持てるように、「自分と同じ様に思っている人が沢山いるんだ・・・」と、安心出来るように、より多くの有志、同志が集い、この「警察裏金・不正支出問題、全国市民オンブズマン連絡会議」、「仙波さんを支える会」、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」のホームページも、長期戦になるとは思いますが、多くの方々の力で地道にコツコツ

と、盛り上げて行く必要があるのだと思います。

だいぶ長くなりましたが、是非、サーバー管理者の方、関係者の皆様で、ご検討して頂きたい文字にしてみました。宜しくお願い致します。

追伸、もぐらかねずみかチンピラか、不誠実な悪さをしている、どこかの組織の下っ端か分りませんが、約一名、このBBSに潜り込んでウロチョロしているみたいですw まぁ～ウロチョロしても良いのですが^^・・・本人が、浮いている事に気が付かないうちは幸せでいられますw
それに、きっと寂しくて可哀想な人間だと思うので、少しぐらい相手にしてあげても良いのですが、友バカになってしまいますし、こういう日本語の通じない輩を相手にすると疲れますし、この掲示板は荒らしてはいけないので、相手にするのは止めておきますw

憂国の士、喝！決して、世の中を希薄にしてはいけない^^

<http://www13.ocn.ne.jp/~autofilm/MyPage/menu0.html>

三郷市は警察署に送別金などを支出していました。 - 三郷太郎 (2005 年 02 月 28 日 14 時 11 分 50 秒)

埼玉県の一部に位置する三郷市では、数年前まで地元警察署幹部の異動のたびに、市長交際費から数十万円ものお金を支出していました。

これって官官接待ではないのでしょうか？

さらには、市内に122ある町会・自治会の長を集めての温泉旅行（名目は視察旅行ですが）を実施し、コンパニオンまで手配しています。

2～3年前までは全額市の補助金で温泉旅行を重ねていました。現在でも市より200万円もの補助金を支出し、半分にも満たない町会長や市職員・市長などが退去して温泉を目指します。

（詳しくはこの掲示板に）<http://yf04.com/cgi-bin/jbbs/jbbs.cgi?id=nshige>

（三郷市HP）<http://www.city.misato.saitama.jp/>

仙波さんの勇士は素晴らしい^^ - 伊澤 (2005 年 02 月 24 日 22 時 03 分 17 秒)

昨日は、仙波さんの勇士をテレビ報道で拝見できました。とても凛々しく、毅然としていて、制服姿が凄くカッコよかったです^^ 私は警察官の制服姿を見て、「しぶい、カッコいい^^・・・。」と思ったのは仙波さんが始めてです。また、東京のお台場で麻薬を打ち錯乱状態になり、バットを振り回している犯人から逃げ出している警察官達とは、訳が違うとも思いましたw まだ、犯人が機関銃を所有し暴れているのなら、身を隠す、一時逃げるのも分りますが、犯人は一人で武器はバットですからねw・・・仙波さんだったら毅然と立ち向かうはずですよ^^ 私もし警察官だったら、こんな事ぐらいで逃げ出さないとします。

小泉総理も、犯人から逃げ出している警察官の報道を見て、このように仰っていました。「警官が犯人に追われて逃げるような場面を見た。逃げるとは何事か。よく状況を精査して注意するように・・・」また、村田国家公安委員長に「警察官は、どういう訓練を受けているのか、警察官

はちゃんと訓練をして心構えをするように・・・」と、激怒し、指示をしたそうです。まあ～我々国民を意識してのポイント稼ぎの発言なのか、本当に心の底から思って仰っているのかは疑問ですが、どちらにしても私としては嬉しかったです。

しかし、一国の総理にまで怒られてしまう警察官とは、いったいどういう存在なのでしょう？・・・私は、警察組織全体の在り方が、問われている時代なのだと思います。また、この事件の報道は、諸外国でも笑いものになっています。本当に心の底から情けない・・・

<小泉首相激怒>「警官が犯人から逃げるとは何事か！」

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20050222-00000059-mai-soci>

犯人から逃げている警察官の動画

http://www13.ocn.ne.jp/~autofilm/sp2005022202_300.ram

http://www.dela-grante.net/michelin/up/so/No_2339.wmv

そして、私は仙波さんの戦っている姿を拝見して、勇気づけられ、感激している一人でもあります。また、昨日の報道で、「私、一人の問題ではない、第2、第3の仙波が出てくるように、と思っています・・・」と、仙波さんは仰っていました^^ 流石、警察官の鑑！仙波さんの勇士は素晴らしい！仙波さんの気持ちは私と一緒になので感激しております。したがって、警察関係者は仙波さんの魂を見習い、後に続く勇気を持って欲しいと強く思っています。

仙波さんを支える会の皆様へ - 伊澤 (2005 年 02 月 23 日 22 時 40 分 19 秒)

東さん、はじめまして、そして、仙波さんを支える会の皆様、こんばんは。まさか、仙波さんのご友人、東さんが支える会の世話人とは思いませんでした。きっと仙波さんも心強く思っている事と思います。私も東さんと同じく、「パソコンなんて知らない、やらない・・・」と、一年半前まで思っていました。その理由・・・やはり人間は、相手の声や目を見て、向き合う会話をするのが大切と思うからであります。しかし、時代の流れなのでしょう・・・今の世の中では、必要不可欠なものになっています。

また、インターネットは、使い手のモラル、人柄次第でメリット、デメリットも出てきます。したがって色々と発信する情報、文書から、その人間の本質、本性、資質を見抜く事も出来ます。現代社会では、それらに負けない教育、人間作りをしなければいけないのだと思います。因みに、私は東京から色々な事を発信しています。

さて、余談はこれくらいにして、是非、仙波さんにご覧になって頂きたい「国破れても国は滅びず」という動画があります。現在、仙波さんは、もの凄い圧力、見えない敵と言いましょか、そのようなものと戦っていると思います。勿論、現在に至るまでの過去も、それらのものと戦って来て、嫌な思いをしながら警察の職務を遂行して来たのだと思います。そして、私は仙波さんの精神力、ハート、魂は大東亜戦争で祖国を護るため、家族を護るため、恋人を護るため、将来の日本を信じて散華して逝った、神風特別攻撃隊の方々を始め、様々な特攻をされた方々の魂に、良い意味で似ている、重なって見えるように思います。

私も、迷いが生じた時、不安になった時、物事に壁の高さを感じる時に時々拝見しています。本来、日本人が持っている心の美しさ、大和魂を感じる事が出来ると思います。また、勇気付けられる、心を強くもてる、洗われるようにも思います。私のwebにもファイルは置いてありますが、チャンネル「桜」戦争ページ、右下にも動画ファイルがあります。関係者の皆様も、是非、ご覧になって下さい。また、様々な特攻に理解を深めたい方は、私のwebに神風をはじめ、色々な特攻のwebがリンクしてあります。どうぞご覧になって下さい。

チャンネル「桜」戦争ページ <http://www.ch-sakura.jp/war.php>

私のweb <http://www13.ocn.ne.jp/~autofilm/MyPage/menu0.html>

そして！東さんや、支える会の方々にまで、悪質な文書を匿名で送りつける卑怯者の輩にも、同じ日本人としてこの動画を見て貰いたい、と思うのと同時に、この動画を見て、汚い、荒んだ、歪んだ、不誠実な心を浄化しろ！と、強く言いたい。17歳から25歳位の方々が、未来の日本を信じて、戦闘機に爆弾を搭載し、敵艦に体当たり攻撃をするために自らの命を捧げたのです。警察関係者が不誠実に守ろうとしている組織なんて、本当にちっぽけだと思えなかったら人間終わりです。

警察庁長官、各都道府県警本部長、その下で長いものに巻かれ続ける部下達、「いい加減、目を覚ませ！・・・」と、強く思います。今日の世の中を堕落させているのは、警察組織、警察関係者と言っても過言ではない。（職務を真面目に遂行している警察関係者を除く・・・）靖国神社に行って、英霊の方々に謝罪して来い！と、強く言いたい。英霊の方々は、警察の堕落した、こんな日本の現状を見たくて、信じて散華して逝ったのではないと・・・

そして、この掲示板は、人間の出来ていない、まったく正義感のない、誠実さの一欠けらもない、私利私欲に負け続ける、弱い悪い警察関係者も見ている可能性もあるので、敢えて突っ込んだ表現をしました。仙波さんもお自分の職場の悪口を言われ、心苦しい事と思いますが、これは決して、避けては通れない事だと思います。このままでは、日本は本当におかしな国になってしまいます。どうかお許しを・・・それと、私だけでなく、警察の犯罪、不祥事のwebを立ち上げ、真摯に取り組んでいらっしゃる方もいます。この掲示板にもURLを貼り付けておきます。

正義・警察悪と対決 <http://www12.ocn.ne.jp/~seigi/>

警察不祥事・犯罪黒書・国民指定 / 組織・犯罪集団 / 日本の警察

<http://www.doblog.com/weblog/myblog/38229>

警察改革、警察の不正を糾弾する <http://www.kyudan.com/opinion/police.htm>

民主党、警察不祥事情報募集 <http://www.dpj.or.jp/keisatu/index.html>

・警察の不正支出問題にかこつけて、自サイトの宣伝をしたり、関係ない自分の書きたいことを書くやからが多いなあ。 - み (2005 年 02 月 24 日 11 時 33 分 03 秒)

愛媛県警の裏金疑惑について - 東 玲治 (2005 年 02 月 20 日 13 時 12 分 05 秒)

私は、愛媛県警の裏金づくりの実態を実名で告発した現職警察官・仙波敏郎君の友人で、彼を支える会の世話人でもあります。以下、仙波さんと表記しますが、仙波さんの行動については、実にさまざまのいわれ方がされています。勇気ある行動という評価が圧倒的で、事実そう評価されるべきものであるのですが、その一方で、昇進差別をうけてきたことなどへの恨みだろーなどなど、じつに皮相的なとらえかたをする向きもあります。そればかりか、仙波さんを支持する人達や、支えようとする私たちに対して仙波さんさんを中傷したり、罵詈雑言を浴びせかける文書が匿名で送りつけられるというようなことが続いています。文書には一定の共通点があり、また一般人が知りえない情報も含まれています。相当に組織的で、手慣れた者のしわざだと思います。発信者は仙波さんの行動を喜ばない、品性下劣な組織ということになるのでしょう。

仙波さんと私は、今から 38 年前に、同じ高校で机を並べて学んだ仲間です。56 才になります。この年になると、自分の一生が見えてきます。そして、こう考えるようになります。ここまできたら、あとはもう少しだなあ、もう少しになったんだから、今まで自分が曲がりなりにも守ってきたものを守り抜きたい、と。

仙波さんもそう思ったでしょうし、私もそう思って『支える会』を立ち上げました。この問題は犯罪を取り締まるべき組織が、あろうことか、犯罪組織化したという『究極の腐敗』に、社会としてどう対処するのかということであり、私達にとっては、もう変えようのない生き方の問題となっているというわけです。何が起きようと、かまうものか。そう思って仙波さんも、私たちも信じるものに身を任せたいと思います。一生、パソコンなどというわけのわからないものに関わらぬつもりでおりましたが、『支える会』としての必要上、にわか勉強しまして、ここに私にとっては記念すべき第一報をおくり、現状と、所信の一端を述べさせていただきました。

追伸：近く、支える会のホームページをたちあげます。この問題の早期解決のため、愛媛県警内部から、新たな情報が提供されようようびかけます。カンパをつのっています。支える会の活動を支えるボランティアもつのっています。

支える会は

- ・住所 松山市三番町 5-13-10 リパップビル 502
- ・電話 089-933-0601

です。

- ・管理者権限で、ちょっとみやすくしました。 - い (2005 年 02 月 21 日 19 時 08 分 00 秒)
- ・全国事務局のサーバ (search.jkcc.gr.jp) の管理者です。コンピュータのことでしたら、いつでも相談にのります。がんばってください。(なお、問い合わせは、全国事務局まで。) - い (2005 年 02 月 21 日 19 時 09 分 18 秒)
- ・なるほど、仙波さんを励ます会に対して、そのような陰湿な妨害があるのですか。いつの世でも、現実を真摯に見つめ、このままで良いのかと自問し、なんとか改善しようと努力する人には、それまで利権を得てきた人々からも含めて、さまざまな嫌がらせがあるものです。どうぞ、そうした邪険な輩に惑わされることなく、正々堂々の主張をなさってください。私たちも、仙波さんの御英断をむだにはならないと思います。カンパの振込先なども、この掲示板にだけでなく、新聞にも公開してください。微力ながらも、協力致すつもりです。がんばってください。 - 愛媛県人 8 号 (2005 年 02 月 24 日 22 時 21 分 54 秒)
- ・Web できていましたね。 <http://ww7.enjoy.ne.jp/~j.depp.seven/> - み (2005 年 04 月 15 日 03 時 03 分 51 秒)

仙波さんは警察官の鑑 ^^ - 伊澤 (2005 年 02 月 18 日 19 時 41 分 48 秒)

内田さん、関係者の皆様、こんばんは。そして、書き込みをなさっている方々も宜しくお願いします。私も警察の犯罪、不祥事の多さには怒りを覚え、決して、許してはいけないと強く思い、また、呆れ果てている一人であります。正直、私も現職の警察官が内部告発をしたのには驚き、その仙波さんの勇敢さには敬意を払うとともに、「このような素晴らしい警察官がいたのか・・・」と、大変嬉しく思っております。そして、仙波さんは、警察官の鑑だとも思い、他の警察関係者も後に続く事を切に願っています。

どうか、仙波さんの弁護団の方々、勝利を勝ち取って下さい。影ながら応援しています。また、「仙波敏郎さんを支える会」のホームページが出来ましたらお知らせ下さい。私も、激励のメールを出したいと思っています。それと、私も昨年のザ・スクープによる警察裏金報道より、少しでも世の中を良くしたいとwebを立ち上げ、様々な社会問題を取り上げています。是非、時間がありましたらいらして下さい。

憂国の士 <http://www13.ocn.ne.jp/~autofilm/MyPage/menu0.html>

大阪府警、要請文の受取拒否 請願権侵害の疑いも - 古畑実 (2005 年 02 月 14 日 17 時 40 分 36 秒)

福島県鏡石町議の円谷寛さんが大阪府警に送った要請文の受け取りを大阪府警が拒否していたことが、大阪府門真市の市議・戸田ひさよしさんのホームページで明らかになりました↓。
http://www.hige-toda.com/_1/renntai_yunionn/2005_1_13/uketorikyohi.htm.htm

この行為は、憲法第 16 条に定められた「請願権」の侵害に当たる可能性があります。

大阪府警側は、「いわれなき『抗議要請文』は受理できませんので、返送します」などとして、円谷さんが送った要請文を「配達記録郵便」で返送してきたということです。

円谷さんが要請文の中で抗議した「連帯ユニオン関西地区生コン支部への不当な弾圧」なる事件については、↓のホームページをご参照ください。http://www.hige-toda.com/_1/renntai_yunionn/2005_1_13/index05_01_13.htm

簡単に言えば、「連帯ユニオン」という労働組合が行なった建設業者への街宣・抗議活動が「強要未遂」や「威力業務妨害」にあたるとして、組合員 4 人が大阪府警に逮捕されたというものです。

私は、円谷さんが抗議した大阪府警による労働組合員の逮捕については、必ずしも円谷さんや当該労組と考えを同じくするものではありません。しかし、国や地方の行政機関に対して何事かを請願するのは、憲法で保障された、国民として当然の権利であるはずではないでしょうか。

円谷さんは大阪府警という行政機関に対して、「直ちに四人を解放せよ！」という要請を行なっているわけですから、大阪府警からみて「いわれ」があろうとなかろうと、とりあえずこの「抗議要請文」を受け取らなければならないはずです。

そしてその上で、この要請が「いわれ」のあるものだと思えばその通りにするべきですし、「いわれ」の無い言いがかりだと思うのであれば、受け取って、きちんと読んだ上で無視するなり反論するなりすればいいのです。

もちろん請願権は「平穩に請願する権利」（憲法第 16 条）ですから、もしこの手紙の中に「要求が受け入れられなければ飛行機をハイジャックする」などを書いてあった場合は受け取る義務はありません。しかし、住所も氏名もきちんと明かして送られてきた一枚のはがきを受け取ることができないと言って、わざわざ「配達記録郵便」で送り返してくるというのは一体どういう了見なのでしょう。まさか、「言葉遣いが『平穩』ではない」などという馬鹿馬鹿しい理由で送り返されたのではないと思いますが……。 (ちなみに、「配達記録郵便」は通常の郵便と比べて料金が高くなります。当然のことながら大阪府警の負担したこの料金も税金です)。

大阪府警は「いわれ」があろうとなかろうと、送られてきた要請書はきちんと受け取るべきです。行政機関に要請書を送ることは憲法で保障された国民の権利であり、それを受け取ることは行政機関の義務なのです。

送られてきた要請書の受け取りを拒否し、わざわざそれを「配達記録郵便」で送り返した大阪府警に対し、僕は強く抗議したいとおもいます。

【関連サイト】 <http://huruhata.exblog.jp/686765/>

愛媛県警不正問題について - 生茶パンダ (2005 年 01 月 29 日 22 時 46 分 19 秒)

現職の警察官が内部告発というニュースを聞いて最初吃驚しました。がやっぱりか・・・と思うところもありました。今までも北海道や静岡など色々ありましたが現職警官が内部告発の会見を開いてその直後異動させるなんて・・・正直むかついて愛媛県警に抗議のメールをしました。ああいう態度を取る警察の腐った所が許せません。あの警官を応援したいと思います。腐った上層部を治すためにも。

巨大な圧力に屈しないで - 正義 (2005 年 01 月 29 日 15 時 33 分 40 秒)

度々外で飲み会をしている連中が家の前に置いていたスクーターを除けて前に車を置かせろと絡んできて、他県の釣り人への厳しい仕打ちなどもあったのでいつ喧嘩になるか分かりません。検索して愛媛県警の地域もめ事相談にメールを送ったことがあります。近くの交番も連中と仲間で夜中パトカーが来て魚を貰っているところを見たことがあるので県警なら繋がりがいいかと思ったのですが・・・

翌日、外出中にお巡りさんが訪ねてきたというので交番に寄ると、県警へのメールそのまま読んだように知っていて私の意見は全却下、そのことを飲み会連中に聞きに行ったとか、時折怒鳴られ文句があるなら裁判を起こすしかないと威され、最後に一言優しい言葉をかけて印象良くしようという手口が飲み会連中とよく似ていました。警察はあてにならないと痛感

それ以来、パトカーは来ませんが交番の自家用車で来ることがあります。苦情多発で漁協に注意されておとなしくなっていますが飲み会は続いていて帰りに飲酒運転で当て逃げ最近は交番の 2 階で飲み会をやって署長まで参加したと聞きました。パトカーで魚を取りに来ていたのは署長だったのかも？警察署ぐるみなら世も末です

仙波さんに対する報復人事を許さない弁護士団 - やま (2005 年 01 月 27 日 18 時 16 分 13 秒)

今 6 チャンで彼のニュースを見ました。仙波さんに対する報復人事を許さない弁護士団は H P

をまだ持っていないませんか？応援したいです！ こんな立派な公務員もいたのですね。

- ・私も仙波さんに対する報復人事を許さない。これを許したら、日本は民主主義国家とは言えません。愛媛県の監査を、真摯な態度で受けようとしないう、妨害行為としか思えないことをしている愛媛県警察本部に対して、憤慨しています。絶対に、仙波さんに対する報復人事は許せません。仙波さん頑張れ!! - 愛媛の公務員 (2005 年 01 月 27 日 22 時 52 分 58 秒)
- ・警察が報復人事を行ったということは、裏金が存在することを認めたことでしょうか？裏金が存在しなければ、報復人事の必要はなく、警察は無実を証明するはずで。 - 仙波さん頑張ってください！ (2005 年 01 月 29 日 13 時 56 分 04 秒)
- ・市民組織「仙波敏郎さんを支える会」は、現在ホームページの作成を検討中です。ホームページが公開され次第当ページでお伝えいたします。 - 全国事務局 (2005 年 02 月 03 日 16 時 45 分 58 秒)
- ・今は弁護団結成中なのですが、我々一般人にも出来るようになるとういすね。HP完成を楽しみにしています。 - やま (2005 年 02 月 04 日 19 時 12 分 32 秒)

菅生事件 - 菅生事件 (2005 年 01 月 25 日 02 時 38 分 39 秒)

岐阜、愛知両県警でも違法な盗聴が発覚！ <http://www.incidents.gr.jp/0111/terasawa011128/terasawa011128.htm>

堀田氏は岐阜地裁の法廷で宣誓してから、次のように証言した。「10 年近く前、『中部総合調査』（名古屋市）という興信所の従業員だったとき、警察から依頼を受け、最低 5 回は電話回線に盗聴器を取りつけた。岐阜県警本部の今村文隆さんという警察官は盗聴現場で名刺もくれた」この証言は堀田氏と盗聴とのかかわりを説明する中で出てきた。当日、新聞やテレビの記者も法廷に詰めかけていたが、どこも“堀田証言”は報道しなかった。元 NHK 解説委員の柳川町長は「警察に気がつかってか、記者の問題意識がなくてか、いずれにしても『警察の依頼で盗聴していた』という重大な証言に関連し、何の報道もないのはおかしい」とあきれろ。

<http://www.incidents.gr.jp/>

菅生事件

一経緯一昭和 27 年 6 月 2 日午前 12 時 30 分頃、大分県阿蘇山麓の菅生村で駐在所が爆破された。その爆破された同時刻に近くを歩いていた男二人が、待ち伏せしていた警官隊に逮捕された。逮捕されたのは日本共産党員の後藤秀夫と坂本久夫で、仲間 3 人と爆破犯人として起訴された。当時の新聞は「地下軍事組織を摘発した警察当局は大手柄であった」と報道した。

一謎一しかし、後藤らが逮捕された状況には不可解なことが多い。まず第一に、なぜ爆破と同時に後藤らが現場付近を歩いていたのか。実際の犯人であれば一刻も早く逃走するはずだ。実は、この二人はこの夜、最近仲間に加わった市木春秋という男に呼び出されていた。

用事を済まして別々に別れて帰宅しようと、市木が駐在所の方へ立ち去った直後、駐在所が爆破した。市木は、それっきり姿を見せなかった。また、爆破と同時になぜ警官隊が付近にいたのだろうか。これに関して当局では、牛泥棒を張り込み中に駐在所の爆破現場に偶然居合わせたのだと弁解している。

第一審において、後藤らの有罪が宣告された。弁護団は、市木が事件の鍵を握っているとして、必死に行方を調査した。そして、ついに市木を発見した。なんと市木は、大分県警の巡査長、戸高

公徳であることが判明した。戸高は事件後、上京し行方をくらましていたが、新聞記者が昭和32年3月につきとめて全容が明らかになった。昭和33年6月、ようやく後藤らの無罪が確定したが、真犯人は永久に闇に葬られた。尚、戸高はその後復帰し警部補に昇進した。

- ・上のはなしと菅生事件の関係がわからない。ただたんに菅生事件の話を書きたいだけとか？ - み (2005年01月25日15時06分59秒)

内部告発に対する報復 - 愛媛の公務員 (2005年01月25日00時17分59秒)

愛媛県警の不正経理を内部告発した地域課鉄道警察隊の仙波敏郎巡查部長(55)に対し、同県警は24日、地域課通信指令室への異動を内示しました。異動の日付は示していないが、25日以降は鉄道警察隊での待機を命じているそうです。仙波さんは24日、記者会見し、「今回の異動は報復人事だ。理にかなっておらず、撤回してもらいたい」とし、正式に辞令が発令された段階で法的措置も検討するそうです。社会的に内部告発を奨励しようという機運が高まっているときに、警察が内部告発者に対して報復しているようでは駄目ですね。他の現職警察官も、勇気を出して内部告発してください。

現職巡查部長が告発 - 愛媛の公務員 (2005年01月23日00時11分51秒)

愛媛県警の現職巡查部長が告発してくれました。地域課鉄道警察隊に勤務する仙波敏郎巡查部長(55)が、長年「捜査協力者に支払う領収書に他人の名前と住所を書くよう当時の会計課長から指示された」と告発しました。とても勇気のある人だと思います。敬服いたします。他の現職の方も、勇気を出して真実を語って欲しいと思います。一般市民として、仙波敏郎巡查部長を応援したいと思います。

- ・ またまた同感です。仙波巡查部長の御英断を私も賞賛したい。こうした現実には、「愛媛県警察の民主的保障を全うするため」「県警察を管理」するはずの県公安委員会が、その役目を果たしていないと言えるものです。公務において重要なことは、物事の善悪・真偽の判断ではなく、大過なく過ごすこと、といった官僚的ことなかれ主義が蔓延しているのでしょう。現在、日経新聞の日経ウェブサイトにおいて、鳥取県知事が、大阪市の例を挙げて、地方自治機能に疑問を呈しておられることに、いまさらながら思いを致しました。「今日、都道府県を含む地方行政における重大な欠陥は、その区域の狭さにあるのではなく、批判を恐れずに言えばその質が高くないことにある。透明性の欠如、説明責任能力の低さ、監査や議会のチェック機能が正常に作動していないことなどに起因する質の劣化は顕著である。」(片山善博「ビントのずれた道州制論議を排す」)；「N I K K E I N E T 経営サポートbizプラス」より。一部、句読点を私が挿入しました。) - 愛媛県人8号 (2005年01月24日19時49分14秒)

現職警官が実際に話した一部です - 静岡けんけい (2005年01月22日09時36分12秒)

- ・ よくある内部の飲み会で深酒した翌朝「自家用車で出勤」、調子が悪いので飲酒検査機(風船)で遊んだら堂々の「飲酒運転」!
- ・ 一泊忘年会でタイ人女をみんなで買った。
- ・ 自町管内で酔っぱらって路上でねているおじさんを、めんどくさいので隣り町の署管内にパトカーで連れて行って又路上で寝かせた。
- ・ 署内のプール金分配でよく揉め事がある。
- ・ 女房が駐車違反で捕まったがもみ消してもらった。
- ・ 110番通報時はぼちぼち行くかだが、プール金でのただ酒飲み会は時間厳守で急行だ。

まだまだありますが、今日はこの辺で。

内部告発に敬意を払う - 日向熊襲 (2005年01月10日20時58分06秒)

元警察職員が所内の不正事実を堂々と告発したという記事・それが本当の公務員です。法を遵守

しなければならない公務員が組織的に不正をするとはもっての外です。また内部告発した元職員を誹謗するような記事を取り上げる週刊誌があったとか？警察所と何らかの因果関係があるのでしょうか。皆それぞれ欠点があるものです。欠点を少しでもなくそうと懸命に努力し生きているのが人間です。

- ・私もその通りと思います。警察が外部からの監査を認めない限り、内部告発が不正経理を解決する有力な手がかりです。「週刊新潮」では辻元清美元国会議員の不祥事は大きく取り上げられましたが、同じ疑惑があった警察の監督者である小野元国家公安委員長についてはウヤムヤにされたままなので、差別化せずにきちんと真相の解明に向けて報道すべきでしょう。 - 私の意見 (2005 年 01 月 16 日 15 時 12 分 42 秒)

内部告発を阻害する記事？ - Reader (2005 年 01 月 10 日 12 時 47 分 31 秒)

1 月 8 日に発売された「週刊新潮」に、福岡県警察の不正支出を内部告発した元警察職員の欠点を暴露する記事がありました。せっかく勇気を出して警察の不祥事を内部告発した人物に対して嫌がらせをするような内容であり、記事を面白くするために警察の不祥事を追及することを阻害するような週刊誌などの報道はいかなるものかと思うのですが、みなさんはどう考えますか？

- ・内部告発した元職員に敬意を払いたい組織ぐるみの不正に立ち向う気持ちそれが法を遵守する公務員です。良く告発してくれました - 日向熊襲 (2005 年 01 月 10 日 20 時 40 分 37 秒)

疑問？ - JUSTICE (2005 年 01 月 05 日 22 時 36 分 21 秒)

5 日付愛媛新聞に、特別監査委員会は、愛媛県警の捜査費不正流用につき、上司等を立ち合わせることなく、無作為に捜査員を選択し、事情聴取を行うと発表した。昨年の大洲署での事情聴取については、幹部等立会いのもと行われた。

県下 19 署すべてに対して行われるであろうが、無作為に選択された捜査員の警察署自体に連絡して、その捜査員からの事情聴取では結局幹部がその捜査員の氏名を知るところから、その捜査員に圧力がかかることは間違いない。

特別監査委員会は、警察署に連絡するのでなく、無作為に選択した捜査員自身に連絡し、その上司、幹部に知られることなく事情聴取を行わなければ何の意味もないと思いますが？

そうしないと捜査員もわが身がかわいいのです。辞職、退職に追い込まれるような、冷たい目で周りから見られるような決定的な証言はしないでしょう。結局「もとのもくあみ」になってしまうのではないのでしょうか？いかがでしょう？

今回の特別監査の期限は期限は 3 月末までです。結局事なかれ主義で終わるのでしょうか？

朝日新聞記事を読んで - オンブズマンの皆さん、来年も引き続きがんばってください！ (2004 年 12 月 30 日 19 時 20 分 30 秒)

平成 16 年 12 月 27 日の朝日新聞によると、警察の裏金については「返せば済むのか」と題して社説に紹介されています。「刑事告発されない」理由が曖昧で、この事件を民間企業や他の官公庁が行ったとしたら、警察は取調室で脅迫や暴行を加えてでも逮捕するのではないのか？その象徴として、12 月 2 日の大分合同新聞では、「安岐町議員が自白強要で提訴」として大分県日出警察署がずさんな取調べを行ったことが報道されています。警察の不正経理に関しては、早く検察庁等が捜査に乗り出すべきです。

警察の不正支出 - 草田信行 (2004 年 12 月 23 日 10 時 04 分 30 秒)

不正支出の明らかになった都道府県名を知りたい

- ・各県警返還額一覧にもありますが、県警が不正支出を認めて返還したのは北海道警・静岡県警・福岡県警です。 - 全国事務局 (2005 年 01 月 14 日 10 時 10 分 32 秒)

不誠実な県警 - 大分県人 (2004 年 12 月 19 日 11 時 44 分 01 秒)

昨年 5 月の大分県安岐町議会議員選挙に関して、安岐町議会議員が大分県日出警察署で事情聴取され、「自白を強要され、精神的な打撃を受けた」と主張して大分県に損害賠償を求めていることが 12 月 14 日の大分合同新聞や NHK の昼のニュースで報じられました。訴状によると、町議は 11 月 23 日から大分県日出警察署で議長選での金銭授受や供応の有無について事情を聴かれ、同月 25 日には警察から机をたたかれるなどで自白を強要され、血圧が上がり安静が必要になったと主張しています。代理人の弁護士は「警察署で人権を無視した取調べがあることを、裁判所に知ってもらい一助になった」と説明しています。これに対して、大分県警察は「訴状を確認できていないので、コメントのしようがない」と、無責任な回答をしています。このように、警察署で不祥事疑惑が発覚しても、何の調査もせずに闇にほうむろうとする警察組織では、捜査費の不正流出があっても自浄能力などあるはずがありません。警察の不正流出の監査には、内部関係者だけでなく、外部からも監査を行う必要があります。

不正支出とは別件ですが…。 - 匿名 (2004 年 12 月 17 日 00 時 45 分 02 秒)

私は、岐阜で事件を起こし、服役してきた者です。岐阜で取り調べを受けたのですが、個人の押収品(タバコとかパソコンの消耗品等)の中で破棄した(させた)物を警察内部で勝手に使用しています。こういう事は、罪にならないのでしょうか。また、自費で食べ物が買えるのですが、表示価格より高い金額で買わされたのですが、(菓子パン 1 個の価格表示 88 円の物を 100 円で買わされた。他にもカップラーメンも 150 円で購入。)この差額を着服して、他の物の購入に当てているようであるが、こういう事は許されるのでしょうか？その話題が、当時被疑者の立場の時、何人かが口を揃えておかしいと言っていました。私も是についても不正だと思いますがどうでしょうか。私が、取り調べを受けたところは、岐阜中暑ですが、岐阜県内他署も同様に行っていることが判りました。(刑務所で何人かに聴きました。)

よくわかりません? - JUSTICE (2004 年 12 月 15 日 21 時 45 分 22 秒)

1. 愛媛県議会で、県警本部長は依然として協力者の開示は捜査に影響があるとした。影響とはどのような影響でしょうか？それはたとえ監査委員会であっても、名前を出されるのはいやだという協力者が言っているのでしょうか？しかし、匿名にしろ今回の件で TV にもインタビューされた偽造領収書を使われた飲食店の店主は憤りを感じている。名前を出されて嫌がる協力者とはどんなものなのでしょうか？これだけの問題となっているのであるから県警の体質を変えるためにも、協力者自体も立ち上がってクリーンにしていくべきではないのでしょうか？

監査委員には守秘義務が科せられているが、警察職員の守秘義務とどう違うのかとの質問に対して「警察は罰則のない法律は通常取り扱うことができないとし、罰則のない監察委員の守秘義務については答えられない。」と答弁。

「警察は罰則のない法律は取り扱えない？」ちょっと待ってください。拡大解釈かもしれませんが、話が違ってもかもしれませんが、警察では警察相談制度があり、「警察相談処理表」なるものがあります。この受理に際しては、「いま法的に罰する規定がなく、また今警察が取り扱えない相談で

も、将来法的に問題が起こる可能性があり取り扱っていかねばならないと考えられるものは受理すべし。」なる指示が出ています。このことを考えればこの答弁は少しおかしくはありませんか？この本部長という方は警察官なのでしょうか？警察組織に属している人なのでしょうか？

2. 本人名義以外の領収書が許された法的根拠、用意された印鑑についての質問に、「捜査協力者の申し出た名義や、協力者と捜査員が話し合って他人名義にしていた。根拠はない。印鑑は捜査協力者が用意し、協力者の了承を得て、捜査員が電話帳から抽出した氏名を使うことがあった。」と答弁。ちょっと待ってください。では協力者と捜査員が全く罪のない市民県民の名前を勝手に使ってわけのわからない領収書を作っていたのですか？

「有印私文書偽造」ではないかとの質問に、「担当会計課長らの知識が不十分であった自らの利益を図るための目的はなく刑事責任はない。」と答弁。ちょっと待ってください。課長といわれる方が知識不十分とはいったいどういうことなのですか？間違いのない知識をもたれているからこそ課長という要職に就かれているのではないのですか？知識がないのに会計という仕事ができるのでしょうか？また、自らの利益を図る目的でなき場合は刑事責任は問われまいとしていますが、では、組織ぐるみはどうなののでしょうか？

3. そして本日15日、「今まで以上のできる限りの情報を開示していく。」と答弁。協力者や、会計課、捜査員に対する裏工作や答弁マニュアルができたのでしょうか？この事件が発覚してからかなりの月日がたちました。そのくらいの裏工作はできるのではないのでしょうか？

わからないことばかりです。

ただ、法的根拠のなきものは何をやっても問われず、倫理も道徳も関係なしといったような答弁には憤りを感じます。警察職員の職務倫理とはいったい何なののでしょうか？新聞を読んでいるのは、TVをみているのは大人たちばかりでなく青少年もいるのです。こんなことで警察の仕事ができるのでしょうか？警察とはいったい何をするとところなのですか？

- ・ 同じ愛媛県人として同感です。吉村典子 県公安委員長が「情報開示すると、捜査協力者や県民の安全が脅かされる。」などと県警の方針を追認したことには、腹立ちをおぼえます。それにしても、書き込みは、一字下げた段落をとってください。どうも、この方の書き込みは、読みにくいです。 - 愛媛県人8号 (2004年12月17日17時41分13秒)
- ・ 管理者権限で、書き込みを若干修正しました。多少見やすくなったでしょうか。 - い (2004年12月22日12時33分38秒)
- ・ 12月23日の大分合同新聞朝刊によると、大分県佐伯警察署では警察官がわいせつな行為を行ったとあります。佐伯警察署は、昨年2月2日にザ・スクープスペシャルで放送された「大分県警察調書改ざん疑惑」をはじめ、警察官が車検切れの車を2年間に渡って運転したり、元警察官が脅迫したりなど不祥事が相次いでいます。それでも、警察幹部は「コメントできない」と無責任な態度でつばねています。このような警察幹部に不正経理を解決する能力はないので、国民が力を合わせて抗議するべきです。 - 鳥 (2004年12月26日12時43分40秒)

テレビ朝日の「ザ・スクープスペシャル」を見て - ボギー (2004年12月06日15時00分43秒)

テレビ朝日の「ザ・スクープスペシャル」をみて、はらわたが煮えくり返りました。

特に、本部長のコメントで刑事責任を問わない理由として「悪気が無かったから」と言うのを聞いて、「ふざけるな！」と言う思いです。

偽のゴム印を作成してまで偽造領収書を作っていることの何処が悪気が無いんだ。

それに、悪気が無かったですむのなら、スピード違反や駐車違反も、悪気が無かったら罪にならないのか？

一般市民からは、ちょっと気がつかずに出てしまった 15 キロほどのスピード違反まで厳しく取り締まるくせに、20 億以上の横領が悪気が無かったで済ませるのなら、今後一切、罰金や反則金を国民は払う必要が無いのではないのでしょうか。

全国でいっせいに、警察が罪を認めてそれにふさわしい罰則を適用するまで、一般市民も、反則金や罰金を払わない運動を始めてはどうでしょうか。

私は、もし今後何らかの違反で捕まったとしても反則金を払うつもりはありません。

「悪気が無かった」と言えば少々ことは許されるみたいですから。

全国の警察署で反則金の不払い運動が起きれば、警察もちょっとは行動を起こすのではないのでしょうか。

裁判になっても、今回の警察の説明が正当性を証明できない限り、警察のした事は無罪で、一般市民のしたことだけ有罪と言う判決は出しようが無いのではないのでしょうか。

年金問題にしても、この問題にしても、どうして日本国民はこんなにおとなしいのでしょうか？

もっと怒りを行動に移しましょう。

そうしない限り、マスコミがちょっとくらい騒ぎ立てたくらいでは何も変わらないと思います。

国民全体で、年金や反則金の不払い運動を起こしましょうよ。

そして、組織が浄化され、正常に機能しだした時に、改めて未払いの分を払うようにすればどうでしょうか。

ずっと、払わないと言うと、ただの悪用になってしまいますが、警察や社会保険庁が責任をちゃんととった時点で、払えば善いのではないのでしょうか？

国民全体で何か具体的な行動を起こさない限り何も変わらないと思います。

- ・ボギーさんの言われること全くその通りだと思います。下層部はともかく（下層部でもそうかもしれませんが）、上層部は、国民の「税金」をはっきり言えば、横領し、私的流用はなかったとコメントしていますが、間違いなく幹部級の餞別等に流用されているのです。それはその署の勤務員の任意の了承により給料から天引きしたように見せかけてです。署には親睦会費として給料から天引きされます。冠婚葬祭などの際に使われるとされていたりしますが、過度の餞別は廃止（いや、餞別は廃止）とうたっているが、一部は影でその中から署長級に餞別として流れているのです。餞別などしたくもない人でもです。この中には操作費等の流用なども入っていると思いますよ。（あくまでも推測ですが）とにかく彼らは「悪いことだ」とは思っていない。「これだけの階級にいるのだから当然である。」と思っています。完全に感覚が麻痺していることには間違いありません。 -

現職 (2004 年 12 月 06 日 16 時 54 分 51 秒)

- ・「私的流用はなかった。」との説明は、私も納得できません。結局、餞別は本来警察職員のポケットマネーから支払うべきもので、国民の税金を裏金化して不正流用することは脱税よりも悪い行為です。大分県日出警察署では交通安全協会費が不正流用されていた情報もあり、これを聞くと交通安全協会に加入する気にはなれません。大分県において、交通事故件数が減らないことも、交通安全協会費が適正に使用されていないことと何か関係がありそうな気がします。- 私も「ザ・スcoopスペシャル」を見ました。(2004 年 12 月 07 日 17 時 35 分 22 秒)
- ・この世の中、悪気が無かったで済まされるのなら、警察は必要無いですね。私も以前から、警察官などの公務員の不祥事に対する罰が軽すぎていると思っています。公務員には、少しでも悪いことをしたら直ぐに解雇になるくらいの覚悟が必要です。- 愛媛の公務員 (2004 年 12 月 10 日 02 時 03 分 23 秒)

警察の不正支出に関する番組の紹介 - フレー！フレー！オンブズマン！ (2004 年 12 月 05 日 13 時 06 分 30 秒)

警察の裏金に関しては、12月5日午後4時～5時30分までテレビ朝日の「ザ・スcoopスペシャル」で放送されるとの情報が 있습니다。ジャーナリストの鳥越俊太郎さんが、独自の視点で警察の裏金問題などの不祥事について細かく分析し、詳しく解説していただけるので、参考のために視聴してはいかがでしょうか。番組のホームページもご覧ください (<http://www.tv-asahi.co.jp/scoop>)。

- ・細かい訂正ですが、番組の終了時間は5時25分の誤りでした。全国の皆さんが、警察の不正支出に関心を持ち、問題が解決することを願っています。- フレー！フレー！オンブズマン！ (2004 年 12 月 05 日 13 時 09 分 51 秒)

ここの趣旨とかけ離れますが・・・ - 貧乏派遣労働者B子 (2004 年 11 月 30 日 00 時 44 分 22 秒)

桶川ストーカー殺人に代表するような悪徳警察も追求なさらないのですか？場違い承知です。

それより警察官は市民の命を助ける職業なんですよ！

最高の公務員だと思って誇りを持って仕事しなさい！

警察官の妻たちの率直な書き込みも待ってます。

埼玉のオンブズマンに言ってもある弁護士が支援する会として派遣しているとのことだけでそれ以上のことは追求なさらないのでこんなものでしょうか??

ちなみに殺人事件当日娘の生死を知りたい、病院へ行きたいと訴えているにも関わらず警察署に拘束されていたと聞いています。

ストーカー殺人や大学院生殺人の兵庫県警も悪徳警察です！

まあ、悪徳と表現もちょっと酷でしょうかねえ・・・。

ああやって裁判起こされなくなったら誇りを持って仕事しろっつーの。

そうすれば金の無駄遣い省くだろーし事件どころか支援する会なんて存在しないはず。

どなたか合法的に怒りをぶつける方法ってあるのでしょうかねえ・・・。

- ・自己レス。桶川ストーカー殺人は埼玉県警です。各都道府県警へリンク張ってあるの今頃になって気がついた。 - 貧乏派遣労働者B子 (2004 年 11 月 30 日 00 時 48 分 06 秒)
- ・大分県でも 12 月 1 日に安岐町の町議会議員が、大分県日出警察署で事情聴取を受けた時に「金を貰ってなくても貰ったと言え」などと脅迫されて自白を強要されたとして、訴えを起こしました。大分県日出警察署の取調べは、刑事が暴言を吐くなどのずさんな誘導尋問が起っていた事実は本当であることの証拠です。大分県日出警察署では、交通安全協会費の不正支出もあったので、至急監査を行うべきです。 - 暁子 (2004 年 12 月 04 日 18 時 32 分 06 秒)

どう考えてよいのか教えてください - key-Man (2004 年 11 月 25 日 21 時 57 分 53 秒)

一般人の場合はおそらく業務横領になろうと思えるものが警察であれば返還若しくは弁償で犯罪として摘発できないのは何故なのでしょう？遊興費に使ったという歴然たる証言もあるのでしょうか・・・法を正す意味においても法で裁くべきだと考えます。

どしてか教えてください！！

- ・警察が警察官を犯罪として摘発できない理由は簡単です。単純に、身内の者を罰することができないのです。もし摘発できても、周りの警察官に白い目で見られるでしょうね。警察官を犯罪として摘発するのは、一般市民の代表である公安委員会です。しかし、公安委員会と警察が馴れ合いになっていて、その役目を果たしていないのです。愛媛県では、県警察本部を公安委員会が擁護しています。仲が良いですね。 - 愛媛の公務員 (2004 年 12 月 10 日 01 時 54 分 49 秒)

旭川住民訴訟却下について - 匿名 (2004 年 11 月 25 日 14 時 00 分 30 秒)

都合により匿名にて失礼致します。メールにてお送りしたのですが、理由不明なのですが受信されないようですので、こちらに書かせて頂きました。当方は法律関係者でも政府または地方自治関係者でもございません。単なる一市民でございます。かねてより政府支出や公金の使用について疑問を持っておりましたが、道警裏金問題で住民訴訟が却下されたことについて非常に残念に思います。私個人は司法の手で明らかにすべき問題であると考えておりますが、司法を構成している司法警察、検察、裁判所のいずれもが大義を失したような対応に失望と憤りを覚えます。国民に法の正義を示すべきであるのに、司法を担う人達自らが法を軽んじるかのような姿勢は非難されるべきだと思います。私は個人的にこの問題について検討してみました。法解釈や適用に難点があるかもしれませんが、お知らせしようと思った次第です。

私は専門家でもない一個人ですから、誤っていたり不躰な発言もあると思いますが、どうぞお許し下さい。

要点は道が支出する道警（または北海道公安委員会）への経費はどのような種類のものか、ということです。

都道府県警察の経費への国庫支出につきましては、警察法第 37 条に規定され、これに基づく警察法施行令第 2 条および第 3 条に詳細規定がございます。ここで重要な事は、第 3 条規定でございまして、第 1 項第 2 号に「・・・(省略) 所要額を算出し、その十分の五を補助するものとする。ただし、特別の事情があるときは、その所要額の十分の五をこえて補助することができる」となっております。これは、仮に捜査に必要であった経費が 1 万円の時、道が半分、国が半分支出することを意味しており、この費用の調査権は会計検査院にもあると考えられると思います。一連の問題となっている捜査費がこれに該当している支出であれば、会計検査院法を適用で

きるのではないかと思います。

会計検査院法第 27 条規定により、本属長官または監督官庁等の責任ある立場の者は会計に犯罪が発覚したとき、あるいは亡失があるときは会計検査院に報告が義務付けられています。よって警察庁か北海道公安委員会は会計検査院に報告しなければ同法違反となると考えられます。また、会計検査院法第 33 条により検査院が犯罪を認めた時は検察庁へ通告しなければなりません。

あくまで、私見ですが、領収書偽造に関して法的立証が可能かどうかが焦点となります。確か赤坂署の領収書偽造が民事裁判で最高裁が上告棄却により確定したはずですが、このことは、「領収書そのものが偽造である」という裁判所の認定があるということで「有印私文書偽造」とか「有印公文書偽造」（私は刑法とか詳しくわかりませんので何に該当するか不明ですが）等の適用になりえるのではないかと、思うのです。

刑事訴訟法では刑事事件の存在が明らかな場合に、告発できるとなっていたように記憶しております。この領収書偽造事件が刑事責任を生ずるならば、会計上の犯罪が確定となり、検査院法 27 条および 33 条規定が適用できると考えます。

現在和議協議中と報道されている旭川中央署名前無断使用訴訟でも同じように、領収書や公文書の偽造が裁判によって認定されるならば、同様に、刑事責任を問うことが可能になり、会計検査院法を適用することによって、検察捜査が免れなくなると思います。警察庁や道警側が裏金問題を是認しない場合には、このような法令による強制力を発揮せざるを得ないと思っています。

以上のように、会計検査院法適用の為には、国庫からの半分補助という形の支出であることが必要であるということになると思います。この点について道警内部の資料を一般個人では調べられないため、確認したいと思ったのです。

次に、都道府県知事の権限についてですが、会計上の決まりが「道財務規則」（新聞を読むとこのような記述でした）によって決められているため道知事の権限が委任されている、ということのようで、確かに会計監査に関する規則はこれに則る形ということなのでしょう。この「道財務規則」は条例等でしょうか？それとも知事命令のようなものでしょうか？原則的には法律の方が優先されるべきであると思うのですが、いかがでしょうか。

私は地方自治法第 221 条規定が適用できると考えております。

第 221 条
普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関で権限を有するものに対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を实地について調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができる。
2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。
3 省略

この規定によると確かに委員会や委員に調査権や報告に関して委任を許容している面がありますが、知事の権限として「その結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができる」となっており、不当事項が存在するにもかかわらず措置を求めない場合には知事の有する権限の放棄または職務怠慢と見なすことも可能なのではないのでしょうか。

また、第2項規定で、補助金、交付金等を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができるとなっております。道警の受ける道からの資金が、この補助金または交付金に該当している場合には、知事の権限として、調査権と報告義務付けの権限を有していると判断できるのではないのでしょうか。

よって、道財務規則はこの221条規定を優越するものではないことが明らかですから、財務規則による道知事の権限委任説は否定されるべきであると思います。知事の有する権限については厳然と存在すると考えます。同規則の根拠としている法令と条文は何でしょうか。地方財政法でしょうか？単に事務的命令と考えられるならば、これに基づく知事の責任回避は法的に許容されるものではないと考えます。

UFJ銀行の検査妨害事件では、銀行法違反で東京地検特捜部の捜査となっています。これは検査妨害が悪質であったとの理由ですが、警察組織の検査に対する妨害も何ら変わりがありません。にもかかわらず、かたや起訴に向けて捜査なのに、もう一方では検査自体が適切に行われないう。こんなことが許されていていいものなののでしょうか。銀行法では第24条と25条が違反適用と考えられます。

(報 告 又 は 資 料 の 提 出)

第二十四条 内閣総理大臣は、銀行の業務の健全かつ適切な運営を確保するため必要があると認めるときは、銀行(代理店を含む。)に対し、その業務又は財産の状況に関し報告又は資料の提出を求めることができる。

2 内閣総理大臣は、銀行の業務の健全かつ適切な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、その必要の限度において、当該銀行の子会社に対し、当該銀行の業務又は財産の状況に関し参考となるべき報告又は資料の提出を求めることができる。

3 省略

(立 入 検 査)

第二十五条 内閣総理大臣は、銀行の業務の健全かつ適切な運営を確保するため必要があると認めるときは、当該職員に銀行(代理店を含む。)の営業所その他の施設に立ち入らせ、その業務若しくは財産の状況に関し質問させ、又は帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2 内閣総理大臣は、前項の規定による立入り、質問又は検査を行う場合において特に必要があると認めるときは、その必要の限度において、当該職員に銀行の子会社の施設に立ち入らせ、銀行に対する質問若しくは検査に必要な事項に関し質問させ、又は帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

3 以下省略

この条文では、検査職員が検査が出来る、報告させたり質問に答えさせることができるとなっております。これは、知事の有する権限の調査ができる、報告させることができる、というのと何ら違いがないと思います。罰則規定(銀行法63条等)があるかないかだけです。元来国や地方公共団体の会計を預かる者は「善良な管理者」という大前提であるわけで、よもや犯罪に手を染めるとは法律作成時に予想もしていなかったため罰則がないと思います。検査職員は国家または地方公務員ですから、それぞれ国家公務員法、地方公務員法に基づき守秘義務を課せられているのですから、それを根拠に検査資料の提出拒否等はできないはずです。

全部の支出について追及が困難であれば、このような視点から追及する方法を探してみることは可能なののでしょうか。私は行政訴訟や住民訴訟の訴訟手続きに関しては全く何もわかりませんので、行政事件訴訟法もどのように用いるべきかは不明です。以上述べたことが何かの役に立てばよいのですが。

- ・電子メールは、到着確実性のない媒体です。また、なんとか @ombudsman.jp のアドレスは、spam 対策のため、標準的な接続手順を行わないメールサーバからの接続を拒否しています。大手のプロバイダではまずありえないのですが、匿名さんのお使いのプロバイダがそのメールサーバに該当していると、メールは届かず、届きませんでしたメールが、お手元に帰ってくると思います。あしからずご了承ください。-い(2004年12月22日12時39分07秒)

- ・ 全くです。警察に銀行の不正を追求できる道理が現在ない。 - 青天白日 (2005 年 06 月 20 日 14 時 41 分 29 秒)

愛媛県警捜査費不正流用疑惑 - 現職 (2004 年 11 月 13 日 19 時 43 分 36 秒)

愛媛県警における捜査費の不正流用疑惑は今年の半ば、元県警会計課員の内部告発（告発したときはすでに職を退かれていた人ですが）から始まった。領収書偽造のための飲食店の領収書用印の偽造、偽造というよりも飲食店が使っていた印とまったく違った印を警察で作っていたのである。（飲食店は実在する）それを使っていかに捜査協力者と接触し、飲食費や協力費として出費したことにしていたのである。ではそのお金がどこに流れたのか？

県警は私的な流用はなかった、とコメントした。しかし現実には、署長や、副署長への餞別などのためにプールするため、不正な経理を行っているのである。捜査費用だけでなく、職員の超過勤務手当に対する不正経理も問題である。県（県庁のこと）関係者に聞いてみると、「超過勤務をした分だけきちんと出るように予算支出を行っている。あなたが言っているような超過勤務手当でぐらいではなくもっとあるはずだ。」との回答である。現実として、休日給が支給される月は超過勤務手当が少なく、休日給がない月は超過勤務手当が多いという経理を行っている。県法令に超過勤務手当の割り当てについて規定されているが、たとえば1ヶ月50時間超過勤務したとして10000いくらというときもある。時間給いくらですか？1時間200円あまりです。県法令に規定されている割り出し方を見ても非常に不自然なのです。過去には選挙取締りで捜査専従になったとき100時間切るくらいの超過勤務をしたとき超過勤務手当が数千円であったときもありました。一体どのような計算をするのか不思議に思いました。反対に専従していな、超過勤務も数十時間の交番の者が数万円のときがあったのです。

今、県の特別監査監査が行われていますが、県警本部は捜査協力者に危険が及ぶから支出先は見せられないと逃げ、公安委員長までが同様の逃げ腰になっています。このようなことでは不正流用が明らかになるわけがありません。特別監査員にも守秘義務があるのですから捜査協力者に危険が及ぶわけありません。まして、監査員がその情報を暴力団や、犯罪者に売り渡すわけでもないと思うのですが？考えてみるに、彼らは自分たちがやっている不正経理を不正と思わなくなっているのではないかと、感覚が麻痺しているのではないかと感じています。蛇足ですが、その不正にプールする役割をするのが所轄では副署長の仕事と聞いています。このようなことで現場の警察官が使命感に燃えて仕事ができるのでしょうか？若くして上級幹部になった者の中には「そんなきれいごとばかり言っていては生きてゆけないぞ」といっている者もいる次第です。なんとも情けない限りです。結局このまいうやむやで終わるのだろうと感じています。

- ・ 県警本部は捜査協力者に危険が及ぶから支出先は見せられないというコメントは、笑えますね。自分自身に危険が及ぶから支出先を見せられないのでしょうか。公安委員長も、自分の与えられた使命が分かっていませんね。監査員には重大な守秘義務が課せられているのですから、情報の全面開示をするべきです。 - 愛媛の公務員 (2004 年 11 月 14 日 10 時 38 分 40 秒)
- ・ 大分県警察もオンブズマンから会計文書を開示請求されると黒塗りで開示したので、どこも同じ口実で逃げていますね。また、「私的流用はなかった。」とのコメントは、不正支出をしたことには変わりないはずなのに、何の意味があるのでしょうか？国民に対して警察は、きちんと説明責任を果たすべきです。 - イルカさん (2004 年 11 月 15 日 17 時 45 分 14 秒)
- ・ 12月5日に放送されたテレビ番組「ザ・スクープスペシャル」では、愛媛県警察でも偽造印鑑によって偽の領収書が作成され、裏金が存在していたことが明らかになりました。大分県警察でも日出警察署で自白の強要があったことが発覚しました（12月2日付大分合同新聞朝刊、<http://www.oita-press.co.jp>）。不祥事を起こした警察官や刑事はもちろん、警察署長や同僚の警察職員からも罰金を徴収するなどの厳罰化を実施しない限り、警察の不祥事はなくならないでしょう。 - スクープの視聴者 (2004 年 12 月 06 日 12 時 43 分 44 秒)

)

警察には自浄能力はないのか？ - 小学校教諭 (2004 年 11 月 13 日 15 時 09 分 21 秒)

大分や福岡などで発覚した警察の不正経理疑惑は、まぎれもなく事実でしょう。もし、事実でなければ徹底的に内部調査や監査などを行って無実を証明するはずです。警察は捜査のプロですから。警察が監査を行わず、うやむやにすることは結構ですが、果たして子供たちから「警察は泥棒を捕まえるはずなのに、どうして警察が泥棒をしても捕まらないの？」と聞かれたらどう答えたらいいのでしょうか？小学校でいじめにあった生徒が先生に助けを求めた時に、いじめをした生徒の親が「うちの子はいじめていないと言っているから何の注意をする必要もない。」と言ったら、そのままうやむやにしているのですか？警察が不正経理について何の調査も行わないとしたら、私たちは子供たちに偉そうな道德教育もできません。最近、青少年の犯罪が増えていることも警察が不誠実な態度ばかりとっていることとまったく無関係とは考えられなくなりました。

再三の監査請求はどう受け止められているのか - アン (2004 年 11 月 11 日 18 時 37 分 24 秒)

大分県警察の不正経理疑惑については、オンブズマンからの監査請求をはじめとして、大分県議会の共産党議員から議会一般質問などの場で再三に渡って指摘が行われてきました。大分県警察の不正経理で一番苦勞をするのは、働いて税金を納める全国の市民であることから、私たちとしては、まず監査をきちんと実施し、会計文書などを開示して議論することが必要として、オンブズマンが監査請求を行ってきたところです。市民からの要望や問題点をきちんと整理し、お互いの認識が統一された中で取り組みを進めなければ、大分県が言う「行財政改革」など、とても望めないと思いますが、私たちの声は大分県警察へ届いているのでしょうか。

警察だけではない不正支出の実態 - 先進衰退国の民 (2004 年 11 月 06 日 17 時 27 分 00 秒)

公金の不正支出は警察に限ったことではないようです。大分県のある出先の研究機関では、公費で高額なネコを購入し、エサ代を捻出するために係長級職員が部下に「出張旅費の高速道路使用料を節約しろ。」などと命令して業務で移動する時の高速道路の使用を認めていないとの情報があります。その証拠として某研究機関の中には、ネコがいるのを見たという人がたくさんいます。大分県は警察のみならず、多くの公共機関で不正支出があるようです。

警官の「いじめ」について - 匿名ですいません (2004 年 10 月 17 日 00 時 08 分 10 秒)

警視庁に勤める友人が、先輩から酒を強要され暴行を受けるなどの「いじめ」を受けています。友人曰く「所長の次に偉い人だから、みんな気付いているけど誰も何も言えない」「後輩が同じ目にあうようじゃ可哀想だから」。

つい先日も 10 時間以上酒を飲まされ、また支払い（5 万以上）も強要され、殴られ、メガネを割られ、泣きながら電話をしてきました。

熊本県警の警官自殺のこともあり非常に心配しています。

個人が特定され、友人が一層のいじめを受けては困るので具体的な警察署や個人名は公表したくないのですが、そういったことを公表せずに何とかすることは出来ないのでしょうか。

- ・警察による取調べの可視化や会計文書の全面開示を実現化させ、警察署内で何があったのかを明らかにする制度を作ることです。会計文書を黒塗りで開示することは、証拠隠滅であり、取調室で刑事たちが暴言や暴行を加えることは犯罪行為であり、警察権力の悪用です。大分県警察は、全国に先駆けて取調べの可視化等を実現化するべきです。 - クマさん (2004 年 10 月 30 日 15 時 09 分 28 秒)
- ・大分県安岐町の町議会議員が、去年 5 月の町議会議員選挙について、大分県日出警察署の事情聴取を受けた際に、自白の強要を受けたとして大分県を提訴しました。不祥事疑惑が相次ぐ大分県警察は、不正支出についても監査を受けるべきです。 - ウメ (2004 年 12 月 03 日 17 時 55 分 31 秒)

こちらの掲示板でも効果はあるのでは？ - オブザーバー (2004 年 10 月 10 日 20 時 39 分 07 秒)

私個人的には、こちらの掲示板への書き込みでも効果があると思います。この掲示板は、全国の市民オンブズマンの方々が閲覧し、こちらへの多くの意見は警察不正支出がいかに重大な問題なのかのバロメーターになるはずです。ですから、こちらへの書き込みも大切だと思います。

おねがいとおしらせ - い (2004 年 10 月 04 日 04 時 15 分 51 秒)

- ・情報公開に関する相談は「情報公開 Q&A」<http://www.jkcc.gr.jp/bbs2/wforum.cgi> がより適切です。
- ・それ以外の一般的な話題は「作戦会議室 蜂の巣」<http://www.jkcc.gr.jp/bbs/wforum.cgi> へどうぞ。

大分の話題を書き込んでくださる方へ。もし、オンブズマン活動にご参加でないのでしたら、ぜひご参加下さいませ。ここで、書き込みしているだけでは始まりません。→http://www.jkcc.gr.jp/add/addxx_2.html#oita もし、おおい市民オンブズマンの方でしたら、一度、サーバ管理者 <webmaster @ search.jkcc.gr.jp> までご連絡下さい。(ここに書き込むのもよいですが、無料でおおい市民オンブズマンのスペースをあげますので、そっちでバリバリ書いてはいかがでしょう。)

警察の説明責任 - やまたまご (2004 年 09 月 30 日 14 時 22 分 42 秒)

大分県警察の警察学校に通う巡査が、少年時の非行歴を理由に県警幹部から退職を強要されたことについて、県警は退職を強要した事実を認めたようです。しかし、退職を強要した理由などについては、県警は「コメントできない」としています。このように説明責任を果たせない大分県警察は、不正経理疑惑についても全く説明せずに終わらせるようです。住民への説明責任を果たせない警察は、不正経理があったと疑わざるを得ません。

- ・どうして非行歴がある人が採用されたのかが不思議だ - 名無しさん (2004 年 11 月 26 日 14 時 43 分 02 秒)
- ・問題は非行履歴がある人が採用されたことではなく、非行履歴の管理のあり方です。過去に非行があり、是正された経験がある人の方が何も経験していない人よりも優秀な警察官になることもあるはずです。非行履歴があるから一律に警察官に採用しないという偏見を持たずに、警察の情報漏洩や裏金問題の解決することを願います。 - ワンちゃん (2004 年 12 月 03 日 17 時 49 分 25 秒)
- ・上記のことについては、警察関係に詳しいジャーナリストの大谷昭宏さんも今年 8 月 17 日の大分合同新聞で「大分県警察のやり方は、若者の希望を摘み取る実にまずいやり方」とコメントしています。警察は非行少年たちの更正に心血を注いでいるはずで、少年法 の精神にも逆行する行為だ、とも述べています。これについて、大分県警察警務部参事官は「コメントできない」としており、不正支出疑惑についても責任を負う気がないと思われます。自ら説明できないのなら、部外者が監査を行うしかありません。 - 関あじ (2004 年 12 月 29 日 16 時 06 分 10 秒)
- ・「どうして非行歴がある人が採用されたのかが不思議だ」この文章は、不正経理等の警察の不祥事とは関連がなく、一人の警察官を誹謗中傷するものではないでしょうか？無記名であることから、まったく責任制のない書き込みと判断されるため、削除した方がいい

と思います。 - ズフィー (2005 年 05 月 21 日 16 時 17 分 12 秒)

監督者の責任 - 小学校教員 (2004 年 09 月 25 日 16 時 29 分 40 秒)

国会議員だった辻元氏や佐藤氏を秘書給与流用で逮捕した警察を監督する小野国家公安委員長までもが秘書給与を流用した疑いが持たれました。警察の不正経理をやめさせるはずの国家公安委員長がこんなことでは、誰が警察の不祥事を解決させるのでしょうか。

サッカーのワールドカップ準備のために財政が逼迫した大分県では、さらに大分県水産振興祭等を今年も 10 月 16 日から実施するそうで、私たちが払った税金をいつまで無駄使いすれば気がすむのでしょうか。しかも、昨年の大分県水産振興祭では当時の大分県議会の警察担当の委員長だった議員が来賓で出席していたそうですが、会場で大分県職員や警察官たちが飲酒しながら騒ぎ、車を運転していたのに止めなかったことは、議員の役目が全くなされていないのです。

税金の私的流用 - 匿名希望より (2004 年 09 月 20 日 16 時 51 分 53 秒)

警察の不正経理が発覚すると「私的流用はなかった」との言い訳はおかしいのです。もし、裏金があれば警察や公務員の歓送迎会などの会費は、自分たちの給料から出さざるをえず、税金を不正流用したことに変わりありません。

去年 10 月に別府市亀川漁港で開催された大分県水産振興祭でも一つのブースに 1 名の係員で十分なのに、大人数の大分県や別府市などの職員を高い日当を出して動員させ、彼らのほとんどがビールなどを飲んで仕事をさぼって一日中遊んでいました。これは、「水産業の振興」と称して、国民の税金を私的流用しているのと同じです。こんな税金をあからさまに無駄使いするイベントはやめさせましょう。

大分県警察の監査請求への支援について - 一市民 (2004 年 09 月 11 日 14 時 48 分 26 秒)

全国のオンブズマンのみなさん、連日の取り組み大変お疲れ様です。北海道や福岡県などの警察の不正支出に端を発し、各地で警察への監査請求が行われています。私たち大分県の片田舎に住む者たちも、こうした動きに呼応して、「大分県警察では不正支出や捜査情報漏洩などの告発があったにもかかわらず、県警は全く監査を受け入れず、県知事も調査を行わない。捜査情報の秘密を口実に捜査費の関連文書等を黒塗りでしか開示しないのは、大分県民や全国の国民は、ともに警察を信用し、多額の税金を納めて警察を支えてきた立場として非常に納得ができない。」という旨の見解を明らかにし、私たちの地元で交通安全協会費の不正支出疑惑が発覚した大分県日出警察署などについて、実態を聞き取るなどして取り組んできました。大分県日出警察署で取調べを受けた人から明らかにされた、小柄でメガネをかけた某刑事の「何で自分を正当化するんか！このエタが！」「部落野郎め！その言い方は！」などといった発言は、基本的人権の尊重としてきわめて看過できない差別発言や暴言であると受け止め、警察の捜査の可視化や会計文書開示などの透明性が必要であると強く認識しています。大分県日出警察署のように無能な刑事たちにやりっ放しにさせると、不正経理なども解決せず、狭山事件のような悪質な人権侵害をともなう大事件が起こる可能性もあります。警察の取調べの可視化を実現化させることは、警察の不正支出の監視体制の強化にも結びつくと信じています。いくら他の都道府県で警察の不正支出が解決しても、大分県警察が正さなければ、全国の国民へのしわ寄せが生じます。つきましては、全国のオンブズマンのみなさんからも大分県警察への監査の強化をよろしくお願いします。

大分県警察の会計文書の開示結果は？ - レインボーマン (2004 年 09 月 09 日 17 時 48 分 15 秒)

9月6日に大分県警察がオンブズマンへ開示した会計文書は、ほとんどが黒塗りされていて、不正支出の判断が不可能なものでした。大分県警察側は、またいつものように「監査請求に応じただけで‘コメントできない’」と言っていました。人間の体内に癌が発生すると、即体外へ摘出しなければ死に至ると同じように、警察組織の不祥事を隠蔽したままでは、組織の崩壊に結びつきます。今の大分県警察の本質的な問題は、不正を正そうとせずに隠蔽しようとする体質にあります。このままでは、現場で活動する警察官たちまで腐敗し、信用を失墜します。大分県警察の不正経理疑惑などについては、大分県警察本部や公安委員会、県知事が徹底的に調査し、結果を国民へ知らせることが最大の責任であるはずです。

警察不正支出の問題ではありませんが… - ちょっと凹みました。(2004年09月02日01時52分19秒)

私は大阪市内で仕事をするサラリーマンです。本日、会社の前に車を路上駐車していたのですが、警察官が駐車禁止としてタイヤにチョークをひいていました。慌てて車に戻り、そこにいた警察官とのやりとりです。…「この車、お前のか?」「はい。すぐよそに停めます。」「よそって、お前な! (激怒)」「よそって、駐車場ですよ…」「こらお前、チョークひいて10分もたって無いけど、文句あるなら切符切るぞ!!」といった感じで、終止ヤカラ言葉(しかももちろん関西弁で)で怒られます。確かに路上駐車していた私が悪いのです。しかし私は丁寧に接しているつもりですが、「こら」とか「お前」とか、「文句あるなら切符切るぞ!」とか…脅さなくても良いのでは。。

- ・この警察官とは、どんな人だったのですか。具体的に教えてください。こんな人が警察署で上にいくから不正支出をするんです。大阪市や大分県で警察官や刑事が暴言を吐いて市民を傷つけ、ひどいことばかりする警察が多いです。こんな警察は追放するべきですよ。何で警察の捜査の可視化を早く取り入れないんですかと言いたくなります。北海道では不正経理をした警察側に弁護士までついたので、世の中どうしたんでしょう。大分県警察も何とか言ってください。 - おくやみさん (2004年09月02日21時28分55秒)
- ・ひどい話ですね。私も似た経験が以前あります。天竜警察でしたが、路上駐車をしていたところ、で中年の警官に - 竹内 遼 (2004年10月30日15時52分27秒)
- ・マーチのパトカーの拡声器でどなられ、一方的に怒鳴られました。、中年警官「お前どこ止めてるんだよ?」、私「道路です。すみません。」「道路に停めていいわけないだろうが。速くどかせ。切符切るぞ」、「すみません。」。警官は天竜警察と書かれたマーチに乗りこんで行ってしまいました。しかしどうしても納得いきません。駐車禁止の標識もなく、道路の幅3.5m以上空いてあり路側帯も0.7m以上空けてあり、見通しの良い道路での駐車なのです。しかも切符は切らないけどすぐどかさないと切る。という、おかしい警告とそこに駐車してはいけない理由がきちんと示されていないのです。どうしても納得がいきません。パトカーと警官の制服のせいかなまるでヤクザに恐喝されているような気分でした。完全に人を見下した態度でした。その時ばかりは普段可愛らしいマーチのフロントフェイスが憎たらしく見えました。天竜は静岡県で、浜松からすぐです。 - 竹内 遼 (2004年10月30日16時15分38秒)
- ・長野県では殺人事件の捜査の時に、殺された人の家族が警察に犯人扱いされたかのように執拗な取調べを受け、後遺症まで生じた事件がありました。大分県日出警察署でも取調室に夜中遅くや明け方まで拘束されて、何の罪もないのに刑事から暴言を浴びせられて無理やり犯人扱いにされて捕まった人がいることはよく知られています。交通安全協会費の不正経理などは棚に上げてずさんな捜査をするから警察は信用できません。 - 匿名希望 (2004年11月13日14時59分13秒)

職務質問 - Q (2004年08月25日12時50分42秒)

「職務質問」 されたらどうする?? 最近、ちまたでは「職務質問にあった」という話をよく聞きます。特に東京では、「東京から治安の回復を」の掛け声のもと、街頭での職務質問が強化されています。その法的根拠は? またどう対応したらのか? あなたの疑問にお答えします。実際に職務質問で被害を受けた方の体験談も紹介する予定です。

さらに、職務質問に限らず、車両の検問や、監視カメラの設置、地元自警団との連携など、日

常の中に警察はどんどん浸透してきています。こうした事態をどう考えていくのか？ 議論しましょう。

9月18日(土)午後6時日本キリスト教会館4階A会議室(地下鉄東西線早稲田駅下車)問題提起:大杉新一さん(ACA)参加費 300円

主催:戦争と治安に反対するPINCH! 連絡先:東京都港区新橋2-8-16石田ビル4階 救援連絡センター 気付電話03-3591-1301 ファクス03-3591-3583 pinch@iya-ten.net-----

最近職質され頭にきた!

という事例がありましたら上記メールに送ってね!もちろん当日も 夜露死苦!(よろしく!)

大分県警察とは何なのか? - ひまわり (2004年08月21日18時07分12秒)

これまでの経緯を見て思うことは、「大分県警察とは一体何だ?」ということです。偽名領収書疑惑や会計文書の破棄、日出警察署の組織ぐるみでの交通安全協会費横領疑惑などの不正経理の他、警察官の女性問題、捜査情報漏洩、中津警察署の巡査によるスナック女性へ現金を渡してのわいせつ行為、日出警察署の刑事が取調べ時に暴言を吐くなどの自白誘導などが発覚してもうやむやにするとは、恥辱、身勝手、恥知らず、などと適切な言葉が見当たりません。これは、疑惑の総合商社と同じであり、組織ぐるみによる不祥事として大分県警察は具体的な監査を実施する必要があります。

非行履歴の漏洩疑惑 - 名探偵 (2004年08月19日17時55分44秒)

不正経理疑惑が進展しない大分県警察では、29歳の男性巡査が少年時の非行歴を理由に退職を強要される事件が起きました。この問題の一つに「なぜ少年時の非行歴が漏れたのか」ということが挙げられています。「警察による捜査情報漏洩」が告発された時に大分県警察は「具体性がなく調査の必要はない」とコメントしたことがウソだと考えざるを得ない事件です。全国の市民が汗水たらして納めた税金を大分県や大分県警察がハコモノ事業や大規模イベント、裏金などで無駄使いされてはととてもたまりません。いつまでも中津江村のカメルーン騒動などでうかれていないで真剣に正しい税金の使い方を大分県民をはじめ、全国の市民が大分県や大分県警察などに訴えるべきです。

大分県の実態 - 豊後の国から (2004年08月16日12時52分45秒)

不正経理などの監査請求に対する大分県警察からの回答は「調査の必要はない」あるいは「コメントできない」などが決まり文句になっています。これで済ましていることがおかしいのです。この事件を一般市民が起こしたとしたら、取調べ室で猛烈な暴言や暴行などを加えて拷問し、自白誘導する警察が、身内に甘いという証明です。これは、明らかに人権の世紀に反する差別行為でもあります。このような大分県警察に怒りの声をあげていかなければ何も変わりません。大分県では、宇佐市役所で市職員殺人事件や市庁舎出火が起きた時に発覚した多額の使途不明金についても行方がわからないまま、何の進展もありません。このような実態を放置する大分県の体質が、警察の不正経理を許しているのかもしれませんが。

大分県と大分県警察の税金の使い方について一緒に考えましょう - 私たちの思いを大分県警察に訴えよう (2004年08月14日13時29分12秒)

なぜ大分県警察は不正経理や捜査情報漏洩等の不祥事についての調査をしないのかとのコメン

トは「具体性がない。」などのうやむやにする説明を繰り返すばかりであり、私たちが納得させるだけの説明はまったくありません。辻元清美元衆議院議員が秘書給与流用疑惑で逮捕されたにもかかわらず、警察の不正流用では一人も逮捕者がいないのは、辻元氏の逮捕とは警察の国家権力濫用による極めて悪質な人権侵害としか思えません。

大分県の税金の無駄使いは警察のみではありません。財政悪化の原因は「県税収入の減少や歳入の予想外の減少」などの外部要因によるものと大分県当局は説明しています。しかし、大分県の場合は特にビッグアイなどの大型施設の建設やサッカーのワールドカップなどの大規模イベントの誘致など、多額な事業費を要する事業を知事をはじめとした大分県当局の判断によって実施してきたことが、財政を圧迫する公債費増大の一因であったはずで。これまでどのように対応すべきであったかは、大分県知事や大分県警察本部長によって率直に総括されるべきです。

大分県知事や大分県議会、大分県警察の責任は大きく、うやむやにしたままでは昼夜なく働き続けて多額の税金を納めてきた国民は決して納得できません。大分県警察の不正経理について、明確な調査結果が示されない限り、監査請求をやめるわけにはいきません。

- ・大分などで警察の不正経理疑惑があるようですが、どこも同じと思います。大分のケースでは、大きなイベントを開催しすぎて全国の国民の税金が無駄使いされたことが、中津江村のカメルーンの話題などでかすんでしまうとしたら、とんでもないことです。- ラストボリス (2004 年 09 月 02 日 19 時 51 分 15 秒)

大分県警不正支出について - 私も知りたい (2004 年 08 月 10 日 17 時 55 分 31 秒)

私は文才が無いので、みなさんのようにうまく書けません。お見苦しいかも知れませんが、記載させてください。

各県警の不正経理が指摘される中。非公開。内容の無い回答については納得できる回答が得られていないようですね。今の状況ですと私も疑惑を持たざるを得ない心境です。

正しくなくてはならない機関ですが、その意義が失われつつあるのでは・・・と思います。

税制とかあまり詳しくないですが、小さい子供が「将来はおまわりさんになりたいです。」と元気良く言えて、我々もそれにうなずける状況が望ましいと思います。

オンブズマンの皆さんに頼りっぱなしで、今まで私は何も出来てませんが、意識は共同でありたいと思います。がんばってください。

- ・私も警察の関係者は皆誠実だと思っていましたが、最近の大分県警察本部の誠実さのない回答や現場の警察官や刑事たちの態度を知って非常に落胆しています。大分県警察の不祥事に対する誠意ある対応を求めるために、活発に意見交換していきましょう。- 秋のソナタ (2004 年 08 月 14 日 13 時 36 分 48 秒)

国民の税金の無駄使いが多い大分県 - 警察事務 (2004 年 07 月 27 日 20 時 38 分 57 秒)

大分県は警察以外に行政面でも公金の無駄使いが目立ちます。前知事の時代には、サッカーのワールドカップ開催やビッグアイ、香りの森博物館建築などで国民の税金の無駄使いが多かったです。このままでは、大分県が財政再建団体に陥る危機にあります。このような大分県では、警察が裏金作りをしても警察関係者たちは罪悪感を持っていないでしょう。大分県全体の税金の

無駄使いを改めさせる必要があります。

- ・大分県では緊急行財政改革による財政の見直しが議論されていますが、大分県警察の裏金対策や監査などについては全く盛り込まれていません。大分県の財政赤字の原因が警察の不正経理の可能性もあるとすれば、大分県警察の予算執行面の見直しも議論するべきです。- スイフト (2004 年 08 月 01 日 14 時 07 分 21 秒)
- ・大分県警察は不正経理に関する監査を全く受け入れる気配がありません。警察だけではなく、大分県知事たちも一昨年のワールドカップの頃は財政に不安はないと言っていたのを思い出し、大分県が一兆円もの借金を生み出したことに怒りがこみあげてきます。そして、大分県警察の裏金疑惑を放置しておいて財政再建ができるのかと疑問も湧いてきます。財政赤字を生み出した原因をはっきりさせ、大分県警察も財政再建を真剣に受け止める必要があると思います。私は幅広く多くの人たちと共同して、展望がもてる警察の見直しを提案します。- オンブズマンの皆さん、頑張ってください (2004 年 08 月 04 日 17 時 49 分 30 秒)

警察関係リンク - はなげ (2004 年 07 月 24 日 01 時 58 分 07 秒)

<http://www.npa.go.jp/link/index.htm>

裏金問題の実質について - 寅さん (2004 年 07 月 20 日 09 時 58 分 22 秒)

皆さん 実はこんな事をご存知でしょうか？ それは実は各 市町村単位で行われている「交通安全運動の一環として行われている様々な活動」で警察署関係者が出席している際に 実は？それが各 市町村主催の物であると そのようなセレモニーが終了すると その席に出席した警察関係者が各 役所の職員に夏場であると「缶ビール」などを請求しているケースなども少なくないと言う事です しかし その予算は一对どこから生まれた物であるか？ と言う事はまったく不明です。 市長などが出席して行われている「交通安全運動」の行事が終了直後に何故？ 警察関係者が市役所職員に「缶ビール」などを請求して飲めるのですか？ それは完全に「飲酒運転の類となる事は間違いないのではないのでしょうか？」なんとも不思議ではないのでしょうか？ 各市町村単位の役所と警察行政は共犯者ですよ 役所が創設管理運営している病院側も実は同じ類です それは実は「医療費の不正請求と不正受給です」何故？このような事態を重く感じないのでしょうか？ 完全に警察行政と市町村単位の街の行政は今 組織としては機能が低下して「起動も稼動」などもしてはおりません以上

- ・大分県でも昨年 10 月 26 日（日）に別府市で開催された大分県水産振興祭では、漁協関係者の他に多くの公務員や警察官たちが参加し、ビールなどを飲んで仕事をしていました。別府市や大分県などが多額の公費を投入したこのイベントは、彼らが飲み会をするために予算化されたのでしょうか？ 来賓の別府市長や大分県知事、他の議員たちは壇上でかっこつけていればいいのかもかもしれませんが、本来漁協関係者が主催するイベントに公務員をたくさん動員することは正しくないと考えます。これ以上税金を無駄にするイベントはやめてほしいです。- 元県臨時 (2004 年 08 月 07 日 15 時 26 分 26 秒)

大分県警察でも裏金疑惑 - 大分の安浦刑事 (2004 年 07 月 10 日 14 時 17 分 23 秒)

大分県警察に対しては、再三にわたり情報公開請求をしているにもかかわらず、県知事さえも調査を行わないことは知事までもが裏金作りに関与しているからなのではないのでしょうか？警察退職者を名乗る匿名の人物から大分県警察でも裏金作りが行われていたという告発もあったので、県知事は早く調査を行うべきです。

大分県とはどんな所なのか？ - 影忍者 (2004 年 06 月 26 日 17 時 35 分 23 秒)

公務員が公金を横領や着服、不正流用したりすると犯罪となり、逮捕されるわけですが、警察関係者であれば逮捕されなくて済むという法律があるのでしょうか？大分県知事が大分県警察の公金不正流用疑惑に関して「監査を行わない。」と言ったことで、県職員の不正流用についても目

を閉じているのではとの疑問があります。「警察関係者であれば犯罪をやっても逮捕されない。」という大分県のあり方はおかしいと思います。

毎日新聞 ひと 2004.6.23 - 名無しさん (2004 年 06 月 23 日 15 時 36 分 54 秒)

新海聡さん = 全国市民オンブズマン連絡会議の事務局長
<http://www.mainichi-msn.co.jp/column/hito/news/20040623ddm003070096000c.html>

・ <http://mytown.asahi.com/aichi/news02.asp?c=22&kiji=31> - はなげ (2004 年 07 月 15 日 08 時 57 分 07 秒)

続く大分県警察の不祥事疑惑 - はみだし巡査情熱系 (2004 年 06 月 19 日 13 時 45 分 41 秒)

6 月 15 日の大分県議会の一般質問における加藤純子議員による「大分県警察の偽名領収書」に関する問いに対し、大分県警察本部長は偽名領収書の存在は認めたものの、不正支出疑惑については監査を行わない意向を示しました。大分県知事も県警の不正支出の監査を行わないと回答しました。また、6 月 16 日には大分県中津警察署の巡査が女性に現金を渡してわいせつな行為を行い、暴力団関係者にも現金を渡していたことが明らかになりました。しかし、懲戒処分はありませんでした。被疑者の取調べでは、密室の中で猛烈な暴言を吐き、暴行を加えて自白誘導を行う県警が、身内に対しては非常に甘いということの証です。昨年 11 月 30 日に大分大学にて大分県弁護士会による「取調べの可視化」に関する講演があり、この制度を導入すると大分県警察が身内に甘い措置を取るような不平等な取調べや処分はなくなると思います。

大分県警察の調書について - 匿名希望 (2004 年 06 月 12 日 18 時 42 分 21 秒)

大分県警察が偽名領収書を作っていたことがわかり、テレビ番組で放送された調書改ざん疑惑も本当であると思います。この事件で、交通事故の実況見分調書の写真を捏造し、ひき逃げの犯人を他人に肩代わりさせたことについて、「地球はまわっている。三日もたてば証拠もなくなる！」と言い放った大分県警察に捜査報酬費の調査を拒む資格はないはずです。もしかすると、大分県警察の会計文書も捏造されたものかもしれません。裁判などで証拠採用される調書を捏造する大分県警察のやり方は、極めて卑怯な行為です。

匿名投稿<内部告発>駐在所報償費について - 市民オンブズマンおかやま (2004 年 06 月 09 日 14 時 10 分 20 秒)

市民オンブズマンおかやま御中前略警察の、駐在所報償費について、とても興味深く拝見しました。私も、今、OB ですが、駐在所を 20 年経験しました。皆さんは、駐在所と言うところをあまりにも知らないと思います。地域の《保安官》とか、《街頭の裁判官》《地区の旦那さん》と、地域の名士のような存在に思われているかもしれません。少なくとも警察内部では、そのような言い方をして駐在所警察官をもちあげます。駐在所は、一人の警察官が、管内と呼ばれる受け持ちを持ち、家族で住んで警察活動をするところですが、もう 50 年以上前から続いていて、完全に組織腐敗を起こしています。昔はそれなりにいい面もあつたかも知れませんが、今は、多くの問題を抱えています。盛在所は、みんな行くのを嫌います。子供のこと、家族のことを考えると、山奥の駐在所には、行きたくありません。そのため私の同僚たちは、あらゆる手段を使いました。駐在所に出ないためには※ 昇任試験に受かること※ 上司に好かれることの 2 つです。この 2 つを満たすためには、とにかく、上司の御機嫌をとることです。「盆・暮れ」の歳暮は当たり前、ボーナスなんてすべて貢物に行かせます。これをしなかつた「落ちこぼれ又は普通の警察官」が駐在所に行きます。反対に言えば、夜の巡回が怖いから・駐在所に出たくないから、勉強

し・貢物をした人が今、警察署の署長・次長・課長をしている訳です。これで、「県民の警察」なんて、同僚たちはしらけていました。落ちこぼれ 20 年は、見た目ほど苦しくありませんでした。駐在所に出れば、わが天下でした。朝は、8 時・9 時まで寝れます。誰も見ている人はいません。昼は、昼寝 2 時間、これも誰も見ていません。夜は、5 時～このときばかりは公務員。制服を脱ぎ捨て、テレビ鑑賞・酒・の世界です。仲間内の川柳に「正月や 1 今年も嘘の書き始め」と言うのがあります。この意味は、勤務の日誌はいつも「やつた、やりました。」とうまく書くのです。この書き方は先輩の落ちこぼれが教えてくれます。警察の書類が裁判で信用されないのは、ここから来ているのかも？でも、今でも、駐在所のある町を歩いてみてください。郵便配達の人、必ず、一人や二人の仕事をしている勤務員を見ますが、わが故郷の警察官は一日一人も遭わないはずで、今でも伝統は着実に引き継がれています。奥さん手当て、これが皆さんの言う「報償費」ですか？最初は 3,000 円位貰いました。次に 10,000 円くらい（もっと出ていたかも？）なんと今は 80,000 円だそうです。駐在所の奥さん手当て・県北の僻地手当て・寒冷地手当て。「もう濡れ手に粟」・・今では、「ビル」を立てる人もいるとか??? とにかく、駐在所は、廃止すべき組織です。「百害あって一利なし」の気がします。駐在所を建て・パトカーを置き・勤務員を置いて、奥さんの、仕事も何もしない人に金を払うなんて。もうその実態を県民が知ったら、怒ります。これだけの金額で、どれくらいの警察官に給料を払えるか・・なんて考えます。盛在所の奥さん、1ヶ月に 3 回電話を取れば 80,000 円です。「野菊賞」と言う賞が 13 年経てばもらえます。もつと面白い話もありますが、又メールします。本当は、お宅の活動に共感しており少しだけ「カンパ」をしようと思つていますが、なにぶんにも世話に成つた警察、振り込めば、匿名メールに足がつきそうで、怖くてできません。又の機会に。

裏金作りだけではない警察の悪態 - 正義の味方？ (2004 年 06 月 08 日 10 時 25 分 29 秒)

<http://www.zeek.co.jp/treebbs/1/> ↑ここに警察関係者（自称ですが・・・）による書込みがあります。まあ、裏金作りに限らず、いろいろとありますわ～書込み内容には、ちょっと私情も入っていますが、それでも警察の悪態は裏金作りのみならず、根本的な部分から崩壊しています。よくよく思えば、警察官に話しかけられれば、嫌でも必要以上に、ちゃんと接しなきゃいけないという雰囲気、警察官の外れた倫理観の暴走を与えてしまっているんじゃないかなと思います。近年、検挙率の低下が言われていますが、原因が警察組織内部の腐敗と気づく善良な警察官が今後、これを機会に増えることを望む。

- ・交通安全協会の使途不明金で揺れる大分県日出警察署も取調べ方は非常に荒いと聞いています。警察による取調べの権限によって、人権が侵害されてはならないはずで、「取調べの可視化」の採用は必要不可欠です。- 通りがかり (2004 年 06 月 26 日 17 時 44 分 38 秒)
- ・警察官とは意外にも人間的にできていない人が多く採用されており、このような人間から成る組織に取調べ室という密室の中で取調べを認める制度が間違っています。福岡県警や大分県警には学生時代に非行や暴力を頻繁に起こしていた人間が多く採用されていて、警察官の採用試験の甘さにも問題があります。裁判員制度や司法試験改革を採用するのであれば、「取調べの可視化」も実現化させるべきです。佐賀地検では検事が取調べ時に暴言を吐いたため、逆転無罪になったケースがあります。- 中央大法 O B (2004 年 07 月 08 日 13 時 38 分 13 秒)

他人のお金 - 通行人 (2004 年 06 月 08 日 01 時 38 分 22 秒)

無駄使いしても自分達の給料なんかには影響ないからいい加減な仕事したり、お金に関してルーズなんだろうな民間企業なら税務署の査察が入り交際費等の不正支出で追徴課税って所でしょうね。おまけにこれだけ騒がれれば企業の業績はガタ落ちだけど、「官」は関係ないからな～

私も過去に警察から受けた不当な扱いを UP しました <http://verb.fc2web.com/no-freme.test15.htm>

- ・私たちが独自で警察の内部事情に詳しい人物から聞いたところ、暴力団に現金を渡した巡査が所属する大分県中津警察署では、交通違反疑惑で捕らわれた青年が若い警官たちから脅迫され、靴を切られそうになったといひます。また、交通安全協会費の不正使用疑惑があった大分県日出警察署でも取調べ中に刑事が「自分の都合のいいことばかり言うな！ぶち殺すぞ！」などと大声で暴言を吐いて誘導尋問を長期間にわたり繰り返し続けていたという複数の人物からの情報もありました。このような人間がいる大分県警では、不正支出があってもおかしくないのです。 - 名無しさん (2004 年 06 月 27 日 15 時 25 分 12 秒)
- ・大分県警察では三重警察署と杵築警察署で会計文書が保存期間内に破棄されていたことが警察庁から発表されました。日出警察署の取調べも刑事が暴言を吐くなど明らかに誘導尋問であり、被疑者扱いされた人は非常に苦しいはずだ。「何が何でも容疑者にしたい。」という警察の強い姿勢に引っ張られてはたまりません。日出警察署のように非常に強引で極めてずさんな捜査をする刑事がいれば、調書も信用できず会計文書なども不当に破棄されたかもしれません。 - 匿名 (2004 年 07 月 03 日 17 時 43 分 02 秒)
- ・福岡県警では不正流用された捜査報償費などを返還することになったそうですが、兵庫県警では事件が捏造されていました。警察の本来の目的は事件を捻出することではないはずだ。何の罪も無い人間 - 名無しさん (2004 年 07 月 13 日 17 時 50 分 02 秒)
- ・福岡県警では不正流用された捜査報償費などを返還することになったそうですが、兵庫県警では事件が捏造されていました。警察の本来の目的は事件を捻出することではないはずだ。何の罪も無い人間を強行に犯人にして逮捕することが警察のやり方ではおかしいはずだ。だったら大分県警は自分たちが犯した過ちを「コメントできない。」などとウヤムヤにせず正してほしいという気がします。 - 犬のおまわりさん (2004 年 07 月 13 日 17 時 54 分 23 秒)

北海道のニュースサイト BNN - 名無しさん (2004 年 06 月 07 日 11 時 47 分 42 秒)

裏金づくりを証言！原田宏二元釧路方面本部長が明かす道警の腐敗体質 前編・中編・後編
http://www.bnn-s.com/bnn/bnnMain?news_genre=17&news_cd=H20021022041&@

大分県警察とは - みどり (2004 年 06 月 05 日 18 時 22 分 30 秒)

大分県警察本部のホームページでは、平成 15 年 2 月 2 日のテレビ番組で放送された交通事故の証拠写真捏造やひき逃げ事件の犯人肩代わりなどに関する「調書改ざん疑惑」について、「そのような事実はない。」と調書捏造を認めないコメントを大分県警察が掲載しているので、捜査報償費についても調査を受け入れることはないと思います。このように自分の周りの警察が、何の罪もない人間を犯人扱いにして逮捕する警察だった場合の恐ろしさを実感しました。大分県警察とは本当に怖いので、大分県には当分の間、行きたくありません。

- ・大分県警察では、偽名の領収書が存在することが昨日の新聞などで報じられていました。裏金作りが行われている可能性がますます高くなったので、大分県警の不正支出疑惑についても絶対に調査を行うべきです。 - 大分県警に異議あり！ (2004 年 06 月 09 日 12 時 43 分 35 秒)

愛媛県警の対応 - あじさい (2004 年 06 月 05 日 11 時 57 分 50 秒)

多くの職員が退職された方も含め、承知のことと思います。それを警察官個人の問題だけで処分させないためには、どうすればよいのであろうか？ほんの数人の地位を守るために、下のものは、抹殺されるう。決定を下すのは、彼らに他ならないのだからー。

- ・裏金事件は警察幹部のみならず、現場の警察官などにも問題があるはずだ。大分県日出警察署では、暴言刑事による不当な取調べが発覚するなど、現場の警察官たちも情けないです。このような刑事たちが幹部になると裏金作りは繰り返されるでしょう。 - ツユツユ (2004 年 07 月 10 日 13 時 52 分 39 秒)

テレビ愛媛 警察不正流用特集ページ - はなげ (2004 年 06 月 03 日 16 時 10 分 29 秒)

http://www.ebc.co.jp/bangumi/snews/kenkei_fusei/index.html

メンテナンス - い (2004 年 06 月 03 日 14 時 44 分 35 秒)

6/3、朝から午後 3 時ごろまでメンテナンスをしていました。アクセスできなかったと思います。ごめんなさい。

大分県警察については - 一大分県民 (2004 年 05 月 15 日 18 時 29 分 51 秒)

福岡県警察は不正支出を認めたそうですが、大分県知事は「警察を信用しているので、監査の必要はない。」と言ったことを聞きました。果たして、それで本当にいいのでしょうか？大分県日出警察署で交通安全協会費に使途不明金があるとすれば、調査して結果を報告しない限り、交通安全協会費を払うべきではないという意見が多くの大分県民から上がっています。また、昨年 2 月のテレビ番組で、交通事故の実況見分調書の添付写真を捏造し、ひき逃げ犯人を身代わりさせるなどの大分県警察による調書改ざん疑惑が放送され、大分県民による警察への不信任は強まる一方です。捜査のプロである警察は、証拠捏造のプロでもあります。大分県警察の不正支出の有無については、きちんと調査する必要があるはずです。

大分県の使途不明金について - サラリーウーマン (2004 年 05 月 08 日 13 時 33 分 03 秒)

今年 3 月の大分県議会で、加藤純子議員による「大分県警察の捜査報償費」などに関する質問に対して、大分県警本部長や公安委員長は「裏金の話は聞いていないので、調査の必要は全くない。」と回答しました。本当に裏金疑惑がないのであれば、堂々と監査を受けて、県民に事実を公開していいはずです。「調査の必要はない。」と言われると、逆に大変疑惑が持たれます。交通安全協会などにも使途不明金の疑いがあるとすれば、このことも調査して県民に結果を明確に報告するべきだと思います。かつて、宇佐市役所で市庁舎の一部焼失と市職員殺人事件が起きた際に発覚した宇佐市の多額の使途不明金についてもウヤムヤな状態が続いています。大分県では、公金の不正使用がウヤムヤで済まされる傾向が続いているので、一つずつ明らかにしていただきたいです。

大分県警察の不正経理疑惑 - 匿名希望 (2004 年 05 月 04 日 17 時 03 分 42 秒)

大分県では、4 月 27 日付大分合同新聞朝刊に「大分県警察の捜査情報漏洩」などに関する告発が、市民オンブズマン宛てにあったとの記事が掲載されていました。かつて、大分県では日出警察署が運転免許証更新の際に徴収する大分県交通安全協会費の横領疑惑が地元のメディアで報じられたことがありましたが、結局有耶無耶に終わってしまったので、この疑惑も併せて監査請求するべきです。このままでは、交通安全協会費など支払う気にはなれません。警察の公権力濫用による悪質な不正経理などは、市民オンブズマンの方にきちんと取り締まっていただきたいと思っています。

- ・余談ですが、免許更新の際に勧誘される交通安全協会に加入する必要はまったくありません。天下り警官の小遣いになるだけです - 匿名 X (2004 年 05 月 13 日 12 時 59 分 18 秒)
- ・そうですね。交通安全協会に加入しても免許更新を知らせる葉書が 1 枚送られてくるだけで、更新手数料よりも高いお金を取られるだけなので、ほとんど意味がないと思います。 - かぼす女神 (2004 年 05 月 16 日 11 時 48 分 11 秒)
- ・4 月 21 日に大分県警は、警察官の女性問題や捜査情報の漏洩などに関して、「調査の必要はない」と回答したそうです。被疑者の取調べでは、大声で怒鳴りつけながら暴言を吐いたり脅迫したりしながら自白の強要をいつも行う警察は、身内に対しては本当に甘いと言わざるを得ないわけです。もう一度、調査を要求するべきです。 - 匿名 (2004 年 05 月 28 日 18 時 06 分 09 秒)
- ・大分県警の調査拒否は 4 月 21 日ではなく、5 月 21 日の誤りでした。いずれにしても、大分県警の不祥事疑惑を解明すべきです。 - 匿名 (2004 年 05 月 28 日 18 時 08 分 13 秒)
- ・大分の警察でも会計文書の不当な廃棄処分が行われていました。警察が本格的に不正支出の証拠隠滅に動き出したわけです。 - 匿名希望 (2004 年 06 月 05 日 13 時 42 分 37 秒)

愛媛県内の警察署では - みかん (2004 年 04 月 08 日 05 時 10 分 07 秒)

当時松山市内の警察署に勤務していた刑事が当時愛人関係にあったスナック勤務の女性（現在はお互いが離婚をして夫婦関係にあります）とデートの際の飲食費を捜査用報償費として請求しているはずです。また、同女性が市内のたばこ店で女性の吸うたばこを買った際の領収書も捜査用報償費として請求されているはずです。請求した刑事と協力者の関係を調べれば分かることだと思います。しかし、愛媛県では不正は絶対ないと捜査をしないと記者会見が開かれました。

なお、この件に関して、勝手ではありますが、実名をだしたりすることはできませんし、何かのおりに発言もできません。また、これ以上詳しいことも書けません。日本に住む以上、警察を敵にするのはやはり怖いのです。申し訳ありませんがその旨のみご理解ください。

- ・お気持ちはよくわかります。この掲示板に勇気を出して告発して下さる方を保護するためにも、いくら警察から干渉を受けようと、管理者の方は投稿者の個人情報堅実に守って頂きたいものです。 - 同感者 (2004 年 06 月 05 日 13 時 39 分 34 秒)
- ・大分県でも県警は調査はしないと発表されたことを聞きました。このままでいいのでしょうか？ - バナナ (2004 年 06 月 06 日 12 時 27 分 50 秒)
- ・捜査情報漏洩の疑惑が告発された大分県警察が「捜査上の秘密を守るために公文書を開示できない。」と主張してオンブズマンの調査を拒否するとは何と矛盾したことでしょうか。いい加減に大分県警察は、オンブズマンの調査に応じるべきです。 - 閲覧者 (2004 年 06 月 12 日 19 時 16 分 22 秒)

無題 - 佐藤 (2004 年 04 月 08 日 02 時 17 分 52 秒)

とてもすばらしいです！！

テスト - い (2004 年 03 月 28 日 03 時 00 分 55 秒)

つくった。動くかなあ。

はげましの声などもここに書いてくれるとうれしいな。